

# 市 政 概 要

平成 26 年度版



常 滑 市

# 目次

## 〈総括〉

- 1. 沿革…………… 1
- 2. 市誕生まで…………… 2
- 3. 市勢…………… 3
- (市域の変遷)

- 4. 人口…………… 5

## 〈議会〉

- 1. 構成…………… 6
- 2. 議員…………… 7
- 3. 活動状況…………… 8
- 4. 議員報酬・費用弁償…………… 10
- 5. 歴代正副議長…………… 11
- 6. 議員名簿…………… 15

## 〈企画・総務〉

- 1. 歴代三役…………… 16
- 2. 行政機構…………… 17
- 3. 機構別職員数…………… 20
- 4. 特別職給料報酬など…………… 22
- 5. 職員の級別給料…………… 25
- 6. 広報・市民協働…………… 25
- 7. 市民組織…………… 27
- 8. 市民相談…………… 28
- 9. 交通安全…………… 28
- 10. 地域安全…………… 30
- 11. 防災…………… 32
- 12. 戸籍事務…………… 38
- 13. 市庁舎の案内図…………… 39
- 14. 各種選挙状況…………… 41
- 15. 情報公開・個人情報保護制度…………… 42

- 16. 中部国際空港・中部臨空都市…………… 43
- 17. 男女共同参画…………… 50
- 18. 電算業務…………… 50

## 〈財政〉

- 1. 会計別当初予算規模…………… 57
- 2. 最近の市財政状況…………… 61
- 3. 市有財産…………… 72
- 4. 市税…………… 74

## 〈福祉〉

- 1. 子育て支援…………… 79
- 2. 児童福祉…………… 80
  - { 保育園・児童館・児童遊園 }
  - { ちびっ子広場・子ども会 }
- 3. 老人福祉…………… 85
  - { 老人クラブ・旧老人憩の家 }
  - { 養護老人ホーム }
  - { 在宅高齢者福祉サービス }
- 4. 介護保険…………… 88
- 5. 障がい者福祉…………… 94
- 6. 生活保護…………… 99
- 7. 戦没者遺族援護…………… 100
- 8. 母子・寡婦福祉資金貸付…………… 100
- 9. 国民健康保険…………… 101
- 10. 医療費の支給と助成…………… 104
- 11. 国民年金…………… 106
- 12. 各種手当…………… 108
- 13. 社会福祉法人
  - 常滑市社会福祉協議会…………… 110
- 14. 公益社団法人
  - 常滑市シルバー人材センター…………… 113

- 15. 保健予防…………… 114
  - { 保健センター・母子保健 }
  - { 予防接種・感染症予防 }
  - { 歯科保健・健康づくり }
  - { 介護予防・特定健康診査等 }
  - { 後期高齢者健康診査 }

## 〈環境経済〉

- 1. 商工業…………… 125
- 2. 観光…………… 130
- 3. 消費生活…………… 131
- 4. 企業立地…………… 131
- 5. 産業統計…………… 133
  - (労働・事業所・工業・商業)
- 6. 農林水産業…………… 138

- { 農業の概況と特色・愛知用水 }
- { 農業委員会・農用地利用集積 }
- { 農業振興地域・認定農業者 }
- { 「人・農地プラン」 }
- { 営農支援機構・農業協同組合 }
- { 農業統計・小脳公園 }
- { 前山ダム公園・農村公園 }
- { 水産業振興・漁業協同組合 }
- { 水産統計・金融対策 }

- 7. 土地改良事業…………… 151
- 8. 環境衛生…………… 152
  - { 衛生害虫駆除 }
  - { 狂犬病予防対策・ごみ処理 }
  - { ごみ減量・環境美化 }
  - { し尿処理 }
- 9. 環境保全…………… 159
  - { 公害測定器・大気汚染 }
  - { 水質汚濁・騒音調査 }
  - { 公害苦情受理件数 }

- 10. 市営火葬場…………… 162

## 〈建設・開発〉

- 1. 土木…………… 163
  - { 道路・橋梁・河川 }
  - { 港湾・漁港 }
- 2. 都市計画…………… 166
  - { 都市計画区域・道路 }
  - { 公共下水道・農業集落排水 }
  - { 都市公園・緑化推進 }
  - { 土地開発公社 }
  - { 土地区画整理事業 }
  - { 開発行為・公市営住宅 }
- 3. 各種工事地元負担率一覧…………… 181

## 〈水道〉…………… 183

## 〈教育〉

- 1. 学校教育…………… 188
  - { 幼・小・中学校の規模など }
  - { 特別支援学級・県立高校 }
  - { 奨学資金・適応指導教室 }
- 2. 生涯学習…………… 191
  - { 社会教育関係団体 }
  - { 社会教育施設・文化財保護 }
- 3. 社会体育…………… 200
  - { 社会体育施設使用料 }
  - { 有料公園施設使用料 }
  - { 学校体育施設開放事業 }
  - { 体育協会 }
- 4. 学校給食共同調理場…………… 208

## 〈市民病院〉…………… 209

## 〈消防〉…………… 212

## 〈競艇事業〉

1. 競走場施設の概要…………… 218
2. 組織…………… 219
3. 事業実績…………… 219
4. 専用場外発売場…………… 221

## 〈広域行政事務〉

1. 中部知多衛生組合…………… 222
2. クリーンセンター常武…………… 223
3. 知多南部広域環境組合…………… 224
4. 半田常滑看護専門学校  
管理組合…………… 224
5. (一財)知多地区勤労者  
福祉サービスセンター…………… 226
6. 愛知県後期高齢者医療  
広域連合…………… 227

## 〈運輸・通信〉

1. 名鉄各駅利用状況…………… 228
2. バス旅客状況…………… 229
3. 常滑港旅客人員・船積量…………… 229
4. 郵便取扱状況…………… 230
5. CATV 加入状況…………… 230
6. NHK 放送受信契約数…………… 230

## 〈市民生活〉

1. 種類別登録自動車台数…………… 231
2. 水道給水状況…………… 231
3. ガス用途別使用状況…………… 232

## 〈その他〉

1. 市制施行後のできごと…………… 233
2. 県庁・県内各市役所  
所在地一覧…………… 267
3. 行政委員会…………… 268
4. 各種委員会など…………… 269

## 5. 官公署など一覧…………… 270

## 〈 総 括 〉

## 1. 沿 革

市の生いたち

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併して誕生した。

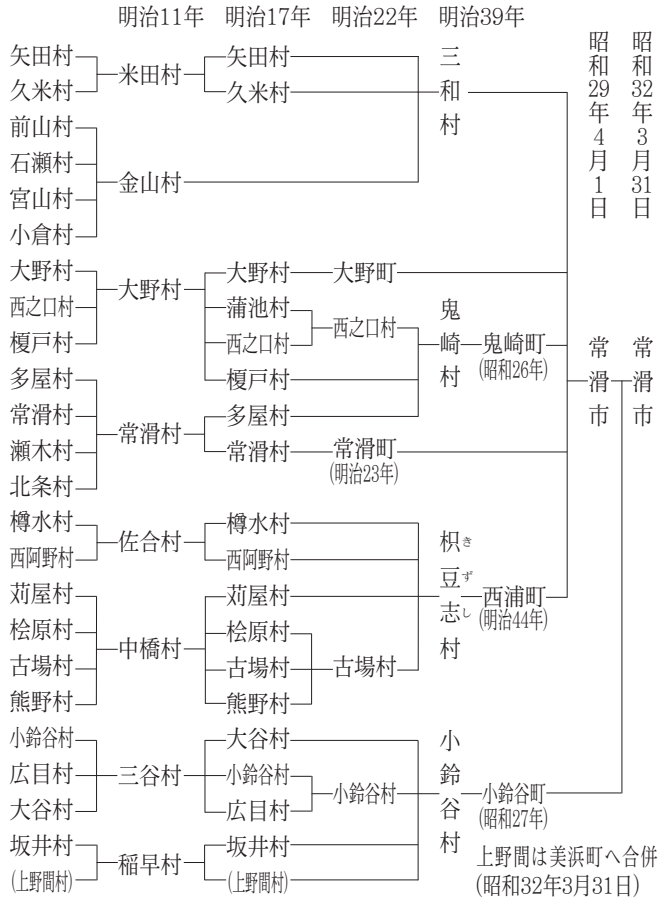
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下にあり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかなの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

総括

2. 市誕生まで



3. 市 勢

- 常滑市役所の所在地  
常滑市新開町4丁目1番地
- 常滑市役所の位置  
東 経 136度50分 北 緯 34度53分
- 広さ (平成26.4.1現在)  
面積 55.65km<sup>2</sup>  

市街化区域	16.21km <sup>2</sup>	東西	6km	参考:空港島
市街化調整区域	39.44km <sup>2</sup>	南北	15km	

※空港島を除く 南北 4.3km
- 市制施行  
昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および三和村の4町1村が合併
- 世帯と人口 (平成26.3.31現在)  
世帯 22,610 世帯  
人口 57,426 人 (男 28,448 人 女 28,978 人)
- 市域の変遷

合併・編入月日	合併・編入地域	面積
昭和29.4.1	4町1村が合併し市制施行	41.670km <sup>2</sup>
31.11.20	埋立等で増加	0.002
32.3.31	小鈴谷町合併	7.310
34.7.1	埋立等で増加 (保示・鯉江新開)	0.135
35.9.26	〃 (鯉江新開)	0.051
39.4.30	〃 (保示・丸山・樽水・中郷)	0.225
41.2.14	〃 (古場・熊野)	0.007
41.2.28	〃 (大野町・保示)	0.002
41.5.25	〃 (西之口・金山)	0.013
41.10.24	〃 (西阿野・樽水)	0.001
42.4.17	〃 (市場)	0.009
42.7.12	〃 (西阿野)	0.002
43.4.17	〃 (大野町)	0.001
43.8.9	〃 (大谷・蒲池)	0.007
45.4.17	〃 (大野町・宮下・中郷・鯉江新開)	0.018

49.10.28	埋立等で増加 (菊屋・小鈴谷)	0.016
50.10.31	" (鯉江新開)	0.049
51. 7.26	" (樽水)	0.004
52.10.26	" (鯉江新開)	0.014
53. 7.21	" (保示)	0.004
59.10.31	" (小鈴谷)	0.026
63. 1.18	" (保示町)	0.006
63. 7.27	" (大野町)	0.016
63.10. 1	国土地理院による面積調整	48.340
平成元・ 5.26	埋立等で増加 (蒲池町)	0.007
2. 2.21	" (保示町)	0.001
4. 4.27	" (保示町)	0.001
5. 1.29	" (保示町)	0.001
7. 1.30	" (新開町)	0.107
7.10.30	" (新開町)	0.100
10. 4.30	" (大谷)	0.010
11. 2.26	" (港町)	0.022
13. 3.30	" (塩田町)	0.007
13. 9.28	" (本町)	0.002
14. 4.30	" (セントレア・蒲池町)	0.742
14. 7.30	" (セントレア・りんくう町)	0.394
15. 1.31	" (セントレア)	0.854
15. 4.30	" (セントレア)	1.861
15. 7.29	" (セントレア・りんくう町)	1.557
15.10.31	" (りんくう町)	0.105
16. 1.30	" (セントレア・りんくう町)	0.135
16. 4.30	" (蒲池町)	0.001
16.10.29	" (セントレア・りんくう町)	0.250
17. 1.28	" (セントレア・りんくう町)	0.649
17. 4.26	" (セントレア・りんくう町)	0.339
17. 7.29	" (セントレア)	0.133
18. 1.27	" (セントレア)	0.015
25. 3.29	" (新田町)	0.017

#### 4. 人 口

##### (1) 人口および世帯数の推移 (各年 3.31 現在)

年	区分	世帯数	人口			備 考	
			男	女	計		
昭和	29	8,482	19,999	22,980	42,979	29. 4. 1 市制施行	
	30	8,509	20,135	23,078	43,213		
	32	9,469	22,526	27,274	49,800		32. 3.31 小鈴谷町合併
	40	11,340	25,140	27,944	53,084		
	50	13,643	27,000	28,495	55,495		
	60	14,467	26,424	27,502	53,926		
平成	7	15,725	25,582	26,668	52,250	17. 2.17 空港開港	
	17	17,795	25,458	26,174	51,632		
	22	21,128	27,400	28,125	55,525		
	23	21,345	27,542	28,272	55,814		
	24	21,823	27,809	28,541	56,350		
	25	22,123	28,094	28,732	56,826		
	26	22,610	28,448	28,978	57,426		

##### (2) 外国人住民登録人口 (各年 3.31 現在)

年	人 口			備 考
	男	女	計	
22	417	429	846	平成 24 年までは外国人登録の集計。平成 25 年からは住民基本台帳の集計。
23	384	385	769	
24	407	388	795	
25	391	385	776	
26	400	378	778	

##### (3) 地区別住民登録人口 (各年 3.31 現在)

年	区分	三 和	大 野	鬼 崎	常 滑	西 浦	小鈴谷	計
		22	7,944	1,643	16,307	17,161	7,726	3,898
23	7,887	1,624	16,468	17,591	7,649	3,826	55,045	
24	7,860	1,610	16,541	18,244	7,533	3,767	55,555	
25	7,810	1,604	17,006	19,199	7,481	3,726	56,826	
26	7,767	1,563	17,100	19,913	7,410	3,673	57,426	

※平成 24 年までは外国人登録人口を含まない

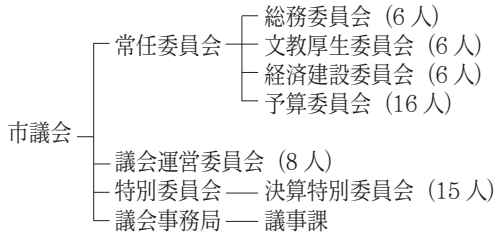
##### (4) 人口の動態

年度	区分	自然動態		社会動態		増 減
		出 生	死 亡	転 入	転 出	
22		537	591	2,404	2,061	289
23		484	523	2,562	1,987	536
24		509	603	2,656	2,086	476
25		535	549	2,761	2,147	600

〈 議 会 〉

1. 構 成

(1) 組 織



(2) 常任委員会

委 員 会	所 管 事 項
総 務 委 員 会	総務部、企画部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文 教 厚 生 委 員 会	福祉部、市民病院及び教育委員会の所管に属する事項
経 済 建 設 委 員 会	環境経済部、建設部、競艇事業部及び農業委員会の所管に属する事項
予 算 委 員 会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

2. 議 員

(1) 任 期 平成23年4月30日～平成27年4月29日

(2) 議員数 条例定数18人、現員数18人

(3) 党派別内訳 (平成26. 4. 1現在)

自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	無所属
1人	1人	1人	1人	14人

(4) 会派別内訳 (平成26. 4. 1現在)

翔の会	創 造 未 来	新和会	新 風 クラブ	公明党 議員団	緑 風 クラブ	日 本 共 産 党 議員団
7人	4人	3人	1人	1人	1人	1人

(5) 年齢別内訳 (平成26. 4. 1現在)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人数	1人	6人	3人	6人	2人

最高齢73歳、最年少36歳、平均55.9歳

(6) 当選回数別内訳 (平成26. 4. 1現在)

1回	2回	3回	4回	6回
6人	3人	3人	4人	2人

# 議会

# 議会

## 3. 活動状況

### (1) 本会議

#### ア. 開催状況

(平成 25 年度)

区 分	開 会 日	会 期	開催日数	一 般 質問者数	傍聴者数
	閉 会 日				
第 1 回臨時会	25. 5.16	1 <sup>日間</sup>	1 <sup>日</sup>	—	—
	25. 5.16				
第 2 回定例会	25. 6.12	17	5	9	18
	25. 6.28				
第 3 回定例会	25. 9. 2	39	6	8	24
	25.10.10				
第 4 回定例会	25.12. 6	14	5	8	8
	25.12.19				
第 1 回定例会	26. 3. 3	22	5	9	26
	26. 3.24				
計		93	22	34	76

## 1. 議案議決状況

(平成 25 年度)

種別 区分	条 例	予 算	決 算	議 決 案	同 意	承 認	諮 問	意 見 書	決 議	報 告	選 挙	選 任	そ の 他	計	審議結果			
															可 決	修 正	否 決	継 続
第1回臨時会 (5/16)	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	7	2	1	15	6	-	-	-
第2回定例会	1	1	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-	1	7	7	-	-	-
第3回定例会	1	2	11	1	-	-	-	3	-	6	-	-	1	25	24	-	1	-
第4回定例会	37	10	-	13	2	-	2	-	-	1	-	-	1	66	66	-	-	-
第1回定例会	15	17	-	7	-	-	1	2	-	1	-	-	1	44	44	-	-	-
計	54	30	11	22	4	3	3	5	-	11	7	2	5	157	147	-	1	-

※選挙、選任は審議結果に含まれていない

## (2) 委員会等開催状況

(平成 25 年度)

区 分	開催日数	付 議 件 数		
		議案等	請 願	
常任委員会	総 務	4 日	12 件	— 件
	文教厚生	2	28	1
	経済建設	4	34	—
	予 算	7	30	—
議 会 運 営 委 員 会	12	—	—	
特別委員会	決 算	5	11	—



(3) 請願・陳情処理状況（平成 25 年度）

ア. 請願処理状況

区 分	件 数	採 択	趣旨採択	不採択	継続審議
受 理	1	-	-	1	-

イ. 陳情処理状況

受 理	19 件（全議員へ写し送付）
-----	----------------

(4) 議会協議会開催状況（平成 25 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	13

4. 議員報酬・費用弁償

(1) 報 酬（平成 26. 4. 1 現在）

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	472,000 円	423,000 円	397,000 円

(2) 費用弁償（平成 26. 4. 1 現在）

鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃	日 当 (1 日)	宿泊料 (1 夜)	食事料 (1 夜)
実 費	実 費	実 費	実 費	- 円	15,000 円	3,000 円

- ・平成 21 年度から愛知県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額

5. 歴代正副議長

(1) 議 長

八 木 虎 雄	S29. 4.10 ~	S32. 4. 8
杉 江 達 太郎	32. 4. 8 ~	33. 4. 4
井 上 健 一	33. 4. 4 ~	34. 3.31
稲 葉 民 治	34. 4. 2 ~	36. 4. 1
久 田 金 蔵	36. 4. 1 ~	38. 3.31
沢 田 良 蔵	38. 5. 7 ~	42. 4.29
山 下 治 二	42. 5. 8 ~	43. 5. 8
村 上 一 良	43. 5. 8 ~	44. 5. 9
沢 田 一 良	44. 5. 9 ~	46. 1.22
村 上 一 良	46. 1.22 ~	46. 4.29
山 下 治 二	46. 5. 7 ~	47. 4.27
村 上 一 良	47. 4.27 ~	48. 5. 8
沢 田 民 四 郎	48. 5. 8 ~	49. 5. 8
山 下 治 二	49. 5. 8 ~	50. 4.29
村 上 一 良	50. 5. 9 ~	51. 5.10
山 田 竹 士	51. 5.10 ~	52. 5. 9
伊 藤 好 一	52. 5. 9 ~	53. 5. 9
土 井 太 郎	53. 5. 9 ~	54. 4.29
村 上 一 良	54. 5. 8 ~	55. 5. 8
山 田 竹 士	55. 5. 8 ~	56. 5. 8
関 野 一 雄	56. 5. 8 ~	57.12.17
水 野 喜 一	57.12.17 ~	58. 4.29
稲 葉 一 務	58. 5.11 ~	59. 5. 9
稲 葉 民 治 郎	59. 5. 9 ~	60. 5. 9
山 田 竹 士	60. 5. 9 ~	61. 5. 8
山 本 国 夫	61. 5. 8 ~	62. 4.29
村 上 一 良	62. 5. 8 ~	63. 5.12
片 山 宏	63. 5.12 ~	H 1. 5. 9
鈴 村 庸 夫	H 1. 5. 9 ~	2. 5. 8
伊 藤 涉	2. 5. 8 ~	3. 4.29
山 田 竹 士	3. 5. 9 ~	4. 5. 8
稲 葉 民 治 郎	4. 5. 8 ~	5. 5.11
鈴 村 庸 夫	5. 5.11 ~	6. 5.11
竹 内 満	6. 5.11 ~	7. 4.29
稲 葉 民 治 郎	7. 5.10 ~	8. 5.10
西 村 武 治	8. 5.10 ~	9. 5. 8

鈴木輝明	H 9. 5. 8 ~	H10. 5.12
江勇	10. 5.12 ~	11. 4.29
江勇	11. 5.12 ~	12. 5.15
内本弥一	12. 5.15 ~	13. 5.10
山本勇	13. 5.10 ~	14. 5.15
片岡勝城	14. 5.15 ~	15. 4.29
八木祥信	15. 5.15 ~	16. 5.12
川原和敏	16. 5.12 ~	17. 5.11
渡辺悦男	17. 5.11 ~	18. 5.10
村上悦道	18. 5.10 ~	19. 4.29
片岡勝城	19. 5.15 ~	20. 5.15
八木川信	20. 5.15 ~	21. 5.18
古藤善助	21. 5.18 ~	22. 5.18
伊藤史郎	22. 5.18 ~	23. 4.29
伊藤史郎	23. 5.16 ~	24. 5.16
成田勝之	24. 5.16 ~	25. 5.16
盛田克己	25. 5.16 ~	26. 5.16
加藤久豊	26. 5.16 ~	在任中

(2) 副議長

水上義介	S29. 4.10 ~	S30. 3.31
杉江達太郎	30. 4. 5 ~	32. 4. 8
井上健一	32. 4. 8 ~	33. 4. 4
山本広志	33. 4. 4 ~	34. 3.31
久田金蔵	34. 4. 2 ~	36. 4. 1
村上良	36. 4. 1 ~	38. 3.31
都築治郎兵衛	38. 5. 7 ~	40. 5. 1
伊奈嘉蔵	40. 5. 1 ~	41.11. 1
山沢治二	41.11. 1 ~	42. 4.29
相田民四郎	42. 5. 8 ~	43. 5. 8
相羽友弥	43. 5. 8 ~	44. 5. 9
伊藤九朗	44. 5. 9 ~	45. 5. 8
村上一良	45. 5. 8 ~	46. 1.22
相羽弥	46. 1.22 ~	46. 4.29
夏目善男	46. 5. 7 ~	47. 4.27
山本夫	47. 4.27 ~	48. 5. 8
伊藤好一	48. 5. 8 ~	49. 5. 8
山田竹士	49. 5. 8 ~	50. 4.29
土井太郎	50. 5. 9 ~	51. 5.10

相武喜久四郎	51. 5.10 ~	52. 5. 9
関一雄	S52. 5. 9 ~	S53. 5. 9
古川三十郎	53. 5. 9 ~	54. 4.29
稲葉務	54. 5. 8 ~	55. 5. 8
稲葉民治郎	55. 5. 8 ~	56. 5. 8
伊藤涉	56. 5. 8 ~	57. 5.11
水野喜一	57. 5.11 ~	57.12.17
鈴村夫	57.12.17 ~	58. 4.29
伊藤政雄	58. 5.11 ~	59. 5. 9
鈴村金	59. 5. 9 ~	60. 5. 9
桑山義宏	60. 5. 9 ~	61. 5. 8
片山村	61. 5. 8 ~	62. 4.29
鈴野夫	62. 5. 8 ~	63. 5.12
中野勇	63. 5.12 ~	H 1. 5. 9
桑山義	H 1. 5. 9 ~	2. 5. 8
山本武	2. 5. 8 ~	3. 4.29
西村治	3. 5. 9 ~	4. 5. 8
竹内満	4. 5. 8 ~	5. 5.11
鈴木輝明	5. 5.11 ~	6. 5.11
衣川市勇	6. 5.11 ~	7. 4.29
鯉江勇	7. 5.10 ~	8. 5.10
中藤正	8. 5.10 ~	9. 5. 8
後藤正	9. 5. 8 ~	10. 5.12
竹内弥一	10. 5.12 ~	11. 4.29
片岡城	11. 5.12 ~	12. 5.15
八木信	12. 5.15 ~	13. 5.10
村川和敏	13. 5.10 ~	14. 5.15
川原悦男	14. 5.15 ~	15. 4.29
渡田征	15. 5.15 ~	16. 5.12
瀧田男	16. 5.12 ~	17. 5.11
古川助	17. 5.11 ~	18. 5.10
盛田克己	18. 5.10 ~	18. 7.28
瀧田征	18. 9. 6 ~	19. 4.29
加藤久豊	19. 5.15 ~	20. 5.15
盛田克己	20. 5.15 ~	21. 5.18
伊藤史郎	21. 5.18 ~	22. 5.18
藤井友	22. 5.18 ~	23. 4.29
中井保	23. 5.16 ~	24. 5.16
相羽宣	24. 5.16 ~	25. 5.16

6. 議員名簿

(平成 26. 5. 16 現在)

議席 番号	氏 名	住 所	期 数	政党	会派	所属委員会
1	にしもと まさき 西本 真樹	市場町4丁目134番地	1	日 本 共 産 党	日本共産 党議員団	経済建設
2	もりした ひろし 森下 宏	陶郷町1丁目87番地	1	無所属	緑風クラブ	文教厚生
3	かとう よしこ 加藤代史子	瀬木町3丁目171番地	2	公明党	公明党 議員団	○ 経済建設
4	いのうえ きょうこ 井上 恭子	大野町8丁目125番地	2	無所属	新風クラブ	経済建設
5	たけうち よしひこ 竹内 嘉彦	井戸田町3丁目103番地	1	無所属	新和会	総 務
6	もりた かつみ 盛田 克己	大谷字鴨50番地の2	4	無所属	新和会	総 務
7	かわはら かずとし 川原 和敏	白山町1丁目191番地	6	無所属	新和会	文教厚生
8	いとう たつや 伊藤 辰矢	新田町3丁目102番地の1 シーサイドコート華303号	1	無所属	創造未来	○ 文教厚生
9	すぎえ しげき 杉江 繁樹	本町2丁目25番地	1	無所属	創造未来	総 務
10	とみもと たける 富本 健	保示町2丁目66番地	2	無所属	創造未来	㊦ 経済建設
11	なりた かつゆき 成田 勝之	新開町2丁目77番地	4	民主党	創造未来	◎ 文教厚生
12	い な としゆぶ 伊奈 利信	かじま台1丁目65番地	1	無所属	翔の会	○ 総 務
13	いなば たみはる 稲葉 民治	大和町1丁目156番地	3	無所属	翔の会	㊧ 総 務
14	あいば すけゆり 相羽 助宣	小倉町5丁目76番地	3	無所属	翔の会	◎ 経済建設
15	いとう しろう 伊藤 史郎	大野町4丁目116番地	3	無所属	翔の会	文教厚生
16	なかい やすひろ 中井 保博	西之口1丁目28番地	4	無所属	翔の会	◎ 総 務
17	むらかみ みちあき 村上 道明	矢田字垣出口2番地の1	6	無所属	翔の会	経済建設
18	かとう ひさとよ 加藤 久豊	樽水町1丁目101番地	4	自 由 民 主 党	翔の会	㊨ 文教厚生

(㊦ 議長 ㊧ 副議長 ㊨ 監査委員 ◎ 委員長 ○ 副委員長)

〈企画・総務〉

1. 歴代三役（任期）

(1) 市長

伊奈長三郎	S29. 4.26 ~	S30. 3. 5
滝田次郎	30. 3.27 ~	34. 3.26
久田慶三	34. 3.27 ~	54. 4.29
庭瀬健太郎	54. 4.30 ~	62. 4.29
中村克己	62. 4.30 ~	H 3.11. 3
石橋誠晃	H 3.12. 1 ~	19.11.30
片岡憲彦	19.12. 1 ~	在任中

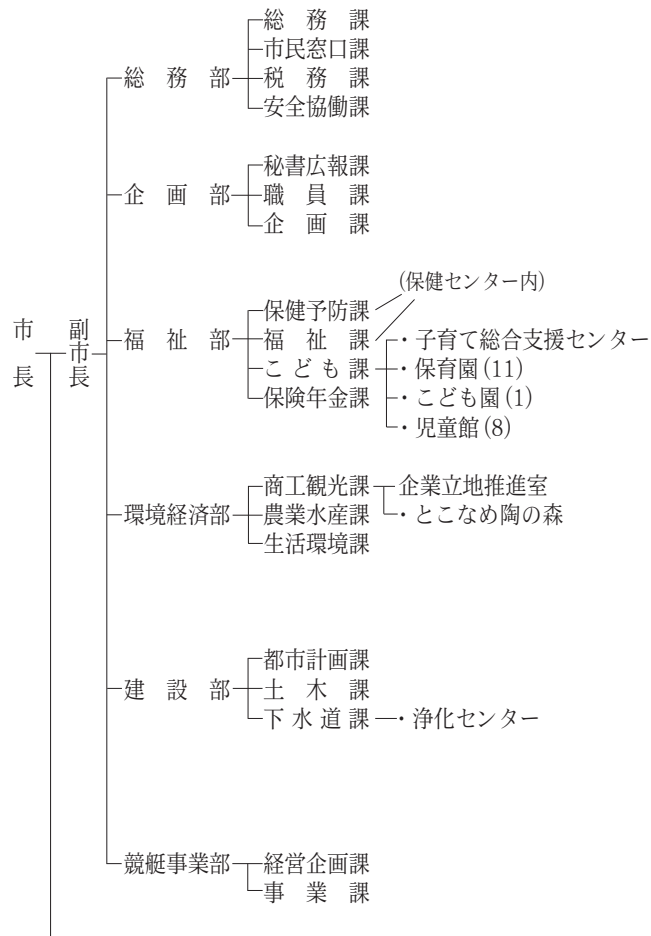
(2) 副市長（助役 S29. 5. 7 ~ H19. 3.31）

伊奈四郎	S29. 5. 7 ~	S32. 1.21
久田慶三	30. 9.28 ~	34. 3. 5
山田滝一	34. 6.29 ~	38. 6.28
服部正次	38.10.25 ~	50. 2.20
竹内七郎	50. 5.28 ~	53. 9.25
佐野年治	53.10.25 ~	54. 4. 2
中村克己	54. 6.22 ~	61. 6. 3
太田喜三	61. 6.21 ~	62. 5. 8
石橋誠晃	62. 6. 9 ~	H 3.11.19
水野幸雄	H 4. 3.23 ~	8. 3.22
伊藤万之助	8. 3.23 ~	12. 3.22
浜島孝夫	12. 3.23 ~	20. 3.22
古川泰作	20. 3.25 ~	24. 3.24
栗本儀則	24. 3.25 ~	在任中
山田朝夫	24. 4. 1 ~	在任中

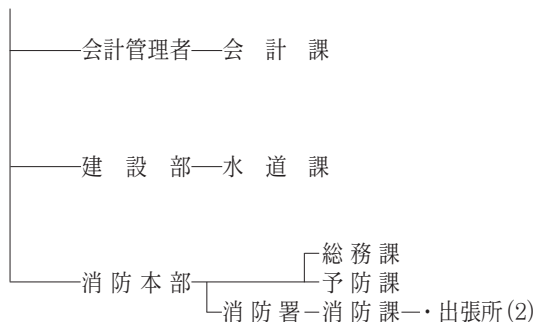
(3) 収入役（H 20.3.22 収入役制度廃止）

山田滝一	S29. 5. 7 ~	S34. 6.28
平野昭三	34. 6.29 ~	53. 5.15
桑山浜市	53. 6.23 ~	61. 6.22
榊原福司	61. 6.23 ~	H 6. 6.22
伊藤万之助	H 6. 6.23 ~	8. 3.22
林満男	8. 3.23 ~	16. 3.22
土井真太郎	16. 3.23 ~	20. 3.22

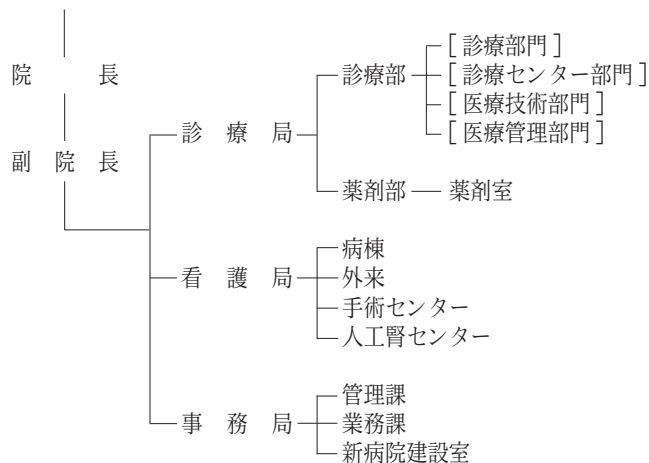
2. 行政機構（・印は施設）



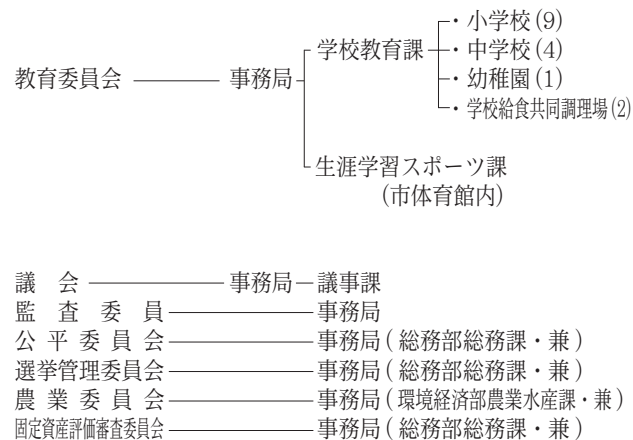
## 企画・総務



市民病院  
事業管理者 ..... 副管理者 ..... 経営企画室



## 企画・総務



3. 機構別職員数

(平成 26. 4. 1 現在)

部 課 名		男	女	計
総務部	総 務 課	11	4	15
	市 民 窓 口 課	7	4	11
	税 務 課	18	9	27
	安 全 協 働 課	10	3	13
	小 計	46	20	66
	企画部	秘 書 広 報 課	3	2
職 員 課		3	5	8
企 画 課		9	1	10
小 計		15	8	23
福祉部	保 健 予 防 課	1	13	14
	福 祉 課	12	7	19
	こ ども 課	5	6	11
	子育て総合支援センター	—	2	2
	保育園(11)こども園(1)	4	102	106
	児 童 館 (8)	—	2	2
	保 険 年 金 課	3	9	12
	小 計	25	141	166
	環境経済部	商 工 観 光 課	8	2
と こ な め 陶 の 森		5	1	6
農 業 水 産 課		8	0	8
農業共済事務組合派遣		1	—	1
生 活 環 境 課		6	3	9
中部知多衛生組合派遣		1	1	2
知多南部広域環境組合派遣		1	—	1
小 計		30	7	37

部 課 名		男	女	計
建設部	都 市 計 画 課	14	1	15
	土 木 課	11	1	12
	下 水 道 課	9	1	10
	浄 化 セ ン タ ー	4	—	4
	水 道 課	13	4	17
	小 計	51	7	58
競争事業部	経 営 企 画 課	11	1	12
	事 業 課	22	1	23
	小 計	33	2	35
市民病院	医 療 職 1 (医 師)	25	5	30
	医 療 職 2 (技 師)	45	24	69
	医 療 職 3 (看 護 師)	18	198	216
	管 理 課	10	1	11
	業 務 課	5	10	15
	新 病 院 建 設 室	3	—	3
	小 計	106	238	344
会 計 課	2	2	4	
消防本部	総 務 課	5	2	7
	予 防 課	6	1	7
	消 防 署	72	2	74
小 計	83	5	88	
教育委員会事務局	学 校 教 育 課	4	5	9
	幼 稚 園 (1)	1	9	10
	小 学 校 (9)	—	5	5
	中 学 校 (4)	—	3	3
	学校給食共同調理場 (2)	7	15	22
	生涯学習スポーツ課	7	3	10
	小 計	19	40	59
議 会 事 務 局	2	3	5	
監 査 委 員 事 務 局	—	2	2	
合 計	412	475	887	

4. 特別職給料報酬など

(1) 常勤特別職 (平成 26. 4. 1 現在)

区 分	市 長	副市長	病院事業管理者
給料月額	762,300円	626,500円	950,000円

※市長および副市長の給料月額は、特例措置により 30%減額した額

(2) 非常勤特別職 (平成 26. 4. 1 現在)

教育委員会	委員 長	月 額	48,000円
	委 員	月 額	36,800円
選挙管理委員会	委員 長	月 額	16,500円
	委 員	月 額	14,000円
監 査 委 員	識見を有する者	月 額	80,000円
	議 会 選 出 者	月 額	20,000円
公 平 委 員 会 委 員		日 額	5,000円
農 業 委 員 会	会 長	月 額	21,000円
	委 員	月 額	17,500円
固定資産評価審査委員会委員		日 額	5,000円
選 挙 長		日 額	10,600円
投票所の投票管理者		日 額	12,600円
期日前投票所の投票管理者		日 額	11,100円
開 票 管 理 者		日 額	10,600円
投票所の投票立会人		日 額	10,700円
期日前投票所の投票立会人		日 額	9,500円
開 票 立 会 人		日 額	8,800円
選 挙 立 会 人		日 額	8,800円
区 長		月 額	35,000円
保 健 セ ン タ ー 所 長		月 額	74,000円
介護認定審査会	会長及び委員長	日 額	23,600円
	委 員	日 額	20,400円
障がい者総合支援認定審査会	会 長	日 額	23,600円
	委 員	日 額	20,400円

国民健康保険運営協議会委員	日額	5,000円
消費生活相談員	日額	7,500円
社会教育委員	日額	5,000円
文化財保護審議会委員	日額	5,000円
その他委員会審議会の委員など	日額	5,000円

(3) 旅費および費用弁償

ア. 内国旅行 (平成 26. 4. 1 現在)

区 分		鉄道賃 および 船 賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜)	食料 (1夜)
旅 費	特別職(常勤) 市長 副市長 病院事業管理者 教育長	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
	一般職員 3級以上の職務にある者	〃	〃	〃	13,000	2,300
費 用 弁 償	2級以下の職務にある者	〃	〃	〃	〃	2,000
	非常勤特別職 行政委員会委員	〃	〃	〃	15,000	3,000
	その他の非常勤特別職	〃	〃	〃	13,000	2,300
	市の機関の 求めにより 出頭した者	〃	〃	〃	〃	〃

イ. 外国旅行 (平成 26. 4. 1 現在)

区 分	日 当	宿泊料 (1夜)	食卓料 (1夜)	死亡手当
市長・副市長 病院事業管理者 教 育 長 院 長・副 院 長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6 級以上の職務に ある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5 級以下 3 級以上 の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2 級以下の職務に ある者	4,400	13,400	4,800	400,000

- 備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行に準じて支給  
2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8 級の職務にある者の額相当額

5. 職員の級別給料

・一般職(行政職給料表(1)適用者)の級別平均給料(平成 26. 4. 1 現在)

区 分	現人員	給料 (月額)	備 考
7・8 級	10 人	426,987 円	部長、部次長
6 級	44	391,457	課長、主幹
5 級	87	378,694	課長補佐、副主幹
4 級	42	355,056	主任主査、主査
3 級	89	290,516	主査、主任
2 級	91	217,680	主事、技師など
1 級	108	177,691	〃
計 (平均)	471	(288,000)	

※再任用職員は除く

※給料は、特例措置により役職に応じて減額した額

6. 広報・市民協働

(1) 広報活動

ア. 広報とこなめ

毎月 1 日付発行、市政情報の提供 (平成 25 年度)

規 格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4 判 平均 26 ページ	毎月 1 回	19,400 部	昭和 29 年 5 月

・配布方法 商業施設 (5 カ所) に設置・配布 (平成 23 年 8 月から)、町内長を通じて各世帯に配布

イ. 市長定例記者会見

原則市議会協議会 1 週間前の翌日および議案送付日の翌日、各部課などからの提出資料に基づいて、常滑記者クラブと会見を実施

ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

エ. 声の広報

目の不自由な人にカセットテープによる声の広報をボランティアの協力で毎月 1 回発行



オ. 市勢要覧、市政概要などの発行  
 市勢要覧は、5年をめぐりに1回、市政概要は毎年1回発行。  
 そのほかシティマップなどを発行

カ. CATV広報  
 映像による広報として、CATVを利用して市からのお知らせを放送

キ. インターネット広報  
 ホームページを平成9年11月に開設。平成13年11月から、電話・FAX・携帯電話でも24時間対応による行政情報提供サービスを実施。平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に電話・FAXによる情報提供を廃止。自動翻訳システムを導入。

ク. ソーシャルメディア広報  
 市公式フェイスブックページ「ええね！常滑市」を平成25年10月1日に開設。

(2) 市民協働

ア. 市長への手紙 昭和50年4月開始  
 平成25年度実績 111通(市内11カ所に投書箱設置)

イ. 市民サービスコーナー 昭和55年4月開設  
 閲覧コーナー、相談コーナー

ウ. 市長と語る会  
 市と区などの協議により実施(平成25年度 1回)  
 ※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

エ. NPO など  
 市民との協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつNPO法人(民間非営利団体)やボランティア団体などへ支援を図る

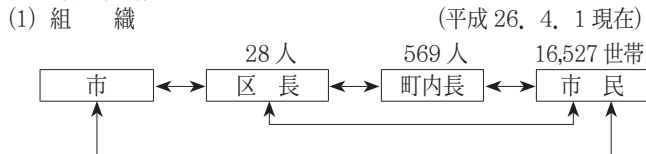
市内のNPO法人 9団体(平成26.4.1現在)

オ. パブリックコメント手続  
 市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入  
 平成25年度実績 2件

カ. 市民協働推進指針2011  
 市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成23年3月に策定

キ. 市民協働推進委員会  
 市民協働を促進するため、平成23年8月に設置  
 市民協働推進提言書を、平成26年2月に作成し、市長へ提出

7. 市民組織



(2) 予算 (平成26年度)

・地区連絡手数料	総額	19,992千円
算定基準	均等割	135,000円/区
	人口割	283円/人
・自治振興費	総額	9,480千円
算定基準	均等割	72,000円/区
	人口割	130円/人
・区交付金	総額	1,260千円
算定基準	均等割	45,000円/区
・自治会保険料	総額	872千円

(3) 区長事務

- ア. 市が発行する広報紙その他行政上の文書の配布に関すること
- イ. 市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること
- ウ. 交通安全、防犯および防災に関すること
- エ. 地区民と市行政との連絡調整に関すること
- オ. 区長申請に関すること
- カ. その他市長が必要と認めた事項

8. 市民相談（相談状況）

区 分	開設日\年度	21	22	23	24	25
市 政 相 談	開庁日	16件	49件	38件	22件	24件
法 律 相 談	月2回	146	144	156	157	146
人 権 相 談	月1回	0	8	1	1	4
心配ごと相談	月2回	37	31	29	22	22
児 童 相 談	開庁日	376	338	262	314	392
教 育 相 談	開庁日	14	12	13	8	25
消費生活相談	週1回	81	75	69	77	73
登記・多重債務相談	月1回	26	28	11	18	19
行 政 相 談	月1回	3	3	2	4	3
D V 相 談	年4回	21	33	21	21	25

※多重債務相談は、平成24年4月から登記・多重債務相談に変更

9. 交通安全

(1) 交通事故発生状況（人身事故）

（単位 人）

年	発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	（子ども）	（高齢者）
21	228	4	18	271	23	47
22	261	5	11	305	20	68
23	253	1	20	295	37	57
24	297	3	15	355	26	58
25	294	5	17	343	24	58

(2) 交通安全施設整備状況

（平成26.4.1現在）

施 設	25年度末累計	施 設	25年度末累計
信 号 機	147基	道 路 照 明 灯	1,099基
横断歩道橋	9カ所	防 護 柵	49.0km
歩 道	52.3km	反 射 鏡	1,010基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

(3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

(4) 交通安全推進関係

交通安全推進協議会を中心に、安全協会・AAKK・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月10・20・30日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月10日）、シートベルト着用徹底の日（毎月20日）の普及

イ. 市広報車による巡回広報活動

ウ. 市広報紙による広報

エ. 交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）

オ. 各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・AAKK・その他関係団体）

カ. 交通安全施設の整備・点検

キ. 飲酒・暴走運転の防止

ク. 足型マークの設置

ケ. シートベルト・チャイルドシートの着用推進

コ. 夜間反射材の普及促進

サ. 交通安全リボンの着用推進

(5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成14年4月1日に条例施行した。

10. 地域安全（防犯）

(1) 常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進

イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化

ウ. 安全安心モデル地区における実践防犯活動の推進

エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進

オ. 地域の実態に対応した防犯灯の増設推進

カ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進

キ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

(2) 暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（平成 5. 4. 8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

(3) 常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

(4) 常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

(5) 市内の犯罪発生状況

ア. 刑法犯

(単位 件)

区分 年	殺 人	強 盗	放 火	強 姦	暴 行	傷 害	恐 喝	窃 盗	知 能	風 俗	そ の 他	合 計
21	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	8(1)	8(0)	4(0)	551(19)	55( 6)	8(0)	106(8)	743(34)
22	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	16(3)	5(0)	1(0)	460(19)	15( 1)	2(0)	93(1)	595(24)
23	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(1)	2(1)	1(0)	422(16)	13( 1)	3(0)	73(1)	523(20)
24	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(2)	7(1)	3(0)	401( 6)	13( 0)	1(0)	95(6)	527(15)
25	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)	10(7)	5(0)	2(0)	313(23)	3( 2)	0(0)	95(10)	431(42)

※（ ）内は、空港署管内

イ. 非行少年（含触法）

(単位 人)

区分 年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
21	3(1)	1(0)	4(0)	0(0)	17(2)	0(0)	5(1)	30(4)
22	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	21(0)	0(0)	10(2)	33(2)
23	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	30(1)	0(0)	11(1)	41(2)
24	0(0)	0(0)	6(0)	0(0)	30(0)	3(0)	4(0)	43(0)
25	1(0)	1(0)	1(1)	0(0)	7(0)	1(0)	7(0)	18(1)

※（ ）内は、空港署管内

11. 防災

(1) 避難所 (平成 26. 4. 1 現在)

地区	避難所	所在地	電 話	標高(m)
三和	矢田集落センター	矢田字青木 118	43 - 5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42 - 0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43 - 4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42 - 0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42 - 2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	42 - 1419	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13 - 1	42 - 0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36 - 1	43 - 4160	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42 - 4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	43 - 5111	38.5
	青海公民館	大塚町 177	42 - 0142	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3 - 261 - 2	43 - 8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8 - 110	42 - 0769	0.8
大野	大野児童センター	大野町 6 - 36	42 - 0001	1.7
	大野小学校	大野町 10 - 70	42 - 1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8 - 1	42 - 2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2 - 56	42 - 0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5 - 36	42 - 0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3 - 115	43 - 7364	4.7
	とこなめ市民交流センター	神明町 3 - 35	43 - 0660	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2 - 18 - 3	43 - 4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3 - 1	42 - 0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1 - 39	43 - 4166	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1 - 106	42 - 0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2 - 47	35 - 2422	4.1
多屋公民館	大和町 6 - 75	35 - 5349	7.5	
常滑	市役所	新開町 4 - 1	35 - 5111	3.1
	常滑西小学校	本町 3 - 136	35 - 2104	3.7
	瀬木会館	瀬木町 1 - 32	34 - 4827	5.1

常滑	瀬木保育園	瀬木町 2 - 94	35 - 2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4 - 100	35 - 2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16 - 14	35 - 2375	42.6
	奥条会館オクトビア	奥条 7 - 31	34 - 3815	11.3
	常石保育園	奥条 7 - 36	35 - 4823	9.6
	保示会館	保示町 1 - 111	—	2.3
西浦	丸山保育園	山方町 7 - 156	34 - 4114	14.5
	樽水公民館	樽水町 4 - 77	35 - 4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3 - 177	35 - 2164	13.4
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35 - 4002	5.4
	桧原公会堂	桧原字平井前 1 - 11	34 - 2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2 - 23	34 - 2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5 - 50	35 - 4005	17.9
南陵公民館	苅屋字加茂 151	35 - 2369	22.4	
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24 - 7	37 - 0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷字井戸尻 2 - 2	37 - 0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷字井戸尻 13	37 - 0164	21.9
	鈴溪会館	小鈴谷字荒子 214	37 - 1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1 - 2	37 - 0895	14.0
SAKAI 保育園	坂井字中山 25 - 2	37 - 0055	6.5	
空港島	セントレア旅客ターミナルビル内	セントレア 1 - 1	38 - 7554	3.5

(2) 地震一時避難場所 (平成 26. 4. 1 現在)

地区	避難所	所在地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田集落センター広場	矢田字青木 118	13.1
	西仲根グラウンド	久米字西仲根 7 - 4	32.4

久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前公園広場	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内	久米字東郷 43	13.7
前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井公園広場	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池 61 - 1	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷 3 - 1	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 - 55	42.9
	上池埋立広場	金山字油手 30 - 1	15.7
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
	城山公園広場	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5 - 44	1.5
	小倉ちびっ子広場 (6丁目)	小倉町 6 - 108 - 2	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8 - 110	0.8
	小倉ちびっ子広場 (3丁目)	小倉町 3 - 261 - 1	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 - 8	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 - 8	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 - 211	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10 - 70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町 6 - 36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8 - 1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2 - 56	3.3
	大野小学校グラウンド	大野町 10 - 70	1.4
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5 - 36	10.3
蒲池	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5 - 36	10.3
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2 - 56	3.3
	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3 - 167	4.7
	神明グラウンド	神明町 3 - 43	13.1
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 - 153	5.6

榎戸	鬼崎中学校グラウンド	港町 3 - 1	1.2
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2 - 18 - 3	2.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 - 70	2.2
	神明社境内	神明町 3 - 74	10.0
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1 - 39	12.6
	鬼崎南保育園園庭	榎戸町 1 - 106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 - 1 - 1	2.1
	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	榎戸公園	榎戸町 5 - 81	4.4
	多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47
明和児童館広場		明和町 3 - 15	5.6
新浜町空地		新浜町 4 - 120	3.5
多屋公園		大鳥町 3 - 49	12.9
市営住宅遊園地		大和町 3 - 57	17.3
鬼崎南保育園園庭		森西町 1 - 55	7.7
多屋茨廻間児童遊園		多屋字茨廻間 1 - 512	18.1
北条	市役所周辺	新開町 4 - 1	3.1
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 - 8	10.1
	常滑幼稚園園庭	原松町 2 - 193	12.8
	ちよがおか園庭	千代ヶ丘 2 - 15	28.0
	神明社一帯	栄町 6 - 200	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 - 41	26.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4 - 203	23.2
	神明社一帯	栄町 6 - 200	20.5
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2 - 237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1 - 105	5.5
	瀬木保育園園庭	本町 2 - 94	12.6
奥条	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	常石神社一帯	奥条 7 - 23	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7 - 36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥条町 1 - 168	19.0
	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	火葬場一帯	字高坂 23 - 35	40.0
	常滑球場一帯	大曾町 6 - 3	55.5

山方	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	山方会館広場	山方町 5 - 39	10.0
	ワークセンターかじま広場	かじま台 2 - 167	21.2
市場	市場ちびっ子広場	市場町 5 - 1	15.9
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
保示	保示会館周辺	保示町 1 - 111	2.3
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 - 40	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 - 40	2.3
	樽水公民館・旧西浦北保育園園庭	樽水町 4 - 77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2 - 150	6.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	波の音こども園園庭	塩田町 1 - 155	2.8
	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 - 104	8.3
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 - 104	8.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	西阿野公民館広場	阿野町 7 - 18	2.6
熊野	ジャニス工業付近一帯	熊野町 1 - 2	2.0
	熊野公会堂付近	熊野町 2 - 73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3 - 320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南保育園園庭	古場町 3 - 89	18.8
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南児童館広場	古場町 7 - 16 - 3	3.7
桧原	旧桧原消防団車庫周辺	桧原字東前田 39 - 1	20.9
	来明グラウンド	桧原字来明 1 - 39	38.0
	桧原公会堂広場	桧原字平井前 1 - 11	28.7
	桧原ちびっ子広場	桧原字鍋山内地	53.6
荻屋	南陵中学校グラウンド	荻屋町 5 - 50	15.0
	南陵公民館周辺	荻屋字加茂 151	22.4
	荻屋公民館広場	荻屋町 2 - 23	3.7

大谷	南陵中学校グラウンド	荻屋町 5 - 50	15.0
	八幡社境内	大谷字奥条 152	3.4
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷字井戸尻 13	21.9
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ヶ坪 95 - 2	8.1
	大谷農村公園	大谷字鴨 179	10.7
小鈴谷	鈴溪会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	20.1
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
広目	夕灘公園	小鈴谷字夕灘 19	17.3
	旧広目消防団車庫周辺	広目字西田面 85 - 2	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1 - 2	14.0
坂井	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
	旧坂井消防団車庫周辺	坂井字中田 12 - 1	4.9
	SAKAI 保育園園庭	坂井字中山 25 - 2	8.0
空鶴	坂井農村公園	坂井字東垣内 51	12.1
	旅客ターミナルビル内および屋外の空地など	セントレア 1 - 1	3.5

(3) 大地震広域避難場所 (平成 26. 4. 1 現在)

場 所	住 所	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16 - 14	40.8
常滑球場・競技場 (大曾公園)	大曾町 6 - 3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
南陵中学校グラウンド	荻屋町 5 - 50	15.0
桧原公園 (東駐車場付近)	桧原字神水 50	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
中部国際空港内	セントレア 1 - 1	3.5

12. 戸籍事務

(1) 平成 25 年度届出件数

出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	計
700 (179)	643 (98)	684 (378)	151 (61)	361 (88)	395 (120)	2,934 (924)

( ) 内は他市町村からの送付件数

(2) 平成 25 年度各種証明件数

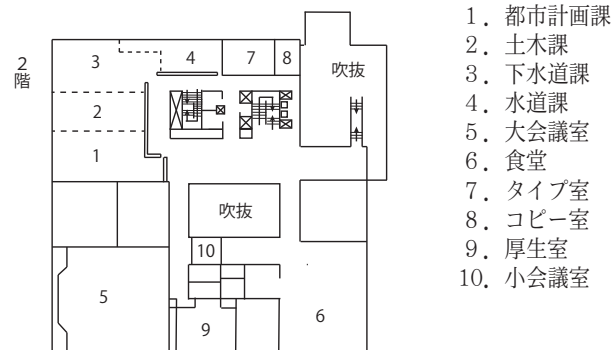
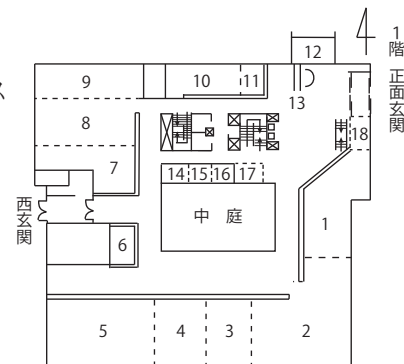
戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
17,878	35,269	19,367	738	73,252

(3) 各種手数料 (平成 26. 4. 1 現在)

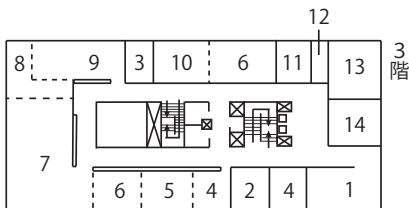
種 別	単 位	金 額 (円)
戸籍全部 (個人) 事項証明書	1 通	450
除籍全部 (個人) 事項証明書	〃	750
戸籍記載事項証明	1 件	350
除籍記載事項証明	〃	450
戸籍届書記載事項証明	1 通	350
戸籍届出受理証明	〃	350
婚姻届出等の受理証明	〃	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1 件	200
住民票記載事項証明	〃	200
住民票閲覧	1 世帯	100
印鑑登録証明	1 件	200
身分証明	〃	200
市税外の諸徴収金証明	〃	200
資産証明	〃	200
その他諸証明	〃	200
臨時運行許可	1 両	750

13. 市庁舎の案内図

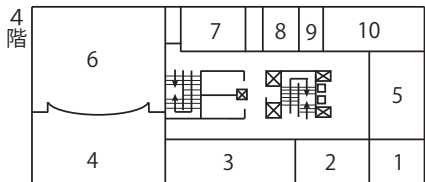
1. 市民窓口課
2. 税務課
3. 保険年金課
4. こども課
5. 安全協働課
6. 打合わせスペース
7. 生活環境課
8. 農業水産課
9. 商工観光課
10. 会計課
11. 指定金融機関
12. 多目的トイレ
13. 総合案内
14. 地域職業相談室
15. 市民相談室 2
16. 市民相談室 1
17. 市民サービスコーナー
18. 情報コーナー



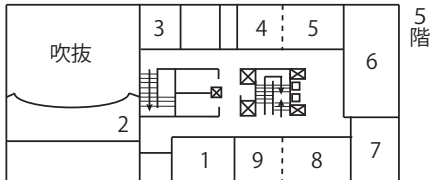
- 1. 市長室
- 2. 副市長室
- 3. 教育長室
- 4. 秘書広報課
- 5. 職員課
- 6. 企画課
- 7. 総務課  
(土地開発公社)
- 8. 監査委員事務局
- 9. 教育委員会事務局
- 10. 電算室
- 11. 電話交換室
- 12. 記者クラブ室
- 13. 会議室
- 14. 市長公室



- 1. 正副議長室
- 2. 議会事務局
- 3. 議員控室
- 4. 協議会室
- 5. 議会応接室
- 6. 議場
- 7. 第1会議室
- 8. 第2会議室
- 9. 資料室
- 10. 第3会議室



- 1. 副市長室
- 2. 傍聴席
- 3. 第4会議室
- 4. 第5会議室
- 5. 第6会議室
- 6. 第7会議室
- 7. 第8会議室
- 8. 第9会議室
- 9. 第10会議室



14. 各種選挙状況

(1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数

(単位 人)

投票区		H22.6.1	H23.6.1	H24.6.1	H25.6.1	H26.6.1
矢野	田米	1,503	1,491	1,489	1,462	1,463
久前	山瀬	955	965	945	927	911
宮山	石瀬	1,091	1,079	1,079	1,059	1,061
小大	倉野	1,605	1,584	1,609	1,610	1,606
西之	野口	1,362	1,370	1,373	1,380	1,367
蒲	池	1,371	1,364	1,341	1,320	1,307
榎	戸	2,391	2,445	2,506	2,539	2,573
多	屋	1,439	1,425	1,418	1,417	1,391
北	条	4,436	4,385	4,368	4,355	4,315
瀬木・奥条・市場・山方・保	曾	4,752	4,795	4,832	4,939	5,051
大樽	水	5,324	5,581	6,004	6,417	6,727
西阿野	曾	8,128	8,151	8,198	8,237	8,331
熊野・古場・荻屋	水	564	547	562	550	547
松	原	2,381	2,347	2,325	2,286	2,282
大	谷	1,553	1,578	1,545	1,486	1,467
小	谷	1,823	1,799	1,798	1,788	1,777
広	目	605	601	600	600	596
坂	井	1,450	1,417	1,413	1,394	1,394
	鈴	625	609	605	591	587
	目	191	185	182	173	171
	井	887	874	866	858	843
合計	男	21,758	21,851	22,069	22,303	22,534
	女	22,678	22,741	22,989	23,085	23,233
	計	44,436	44,592	45,058	45,388	45,767

(2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	H 25. 6. 1	H 26. 6. 1
男	11人	11人
女	20人	22人
計	31人	33人



(3) 選挙別投票者数

選挙名	執行年月日	当日の有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	計
衆議院議員 総選挙	H 21.8.30	人 44,221	人 30,956	% 70.72	% 69.31	% 70.00
	24.12.16	45,139	26,183	59.65	56.43	58.01
参議院議員 通常選挙	22.7.11	44,436	25,790	59.16	56.96	58.04
	25.7.21	45,393	23,002	52.37	49.03	50.67
県知事選挙	19.2.4	41,791	23,017	55.52	54.66	55.08
	23.2.6	44,054	21,873	50.82	48.53	49.65
県議会議員 一般選挙	19.4.8	41,800	19,890	47.86	47.33	47.58
	23.4.10	43,986	21,242	48.58	48.02	48.29
市長選挙	19.11.18	42,352	23,069	53.44	55.44	54.47
	23.11.20	44,450	21,710	47.77	49.87	48.44
市議会議員 一般選挙	19.4.22	41,795	28,118	65.50	68.95	67.28
	23.4.24	43,951	26,039	58.27	60.18	59.25

15. 情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開（常滑市情報公開条例）

ア. 条例施行日…平成12年4月1日

イ. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処理状況			
			開示	部分開示	不開示	文書不存在
23	45	14	23	10	0	12
24	19	13	5	9	0	5
25	25	18	17	4	2	2

(2) 個人情報保護（常滑市個人情報保護条例）

ア. 条例施行日…平成18年4月1日

イ. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	文書不存在	却下
23	0	0	—	—	—	—	—
24	3	2	—	2	—	—	1
25	5	4	4	—	—	1	—

16. 中部国際空港・中部臨空都市

(1) 主な経過

ア. 国および県・調査会・中部国際空港(株)など

S60.12.18 「(財)中部空港調査会」設立

H 1. 3.22 3県1市(岐阜・愛知・三重・名古屋) 首長懇談会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上(常滑沖)」に合意

H 2. 5. 1 (財)中部空港調査会が「基本構想」を公表

H 3. 6. 6 (財)中部空港調査会が「全体像」を公表

11.29 国が「第6次空港整備五箇年計画」を閣議決定

H 4.11.23 陸域における現地調査開始

H 5. 3.20 海域における現地調査開始

12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施

H 7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置

H 8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施

12.13 国が「第7次空港整備五箇年計画」を閣議決定

H 9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表

12.12 国が第7次空港整備五箇年計画を「第7次空港整備七箇年計画」(平成8～14年度)に改定

H10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行

4. 8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の計画案(最終まとめ)」を公表

5. 1 「中部国際空港株式会社」設立

- |           |  |           |  |
|-----------|--|-----------|--|
| 5.20      | 愛知県が「常滑臨海部(空港島及び対岸部地域開発)土地利用計画案」を公表  | 3.19      | 県知事が空港島地域開発用地の一部(約15.5ha)の埋立竣工を認可            |
| 5.29      | 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示  | 4.10      | 県知事が対岸部地域開発用地の一部(約1.7ha)の埋立竣工を認可             |
| 7. 1      | 運輸大臣が中部国際空港(株)を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定                                   | 9.16      | 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表        |
| H11. 6.17 | 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立   | H15. 2.17 | 中部国際空港(株)が空港用地の埋め立てを概成                       |
| H12. 4.21 | 運輸大臣が中部国際空港(株)に飛行場設置を許可<br>運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)および名古屋鉄道(株)に鉄道事業許可            | 3.25      | 県および中部国際空港(株)が開港日を2005年2月17日と正式発表            |
| 5. 2      | 愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示   | 5.23      | 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定                       |
| 6.23      | 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可<br>愛知県知事が中部国際空港(株)および県企業庁に公有水面埋立を免許              | 6. 2      | 県企業庁が、「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸募集を開始(分譲・賃貸面積31.4ha) |
| 8. 1      | 中部国際空港(株)が空港建設工事に着手  | 7.11      | 中部国際空港(株)が貨物ターミナル施設の建設工事に着工                  |
| 9.18      | 県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手   | 10. 4     | 名古屋鉄道(株)が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開                 |
| 9.21      | 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)に常滑駅～空港駅(仮称)間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道(株)に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可 | 10. 6     | 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工                      |
| 11. 2     | 県企業庁が道路連絡橋の工事に着手   | 10. 7     | 名古屋鉄道(株)および市が高架化工事完成記念発車式を開催                 |
| H13. 1.31 | 中部国際空港連絡鉄道(株)がアクセス鉄道の工事に着手   | H16. 4. 1 | 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置                |
| 5. 8      | 中部国際空港(株)が空港の愛称を「セントレア」に決定   | 4.30      | 空港連絡道路の愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定   |
| 11.19     | 県知事が空港用地の一部(旅客ターミナルビル地区:約74ha)の埋立竣工を認可                                     | 10. 5     | 旅客ターミナルビルが竣工                                 |
| H14. 1.22 | 中部国際空港(株)が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手   | 10.18     | 中部国際空港(株)本社の空港島移転                            |
| 1.26      | 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道(株)が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始             | H17. 1.29 | 名鉄空港線開業                                      |
|           |  | 1.30      | セントレアライン開通                                   |
|           |  | 2. 1      | 愛知県中部空港警察署が開署                                |
|           |  | 2.13      | 中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催                        |
|           |  | 2.17      | 中部国際空港(セントレア)開港                              |
|           |  | 6. 1      | 県企業庁が「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃                       |

	貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）	H 7. 4. 1	「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
	8.24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開所		
	12.22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始	H 8. 3.21	市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
H18. 6.18	中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定	H 9. 6.20	市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
H19. 3.12	県企業庁とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結	12. 8	市議会在「中部新国際空港建設促進」を決議
	8.30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転	H10. 4. 1	市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置
H20. 9.30	県企業庁とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結		知多 5 市 5 町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
	10. 1 常滑海上保安署と伊勢空港基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安空港基地を発足	4.27	「中部国際空港支援協会」設立
H21. 2. 7	「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開所	H11. 9.28	市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
H23. 3.31	㈱中部空港調査会が㈱中部産業・地域活性化センターへ統合	10. 1	市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
	12.22 中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定	H12. 9.20	市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
H24. 3.27	県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区（第 2 期）事業提案公募を開始	10.27	市と中部国際空港(株)が空港建設工事に関する協定を締結
		11.28	市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
イ. 常滑市および地元（知多 5 市 5 町）		H13. 3.29	市と中部国際空港連絡鉄道(株)が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
S63. 7.19	市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足	12.21	市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
H 1.12.27	知多 5 市 5 町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置		
H 3. 3.22	市議会で「常滑市国土利用計画」を議決	H14. 4.30	空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
H 4. 7.30	市が市民 1,200 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施	7.30	対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）
H 5. 6.22	市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表		
H 6. 4.22	市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表		

- 7.30 市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
- H15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
- H16. 4. 1 市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始
- 8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～H17.7.31）
- 10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10.18 市制 50 周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
- 11.18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
- H17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
- 12.21 市議会で「第 4 次常滑市総合計画」を議決
- 12.27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
- H18. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置
- H20. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
- 7. 4 「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
- H22.10.19 「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
- 11.25 「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
- H25. 3.16 常滑港（りんくう地区）に「NTP マリーナりんくう」竣工
- 3.31 「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
- H26. 2.14 「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足

(2) 空港の概要

区 分		内 容
滑 走 路	数	1 本
	方 向	真方位N 11° W
	長 さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約 470ha
運 用 時 間		24 時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」

(平成 10 年 5 月) ほか

(3) 空港の運用・利用状況

区 分	単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
航空機発着回数	回	86,434	83,434	82,137	83,323	90,406
国際線	〃	30,849	30,947	29,506	30,809	32,229
国内線	〃	55,585	52,487	52,631	52,514	58,177
航空旅客数	千人	9,259	9,211	8,890	9,211	9,872
国際線	〃	4,303	4,514	4,375	4,490	4,468
国内線	〃	4,956	4,697	4,516	4,721	5,404
貨物取扱量	千 t	154	147	143	135	178
国際線 (積込・取卸)	〃	119	115	116	108	147
国内線 (発送・到着)	〃	35	32	27	27	31
来場者数	千人	11,141	11,000	10,836	11,388	11,648

資料 中部国際空港<sup>(株)</sup>提供  
(25 年度：見込含む)

(4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…132 ページ参照

17. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

身近な男女共同参画を推進するため、誰にでも関係する「防災」をテーマに、男女共同参画の視点で考える講演会およびシミュレーションゲームを行った。

期日・講座名	場 所	内 容	参加者
H26.2.1 (土) 「あなたの防災意識は誰目線？ ～女性を守るのも減災です～」	福祉会館	東日本大震災で実際にあった事例を聞き、男性・女性の視点から防災について考えてもらう講演会、災害が発生した場合のシミュレーションゲーム  講師：竹内より子さん	56人

(2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、さらなる展開をめざして平成23年3月に策定。

18. 電算業務

(1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピューター中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。

昭和57年9月	税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
62年11月	住民記録漢字システム
平成元年4月	住登外漢字システム
7月	税照会業務漢字システム
10月	口座・納組漢字システム
2年1月	送付先漢字システム
3年10月	連絡所のオンライン化
11月	軽自動車税システム、共有者情報システム
4年1月	印鑑登録システム
5年3月	固定資産税システム
4月	国民年金システム
7年3月	水道システム
9年3月	国民健康保険システム
4月	庁内LAN、Star Office稼働
11年3月	財務会計システム
4月	税収納システム
12年4月	介護保険システム
13年11月	インターネットシステム 庁内LANインターネット接続
12月	上下水道システム
14年8月	住民基本台帳ネットワークシステム
10月	電子公印システム
15年1月	オーバー字システム
7月	原課提供データベースシステム
8月	老人保健・福祉医療システム、保健予防システム オンラインアクセスログ採取
9月	LGWAN接続
17年1月	電子自治体基盤、文書管理システム 情報系イントラネットVPN網稼働
12月	情報漏洩防止システム

- 18年 7月 常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化計画検討委員会を設置
- 10月 あいち共同利用型施設予約システム稼働  
あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
- 19年 3月 「常滑市情報化計画」(平成19～22年度)を策定
- 11月 迷惑メール対策システム稼働
- 20年 6月 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
- 21年 1月 水道料金のコンビニ収納システム稼働
- 22年 4月 税のコンビニ収納システム稼働  
子ども手当システム稼働
- 6月 常滑市情報システム最適化事業着手
- 23年 1月 常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定およびシステム外部設計着手
- 3月 戸籍システム(現在戸籍分)稼働
- 4月 常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
- 11月 戸籍システム(除籍および改製原)稼働
- 24年 1月 常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
- 25年 3月 災害時要援護者支援システム稼働
- 4月 上水道地図情報システム稼働

(2) 電子計算組織

庁舎内に設置した ACOS-2 システム i-PX7300V モデル 300 V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター(IDC)を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバー機 51 (庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む)、端末装置 36、プリンタ 25、印鑑用機器 3、光学文字読取(OCR)装置 2、ポータブルターミナル 7、イメージスキャナ 8、カード発行機 1

(3) 主な業務内容

住民記録(住基ネット、外字管理)、印鑑登録、総合窓口、宛名管理、国民年金(福祉年金含む)、選挙、教育(学齢簿・就学援助・成人式)、犬管理、墓地管理、日赤社資、固定資産税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険、収納・滞納管理、口座管理、市営住宅、駐車場、福祉手当、障がい者手当、障がい者サービス、高齢者福祉、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療、後期高齢者医療、児童手当、保育園保育料・幼稚園授業料、介護保険、健康管理、学童保育、財務会計、文書管理、CMS、上下水道、グループウェア、人事給与、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内LAN、インターネット、電子申請・届出システム、その他情報化システム、情報化・IT推進

(4) 常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システム構築業務(54システム)

住民情報プロジェクト(14システム)、地域情報プロジェクト(1システム)、税務プロジェクト(8システム)、水道管理プロジェクト(2システム)、福祉プロジェクト(24システム)、グループウェアプロジェクト(1システム)、財務会計プロジェクト(2システム)、人事給与プロジェクト(1システム)、文書管理プロジェクト(1システム)

- ・パソコンネットワークの再整備
- ・運用管理業務
- ・コンサルティング業務

(5) O A 機器の設置状況 (平成 26. 4. 1 現在)

部 課 名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー
	LAN クライアント	スタンド アロン		
総務部 総務課	21	8	—	—
土地開発公社	—	1	—	—
市民窓口課	12	6	1	—
税務課	30	5	1	1
安全協働課	11	5	3	—
企画部 秘書広報課	11	—	1	—
職員課	9	—	—	—
企画課	17	13	1	—
福祉部 保健予防課	15	—	—	—
福祉課	27	16	1	—
こども課	13	1	1	—
子育て総合支援センター	2	—	1	—
三和南保育園	2	—	1	—
三和西保育園	3	—	1	—
青海こども園	2	—	1	—
鬼崎北保育園	3	—	1	—
鬼崎中保育園	2	—	1	—
鬼崎西保育園	3	—	1	—
鬼崎南保育園	3	—	1	—
瀬木保育園	3	—	1	—
常石保育園	2	—	1	—
丸山保育園	3	—	1	—

部課名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー
	LAN クライアント	スタンド アロン		
福祉部 西浦南児童館	3	—	1	—
小鈴谷保育園	3	—	1	—
児童館	3	—	8	—
保険年金課	16	—	1	—
環境経済部 商工観光課	10	1	1	—
とこなめ陶の森	6	—	2	—
農業水産課	15	1	1	—
生活環境課	11	1	—	—
中部知多衛生組合	2	7	1	—
建設部 都市計画課	16	4	—	—
土木課	12	5	1	—
水道課	15	12	1	—
下水道課	11	1	—	—
浄化センター	4	—	1	—
競艇事業部	30	10	20	—
市民病院	19	—	1	—
会計課	8	—	1	—
消防本部	39	13	4	—
教育委員会 学校教育課	12	—	1	—
小学校	9	—	9	—
中学校	4	—	4	—
常滑幼稚園	2	—	1	—
学校給食共同調理場	11	—	2	—

## 企画・総務

部課名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー	
	LAN クライアント	スタンド アロン			
教育委員会	生涯学習スポーツ課	13	2	1	—
	中央公民館・文化会館	—	5	1	—
	青海公民館	—	3	1	—
	南陵公民館	—	3	1	—
	図書館	—	23	1	—
議会事務局		7	—	1	—
監査事務局		2	—	—	—
計		477	146	88	1



# 〈財 政〉

## 1. 会計別当初予算規模

会 計 別		25 年 度	26 年 度	伸 率	
		千円	千円	%	
一	般 会 計	19,600,000	19,960,000	1.8	
特	別 会 計	60,078,773	59,373,256	△ 1.2	
	国民健康保険事業	5,560,559	5,580,382	0.4	
	後期高齢者医療	594,469	633,523	6.6	
	介護保険事業	3,723,378	4,001,680	7.5	
	農業集落家庭排水処理施設	178,804	181,613	1.6	
	下水道事業	1,843,182	2,103,028	14.1	
	常滑東特定土地区画整理事業	480,100	661,500	37.8	
	常滑駅周辺土地区画整理事業	241,996	290,008	19.8	
	モーターボート競走事業	47,456,285	45,921,522	△ 3.2	
企	業 会 計	8,195,392	18,944,947	131.2	
	水 道 事 業	1,750,823	1,925,276	10.0	
	収 益 的	収 入	1,221,516	1,537,228	25.8
		支 出	1,235,259	1,433,016	16.0
	資 本 的	収 入	148,472	95,718	△ 35.5
		支 出	515,564	492,260	△ 4.5
	病 院 事 業	6,444,569	17,019,671	164.1	
	収 益 的	収 入	5,268,807	5,422,207	2.9
		支 出	4,857,093	6,491,481	33.6
	資 本 的	収 入	1,213,616	10,029,545	726.4
		支 出	1,587,476	10,528,190	563.2
	合 計	87,874,165	98,278,203	11.8	

(1) 一般会計歳入予算額

区 分	25 年度		26 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1. 市 税	11,029,701	56.3	11,141,801	55.8	1.0
2. 地方譲与税	201,000	1.0	211,000	1.1	5.0
3. 利子割交付金	19,000	0.1	19,000	0.1	0.0
4. 配当割交付金	19,000	0.1	44,000	0.2	131.6
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.0	6,000	0.0	50.0
6. 地方消費税交付金	607,000	3.1	791,000	4.0	30.3
7. 自動車取得税交付金	70,000	0.4	38,000	0.2	△ 45.7
8. 地方特例交付金	40,000	0.2	60,000	0.3	50.0
9. 地方交付税	408,000	2.1	254,000	1.3	△ 37.7
10. 交通安全対策特別交付金	8,600	0.0	8,600	0.0	0.0
11. 分担金及び負担金	249,111	1.3	267,311	1.3	7.3
12. 使用料及び料数	337,594	1.7	333,499	1.7	△ 1.2
13. 国庫支出金	1,510,848	7.7	1,831,014	9.2	21.2
14. 県支出金	1,401,971	7.1	1,474,689	7.4	5.2
15. 財産収入	227,991	1.2	247,437	1.2	8.5
16. 寄附金	20,011	0.1	10,011	0.1	△ 50.0
17. 繰入金	199,228	1.0	624,750	3.1	213.6
18. 繰越金	200,000	1.0	200,000	1.0	0.0
19. 諸収入	(600,000) 1,558,345	(3.1) 8.0	(400,000) 1,254,288	(2.0) 6.3	(△ 33.3) △ 19.5
20. 市債	1,488,600	7.6	1,143,600	5.7	△ 23.2
合 計	19,600,000	100.0	19,960,000	100.0	1.8

諸収入の（ ）内は競艇事業収入を表す

(2) 一般会計歳出予算額

ア. 目的別

区 分	25 年度		26 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1. 議 会 費	194,005	1.0	191,622	1.0	△ 1.2
2. 総 務 費	2,395,878	12.2	2,452,689	12.3	2.4
3. 民 生 費	6,014,885	30.7	6,464,462	32.4	7.5
4. 衛 生 費	2,799,580	14.3	2,593,186	13.0	△ 7.4
5. 労 働 費	16,005	0.1	21,061	0.1	31.6
6. 農林水産業費	1,339,217	6.8	1,303,198	6.5	△ 2.7
7. 商 工 費	456,615	2.3	469,925	2.4	2.9
8. 土 木 費	1,731,818	8.8	1,504,608	7.5	△ 13.1
9. 消 防 費	693,418	3.5	845,367	4.2	21.9
10. 教 育 費	1,517,726	7.8	1,577,414	7.9	3.9
11. 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,079,331	10.6	2,117,627	10.6	1.8
13. 諸 支 出 金	331,517	1.7	388,836	1.9	17.3
14. 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
合 計	19,600,000	100.0	19,960,000	100.0	1.8

1. 性質別

区 分	25 年度		26 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 人 件 費	3,346,976	17.1	3,192,043	16.0	△ 4.6
2. 物 件 費	3,401,944	17.4	3,500,083	17.6	2.9
3. 維持補修費	128,454	0.7	141,481	0.7	10.1
4. 扶 助 費	2,808,855	14.3	2,981,078	14.9	6.1
5. 補 助 費 等	3,136,967	16.0	3,232,161	16.2	3.0
6. 普通建設事業費	2,176,654	11.1	2,438,240	12.2	12.0
7. 災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8. 公 債 費	2,079,331	10.6	2,117,627	10.6	1.8
9. 投資及び出資金	241,805	1.2	217,086	1.1	△ 10.2
10. 貸 付 金	116,444	0.6	121,104	0.6	4.0
11. 積 立 金	156,174	0.8	166,777	0.8	6.8
12. 繰 出 金	1,976,391	10.1	1,822,315	9.1	△ 7.8
13. 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.2	0.0
合 計	19,600,000	100.0	19,960,000	100.0	1.8

2. 最近の市財政状況

(1) 一般会計歳入決算額

区 分	24 年度		25 年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,001,441	54.5	11,089,250	52.8	0.8
2. 地方譲与税	205,138	1.0	203,905	1.0	△ 0.6
3. 利子割交付金	20,740	0.1	20,115	0.1	△ 3.0
4. 配当割交付金	19,151	0.1	33,291	0.2	73.8
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,513	0.0	72,009	0.3	1,495.6
6. 地方消費税交付金	635,610	3.2	630,192	3.0	△ 0.9
7. 自動車取得税交付金	84,276	0.4	75,347	0.4	△ 10.6
8. 地方特例交付金	42,038	0.2	51,475	0.2	22.4
9. 地方交付税	439,700	2.2	415,568	2.0	△ 5.5
10. 交通安全対策特別交付金	8,667	0.0	8,738	0.0	0.8
11. 分担金及び負担金	210,295	1.0	267,509	1.3	27.2
12. 使用料及び手数料	295,338	1.5	338,567	1.6	14.6
13. 国庫支出金	1,528,775	7.6	1,991,162	9.5	30.2
14. 県支出金	1,097,461	5.4	1,507,035	7.2	37.3
15. 財産収入	379,728	1.9	257,735	1.2	△ 32.1
16. 寄附金	35,906	0.2	23,319	0.1	△ 35.1
17. 繰入金	165,554	0.8	90,202	0.4	△ 45.5
18. 繰越金	341,662	1.7	392,418	1.9	14.9
19. 諸収入	1,446,837	7.2	1,554,091	7.3	6.7
20. 市債	2,220,481	11.0	1,998,269	9.5	△ 10.0
合 計	20,183,311	100.0	21,010,197	100.0	4.1

# 財政

# 財政

## (2) 一般会計歳出決算額 目的別

区 分	24 年度		25 年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	197,279	1.0	187,739	0.9	△ 4.8
2. 総 務 費	2,949,532	15.2	3,056,301	15.1	3.6
3. 民 生 費	5,591,189	28.9	5,922,521	29.2	5.9
4. 衛 生 費	2,543,486	13.2	2,548,019	12.6	0.2
5. 労 働 費	55,996	0.3	21,710	0.1	△ 61.2
6. 農林水産業費	1,312,651	6.8	1,427,544	7.0	8.8
7. 商 工 費	473,900	2.4	446,202	2.2	△ 5.8
8. 土 木 費	1,597,978	8.3	1,602,793	7.9	0.3
9. 消 防 費	617,964	3.2	677,699	3.4	9.7
10. 教 育 費	1,664,993	8.6	2,018,109	10.0	21.2
11. 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,004,409	10.4	2,032,958	10.0	1.4
13. 諸 支 出 金	331,516	1.7	331,516	1.6	0.0
合 計	19,340,893	100.0	20,273,111	100.0	4.8

## (参考) 主な財政運営指標の状況 その 1

(単位 %)

区分		年度		
		22 年度	23 年度	24 年度
財政健全化指標	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	10.0	12.6	14.3
	将来負担比率	206.7	206.6	192.7
その他	経常収支比率	90.1(95.5)	93.1(98.6)	90.3(98.3)
	公債費比率	10.7	11.5	11.5

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
- ・( ) 内は減税補てん債および臨時財政対策債を経常一般財源などから除いた経常収支比率

## その 2

区分	年度		
	23 年度	24 年度	25 年度
標準財政規模	千円 11,961,040	千円 12,015,759	千円 12,350,062
標準税収入額	11,018,447	10,613,138	11,104,930
普通交付税額	248,969	372,540	347,363

(3) 特別会計歳入歳出決算額

区 分	24 年度決算額		25 年度決算額	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	5,782,150	5,363,296	5,870,330	5,478,138
後期高齢者医療	566,457	565,174	576,398	574,494
介護保険事業	3,611,789	3,549,432	3,797,268	3,705,068
農業集落家庭排水 処 理 施 設	184,595	169,806	185,313	175,306
下 水 道 事 業	1,777,709	1,619,847	1,857,449	1,718,094
常 滑 東 特 定 土地区画整理事業	659,227	378,896	848,388	358,998
常 滑 駅 周 辺 土地区画整理事業	242,732	224,161	228,482	208,561
モーターボート競走事業	44,615,916	44,398,315	53,162,979	52,689,991
合 計	57,440,575	56,268,927	66,526,607	64,908,650

(4) 年度別地方交付税の状況

区分	年度		伸率
	24 年度	25 年度	
	千円	千円	%
基準財政需要額 ( A )	8,540,151	8,876,559	3.9
基準財政収入額 ( B )	8,170,603	8,529,196	4.4
交付基準額 ( A - B )	369,548	347,363	△ 6.0
調 整 額 等	0	0	0
普通交付税額	372,540	347,363	△ 6.8
特別交付税額	67,160	68,205	1.6
財 政 力 指 数	0.97	0.96	△ 1.0

(5) 平成 24 年度市別普通会計決算の状況

ア. 歳入

※名古屋市は除く

(単位 百万円)

区分 市名	人口 (H22年 国勢調査)	歳入 合計	地方 税	地方 譲与 税	利子 割交付 金	配当 割交付 金	株式 割交付 金	交 付 金	用 税 交 付 金	ド ル フ 場 利	車 道 引 取 金	地 方 特 例 交 付 金	地 方 交 付 税	特 別 交 付 金	交 通 安 全 対 策
豊橋市	376,665	119,026	61,104	1,389	159	147	34	3,711	0	740	267	3,882	89		
岡崎市	372,357	122,191	63,607	942	184	170	40	3,629	124	550	285	2,272	71		
一宮市	378,566	112,308	47,015	1,010	144	133	31	3,381	0	590	273	12,385	78		
瀬戸市	132,224	34,265	17,499	317	54	50	12	1,192	47	185	102	3,117	22		
<b>半田市</b>	<b>118,828</b>	<b>36,669</b>	<b>21,542</b>	<b>341</b>	<b>54</b>	<b>50</b>	<b>12</b>	<b>1,209</b>	<b>31</b>	<b>180</b>	<b>77</b>	<b>1,027</b>	<b>24</b>		
春日井市	305,569	90,748	48,427	739	138	128	30	2,849	47	417	222	1,826	62		
豊川市	181,928	61,862	27,370	620	73	67	16	1,773	105	362	130	6,606	41		
津島市	65,258	20,794	8,483	176	25	23	5	622	0	103	47	3,134	11		
碧南市	72,018	28,464	16,198	251	34	31	7	756	0	116	47	81	13		
刈谷市	145,781	51,741	33,347	417	81	75	17	1,900	0	243	85	49	31		
豊田市	421,487	168,419	85,693	1,252	228	210	49	4,732	425	728	293	8,396	70		
安城市	178,691	60,993	35,695	531	92	84	20	1,952	0	310	126	87	38		
西尾市	165,298	55,108	28,140	632	76	70	16	1,668	34	369	104	4,012	31		
蒲郡市	82,249	29,174	13,898	244	31	29	7	802	2	134	47	2,127	13		
犬山市	75,198	25,573	10,997	243	31	28	7	741	20	142	59	1,411	13		
<b>常滑市</b>	<b>54,858</b>	<b>20,351</b>	<b>11,001</b>	<b>205</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>5</b>	<b>636</b>	<b>0</b>	<b>84</b>	<b>42</b>	<b>440</b>	<b>9</b>		
江南市	99,730	26,976	12,119	284	40	37	9	855	0	166	67	2,925	18		
小牧市	147,132	51,963	30,325	421	68	63	15	1,813	10	243	104	127	32		
稲沢市	136,442	45,781	20,673	509	56	52	12	1,345	0	298	84	4,462	27		
新城市	49,864	24,844	7,412	311	18	17	4	484	88	182	20	6,371	11		
<b>東海市</b>	<b>107,690</b>	<b>44,797</b>	<b>27,667</b>	<b>374</b>	<b>50</b>	<b>46</b>	<b>11</b>	<b>1,151</b>	<b>0</b>	<b>148</b>	<b>1103</b>	<b>36</b>	<b>20</b>		
<b>大府市</b>	<b>85,249</b>	<b>25,423</b>	<b>15,854</b>	<b>220</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>9</b>	<b>896</b>	<b>0</b>	<b>129</b>	<b>69</b>	<b>91</b>	<b>16</b>		
<b>知多市</b>	<b>84,768</b>	<b>26,049</b>	<b>14,826</b>	<b>313</b>	<b>38</b>	<b>35</b>	<b>8</b>	<b>668</b>	<b>0</b>	<b>139</b>	<b>58</b>	<b>587</b>	<b>13</b>		
知立市	68,398	21,369	11,150	148	35	32	8	601	0	87	49	405	12		
尾張旭市	81,140	21,496	11,660	190	39	36	8	707	20	111	64	1,288	16		
高浜市	44,027	13,976	8,149	112	20	18	4	430	0	61	42	330	7		
岩倉市	47,340	13,816	6,281	122	20	19	4	416	0	71	20	1,689	8		
豊明市	69,745	19,333	9,869	174	33	30	7	626	0	101	45	1,292	14		
日進市	84,237	22,980	13,596	219	47	43	10	748	2	128	84	209	15		
田原市	64,119	28,757	13,797	468	27	25	6	661	18	259	29	3,819	13		
愛西市	64,978	20,992	7,148	302	24	22	5	539	0	177	45	5,855	12		
清須市	65,837	21,926	11,351	172	28	26	6	672	0	100	45	2,277	14		
北名古屋	81,571	24,864	13,105	200	34	32	7	768	0	117	65	1,595	17		
弥富市	43,272	15,224	7,488	330	18	17	4	448	28	114	32	828	9		
みよし市	60,098	23,557	12,991	153	32	30	7	664	18	89	50	36	9		
あま市	86,714	26,997	10,143	237	33	30	7	735	0	139	70	4,525	16		
長久手市	52,022	17,118	9,427	126	28	26	6	511	0	73	45	84	11		
平均	128,415	42,584	21,758	397	58	54	13	1,278	28	221	92	2,424	25		

分 担 金 及 び 負 担 金	使 用 料	手 数 料	国 庫 支 出 金	国 有 株 権 交 付 金	県 支 出 金	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	地 方 債
1,675	1,907	834	15,418	4	6,308	426	13	3,238	2,231	6,161	9,290
922	2,192	606	14,720	0	6,513	2,933	28	7,696	2,177	4,962	7,568
485	2,130	776	15,266	0	6,683	276	23	909	4,800	2,622	13,296
137	749	131	4,207	0	2,411	201	3	6	1,212	786	1,825
<b>265</b>	<b>929</b>	<b>177</b>	<b>4,302</b>	<b>0</b>	<b>2,180</b>	<b>297</b>	<b>25</b>	<b>587</b>	<b>967</b>	<b>1,444</b>	<b>950</b>
497	1,565	651	11,756	134	5,251	165	151	2,386	2,996	3,071	7,241
525	1,100	373	6,799	18	3,345	379	43	2,724	2,980	2,694	3,718
226	229	41	2,476	0	1,488	9	7	185	783	758	1,963
73	528	73	2,555	0	1,240	246	2	2,315	1,518	825	1,555
96	1,410	84	4,275	0	2,306	84	10	155	5,175	1,760	1,42
463	2,708	701	15,482	0	7,502	1,546	11	13,583	6,606	6,303	11,437
183	1,347	317	6,691	0	3,252	322	6	1,841	3,647	2,085	2,067
356	1,006	290	4,613	0	3,146	143	114	513	2,912	2,266	4,597
119	647	117	3,051	0	1,521	228	29	645	1,247	1,237	2,995
81	521	239	2,850	0	1,303	53	313	755	1,877	982	2,907
<b>16</b>	<b>439</b>	<b>117</b>	<b>1,599</b>	<b>0</b>	<b>1,097</b>	<b>380</b>	<b>36</b>	<b>166</b>	<b>347</b>	<b>1,380</b>	<b>2,312</b>
49	500	118	3,198	0	1,538	47	0	600	1,120	1,002	2,284
32	966	81	5,420	44	2,394	171	3	3,352	2,939	1,779	1,560
428	669	260	4,320	0	2,537	161	4	100	2,411	2,937	4,436
363	439	124	1,690	0	1,108	44	5	95	1,289	684	4,083
<b>134</b>	<b>645</b>	<b>307</b>	<b>4,936</b>	<b>0</b>	<b>1,878</b>	<b>76</b>	<b>11</b>	<b>2,420</b>	<b>1,070</b>	<b>1,807</b>	<b>1,907</b>
<b>51</b>	<b>620</b>	<b>97</b>	<b>2,723</b>	<b>0</b>	<b>1,517</b>	<b>108</b>	<b>21</b>	<b>632</b>	<b>370</b>	<b>971</b>	<b>943</b>
<b>94</b>	<b>654</b>	<b>166</b>	<b>2,404</b>	<b>0</b>	<b>1,387</b>	<b>55</b>	<b>5</b>	<b>1,456</b>	<b>524</b>	<b>1,037</b>	<b>1,583</b>
99	334	87	2,786	0	1,132	313	5	900	809	612	1,764
52	423	57	2,086	0	1,285	27	2	756	933	444	1,291
9	314	45	1,507	0	920	33	0	195	935	303	543
13	195	37	1,608	0	737	9	0	377	716	574	897
115	357	36	2,040	0	1,063	23	186	308	1,193	554	1,265
107	451	136	2,582	0	1,301	20	0	562	696	791	1,232
26	679	125	1,962	0	1,267	164	2	1,402	1,562	724	1,723
356	199	99	2,165	0	1,299	70	33	47	603	492	1,520
60	409	148	1,985	0	1,255	109	10	476	734	608	1,441
9	461	252	2,630	0	1,318	77	5	130	762	839	2,443
34	261	69	1,634	0	876	24	4	670	588	353	1,396
40	405	79	1,657	0	892	120	51	3,482	1,957	642	154
189	364	151	3,278	0	1,574	44	1	1,172	1,135	895	2,257
4	288	81	1,826	0	746	31	125	546	651	594	1,887
226	785	218	4,608	5	2,259	254	35	1,551	1,743	1,567	2,986

イ. 目的別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H22年 国勢調査)	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
豊橋市	376,665	114,957	662	8,454	42,755	13,478	360
岡崎市	372,357	115,509	689	15,374	38,594	10,814	216
一宮市	378,566	106,933	636	9,479	43,398	11,360	398
瀬戸市	132,224	32,551	342	5,141	13,501	3,184	99
<b>半田市</b>	<b>118,828</b>	<b>35,052</b>	<b>289</b>	<b>4,028</b>	<b>13,019</b>	<b>2,799</b>	<b>249</b>
春日井市	305,569	88,479	492	9,437	34,340	9,368	162
豊川市	181,928	59,653	441	7,143	20,091	6,876	151
津島市	65,258	19,859	271	2,435	6,847	3,117	237
碧南市	72,018	26,860	294	4,168	8,926	3,381	99
刈谷市	145,781	45,030	401	5,630	14,811	4,702	191
豊田市	421,487	159,428	894	26,579	45,354	14,383	492
安城市	178,691	56,333	418	5,750	19,472	6,407	381
西尾市	165,298	52,886	430	6,189	18,711	5,635	120
蒲郡市	82,249	26,585	278	3,947	9,172	2,451	106
犬山市	75,198	24,094	268	2,856	8,195	2,041	43
<b>常滑市</b>	<b>54,858</b>	<b>19,490</b>	<b>197</b>	<b>2,897</b>	<b>5,615</b>	<b>2,546</b>	<b>56</b>
江南市	99,730	25,953	304	3,147	10,433	2,219	173
小牧市	147,132	49,996	397	8,568	16,517	4,992	164
稲沢市	136,442	42,809	417	4,651	14,288	6,639	191
新城市	49,864	23,648	191	4,144	5,372	2,993	115
<b>東海市</b>	<b>107,690</b>	<b>42,582</b>	<b>338</b>	<b>3,898</b>	<b>13,561</b>	<b>5,352</b>	<b>228</b>
<b>大府市</b>	<b>85,249</b>	<b>24,170</b>	<b>278</b>	<b>3,169</b>	<b>9,448</b>	<b>1,752</b>	<b>305</b>
<b>知多市</b>	<b>84,768</b>	<b>25,087</b>	<b>290</b>	<b>3,164</b>	<b>8,837</b>	<b>4,406</b>	<b>121</b>
知立市	68,398	20,271	272	2,525	8,155	1,832	23
尾張旭市	81,140	20,589	251	3,444	7,841	1,832	135
高浜市	44,027	13,046	176	1,616	5,037	1,739	9
岩倉市	47,340	12,967	200	1,848	4,996	1,123	35
豊明市	69,745	17,918	257	2,993	7,026	1,262	127
日進市	84,237	22,242	262	2,392	8,042	1,978	100
田原市	64,119	26,256	209	2,483	7,122	2,285	47
愛西市	64,978	20,287	253	2,775	7,576	1,684	49
清須市	65,837	21,241	287	2,386	8,366	1,932	161
北名古屋市	81,571	24,136	293	3,669	9,927	2,543	41
弥富市	43,272	24,585	208	1,447	5,099	1,155	68
みじか市	60,098	21,941	211	5,531	5,606	2,393	7
あま市	86,714	25,319	292	2,192	9,933	3,617	34
長久手市	52,022	16,474	203	2,284	5,152	2,207	40
平均	128,415	40,411	340	5,077	14,085	4,283	150

(単位 百万円)

農水業	林産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸出	支金	前年度繰入金
1,468	3,756	13,854	6,162	11,899	40	12,069	0	0	0	
1,997	2,433	20,610	3,531	14,669	28	6,554	0	0	0	
1,675	2,096	16,859	3,576	8,832	0	8,619	3	0	0	
133	757	2,668	1,432	2,840	49	2,405	0	0	0	
<b>219</b>	<b>568</b>	<b>4,460</b>	<b>1,160</b>	<b>4,703</b>	<b>0</b>	<b>3,556</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
166	1,668	9,638	2,815	10,267	103	10,021	0	0	0	
463	1,373	6,012	2,657	6,410	11	7,358	667	0	0	
183	210	1,451	770	2,280	0	2,059	0	0	0	
688	394	2,895	928	3,627	0	1,461	0	0	0	
537	1,075	7,347	1,597	6,140	1	2,599	0	0	0	
2,763	3,482	26,417	6,231	20,898	94	11,840	0	0	0	
1,085	623	10,467	1,742	7,206	0	2,719	65	0	0	
3,615	959	5,266	1,945	5,188	0	4,829	0	0	0	
240	668	2,744	1,338	2,698	11	2,931	0	0	0	
157	815	3,615	851	3,300	0	1,951	0	0	0	
<b>1,313</b>	<b>474</b>	<b>1,736</b>	<b>630</b>	<b>1,665</b>	<b>0</b>	<b>2,030</b>	<b>332</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
193	356	3,148	975	2,648	0	2,357	0	0	0	
394	779	7,627	1,343	6,630	1	2,583	0	0	0	
782	487	5,382	4,779	3,488	0	4,706	0	0	0	
955	653	1,445	2,074	2,762	122	2,822	0	0	0	
<b>490</b>	<b>427</b>	<b>9,764</b>	<b>1,215</b>	<b>4,955</b>	<b>0</b>	<b>2,354</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>386</b>	<b>265</b>	<b>2,511</b>	<b>887</b>	<b>3,860</b>	<b>0</b>	<b>1,309</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>335</b>	<b>350</b>	<b>2,443</b>	<b>851</b>	<b>2,932</b>	<b>0</b>	<b>1,357</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
80	245	3,072	669	1,964	0	1,434	0	0	0	
69	269	2,032	904	2,000	0	1,811	0	0	0	
98	242	1,219	450	1,234	0	1,226	0	0	0	
186	243	1,306	429	1,279	0	1,322	0	0	0	
163	234	1,611	833	1,993	0	1,418	0	0	0	
133	196	2,240	878	4,590	0	1,430	0	0	0	
1,584	2,009	2,897	1,636	2,574	4	3,406	0	0	0	
996	99	1,524	1,082	2,328	0	1,920	0	0	0	
260	273	2,113	764	2,948	0	1,751	0	0	0	
142	278	2,254	811	2,779	0	1,401	0	0	0	
782	414	1,058	836	2,417	0	1,102	0	0	0	
604	228	2,229	781	2,897	10	1,442	0	0	0	
473	273	2,989	1,021	2,694	0	1,800	0	0	0	
179	100	1,651	690	3,148	1	787	32	0	0	
702	805	5,312	1,575	4,723	13	3,317	30	0	0	

ウ. 性質別歳出

※名古屋市は除く

(単位 百万円)

区分 市名	人口 (H22年 国勢調査)	歳出合計	人件費	うち 職員給	物件費	維持 補修費	扶助費
岡崎市	372,357	115,509	19,881	13,303	17,190	933	24,856
一宮市	378,566	106,933	17,049	11,843	14,992	861	26,273
瀬戸市	132,224	32,551	6,598	4,190	4,874	381	7,814
<b>半田市</b>	<b>118,828</b>	<b>35,052</b>	<b>5,380</b>	<b>3,485</b>	<b>5,337</b>	<b>288</b>	<b>7,900</b>
春日井	305,569	88,479	13,832	9,129	12,573	1,695	21,852
豊川市	181,928	59,653	9,878	6,326	7,910	630	12,351
津島市	65,258	19,859	4,044	2,427	2,673	120	4,185
碧南市	72,018	26,860	3,703	2,273	4,759	280	5,124
刈谷市	145,781	45,030	6,739	4,760	10,184	540	8,981
豊田市	421,487	159,428	28,001	17,037	26,456	943	24,586
安城市	178,691	56,333	8,507	5,575	10,867	732	11,370
西尾市	165,298	52,886	10,022	6,835	9,748	737	10,148
蒲郡市	82,249	26,585	5,749	3,202	4,244	188	5,229
犬山市	75,198	24,094	4,297	2,744	4,775	132	4,458
<b>常滑市</b>	<b>54,858</b>	<b>19,490</b>	<b>3,703</b>	<b>2,097</b>	<b>2,931</b>	<b>129</b>	<b>2,902</b>
江南市	99,730	25,953	4,856	3,051	3,980	250	5,855
小牧市	147,132	49,996	7,639	5,125	10,412	959	9,286
稲沢市	136,442	42,809	7,516	5,019	6,463	693	8,354
新城市	49,864	23,648	4,959	3,230	3,161	159	2,511
<b>東海市</b>	<b>107,690</b>	<b>42,582</b>	<b>6,751</b>	<b>4,359</b>	<b>7,254</b>	<b>874</b>	<b>7,367</b>
<b>大府市</b>	<b>85,249</b>	<b>24,170</b>	<b>4,880</b>	<b>3,120</b>	<b>4,594</b>	<b>294</b>	<b>5,831</b>
<b>知多市</b>	<b>84,768</b>	<b>25,087</b>	<b>5,721</b>	<b>3,693</b>	<b>4,677</b>	<b>660</b>	<b>5,122</b>
知立市	68,398	20,271	3,477	2,260	3,657	161	4,408
尾張旭市	81,140	20,589	4,347	2,923	3,613	108	4,005
高浜市	44,027	13,046	1,863	1,254	2,455	148	3,020
岩倉市	47,340	12,967	2,723	1,793	1,855	234	2,891
豊明市	69,745	17,918	3,918	2,691	3,117	202	3,831
日進市	84,237	22,242	3,688	2,512	4,871	246	3,904
田原市	64,119	26,256	5,593	3,787	4,206	475	3,321
愛西市	64,978	20,287	3,558	2,422	3,524	106	4,388
清須市	65,837	21,241	3,464	2,270	4,502	93	3,940
北名古屋市	81,571	24,136	3,828	2,621	5,137	58	5,076
弥富市	43,272	14,585	2,425	1,618	2,093	116	2,479
みよし市	60,098	21,941	3,233	2,177	4,439	50	3,031
あま市	86,714	25,319	3,576	2,978	4,645	118	5,646
長久手市	52,022	16,474	3,348	2,190	2,799	227	2,522
平均	128,415	40,411	6,978	4,546	6,676	410	8,254

補助費等	普通建設 事業費	災害復 旧事業費	失業 対策費	公債費	積立金	投資及び 出資金 貸付金	繰出金	前年度 繰上 充用金
8,621	15,324	40	0	12,069	25	2,310	10,155	0
9,539	19,837	28	0	6,554	6,173	1,769	8,748	0
10,424	16,596	0	0	8,619	856	1,926	9,337	0
2,836	2,870	49	0	2,405	486	116	4,123	0
<b>3,016</b>	<b>3,475</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,556</b>	<b>1,181</b>	<b>435</b>	<b>4,483</b>	<b>0</b>
5,251	9,207	103	0	10,021	2,334	1,045	10,566	0
4,897	8,341	11	0	7,358	1,781	2,402	4,094	0
2,703	1,880	0	0	2,059	8	270	1,916	0
4,087	2,363	0	0	1,461	1,212	461	3,411	0
3,883	4,778	1	0	2,599	1,225	566	5,533	0
15,527	34,261	94	0	11,840	4,979	1,548	11,194	0
5,451	8,708	0	0	2,719	1,929	447	5,603	0
5,656	4,576	0	0	4,829	165	540	6,466	0
1,211	3,545	11	0	2,931	968	410	2,099	0
848	4,060	0	0	1,951	456	163	2,954	0
<b>2,593</b>	<b>2,321</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,030</b>	<b>130</b>	<b>477</b>	<b>2,273</b>	<b>0</b>
1,546	2,968	0	0	2,357	662	235	3,245	0
3,632	8,138	1	0	2,583	640	834	5,871	0
3,196	4,462	0	0	4,706	2,516	1,355	3,547	0
1,649	4,233	122	0	2,822	1,357	489	2,186	0
<b>4,807</b>	<b>6,843</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,354</b>	<b>1,285</b>	<b>876</b>	<b>4,172</b>	<b>0</b>
<b>1,828</b>	<b>2,792</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,309</b>	<b>225</b>	<b>223</b>	<b>2,192</b>	<b>0</b>
<b>4,279</b>	<b>1,672</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,357</b>	<b>99</b>	<b>199</b>	<b>1,300</b>	<b>0</b>
2,014	2,414	0	0	1,434	580	138	1,988	0
1,386	2,088	0	0	1,811	462	183	2,586	0
1,873	675	0	0	1,226	181	70	1,533	0
861	739	0	0	1,322	589	160	1,592	0
913	1,421	0	0	1,418	683	104	2,311	0
2,441	3,133	0	0	1,430	12	126	2,390	0
2,687	3,522	4	0	3,406	22	115	2,905	0
1,669	2,262	0	0	1,920	382	52	2,426	0
2,057	2,267	0	0	1,751	743	113	2,311	0
2,298	2,327	0	0	1,401	1,191	163	2,658	0
2,164	2,671	0	0	1,102	4	41	2,490	0
3,081	3,055	10	0	1,442	2,366	58	1,176	0
3,376	1,838	0	0	1,800	887	497	2,936	0
973	3,705	1	0	787	64	267	1,780	0
3,656	5,550	13	0	3,317	1,050	573	3,934	0



3. 市有財産

(1) 行政財産

(平成 26. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物(延)	
庁舎	9,638	9,689	
消防本部	11,360	4,495	4 施設
消防器具置場	6,800	1,820	22 施設
水防倉庫	526	287	8 施設
排水機場	11,108	2,921	
常滑浄化センター	77,676	7,256	
学校給食共同調理場	4,880	2,254	2 施設
陶芸研究所	-	1,348	土地は借地
資材館	8,933	2,849	旧民俗資料館
小・中学校	385,091	102,826	小9校・中4校
幼稚園	3,742	932	1 園
図書館	869	1,447	
市営住宅	659	477	
公営住宅	66,078	23,452	
公園等	818,048	4,605	
保育園	49,197	16,160	12 園
児童遊園	19,646	-	
児童館	14,344	2,474	8館(一部旧校舎含)
千ヶ丘学園	3,349	792	
柔剣道場	1,391	2,014	
温水プール	-	1,215	{土地面積は公園等に 含まれる
社会体育施設(グラウンドなど)	230,245	45	6 施設
常滑市体育館	-	9,053	{土地面積は公園等に 含まれる
グリーンスポーツセンター	25,895	276	
鬼崎公民館	4,248	1,961	
青海市民センター	26,093	1,976	
南陵市民センター	28,389	5,078	3 施設
一般廃棄物最終処分場	17,185	129	
集落排水処理場	15,656	1,547	

登窯広場	1,437	279
文化会館(中央公民館を含む)	10,406	11,317
ゲートボール場	3,201	-
農業管理センター	1,478	782
保健センター	4,485	1,746
火葬場	3,547	541
公民館	397	1,519
公会堂	20,039	9,904
水道施設	37,811	959
道路	3,440,345	-
市民病院	17,548	19,292
医師住宅	3,380	1,221
新病院建設予定地	44,275	-
競艇場	109,286	51,644
その他	491,120	5,430
合 計	6,029,801	314,012

(2) 普通財産

(平成 26. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物(延)	
旧派出所および駐在所	100	91	
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321	
旧公益質屋	36	67	
旧農協宮山支店	352	189	
旧榎戸職員住宅	2,771	1,424	
旧鬼崎出張所	1,093	283	
旧消防署北出張所	-	159	
旧市民アリーナ跡地	588	-	
旧大野保育園	671	1,208	
旧常滑北保育園	2,346	742	
旧三和東幼稚園	3,190	737	
農村基盤総合整備事業用地	47,510	-	
その他	1,470,847	11,345	
合 計	1,530,504	16,566	

4. 市 税

(1) 現行の税率 (平成 26. 4. 1 現在)

税 目		税 率				
市 民 税	個人	均等割 所得割	年額 3,500 円 100 分の 6			
			法 人 の 区 分			年 額
	資本などの金額		従業者数			
	法 人	均等割	50 億円超		50 人超 300 万円 50 人以下 41 万円	
			10 億円超～50 億円以下		50 人超 175 万円 50 人以下 41 万円	
			1 億円超～10 億円以下		50 人超 40 万円 50 人以下 16 万円	
			1 千万円超～1 億円以下		50 人超 15 万円 50 人以下 13 万円	
			1 千万円以下		50 人超 12 万円	
			上記以外の法人		— 5 万円	
			法人税割		100 分の 12.3	
			固 定 資 産 税	土 地 家 屋 償却資産	(免税点 30 万円) 100 分の 1.4 ( " 20 万円) ( " 150 万円)	
	50cc 以下 年額 1,000 円、90cc 以下 年額 1,200 円 125cc 以下 // 1,600 円、ミニカー // 2,500 円					
	軽 自 動 車 税	原動機付自転車	二輪のもの 年額 2,400 円 三輪のもの // 3,100 円 四輪のもの 乗用 営業用 // 5,500 円 自家用 // 7,200 円 貨物 営業用 // 3,000 円 自家用 // 4,000 円			
農耕作業用のもの 年額 1,600 円 その他のもの // 4,700 円						
小型特殊自動車		年額 1,600 円 // 4,700 円				
二輪の小型自動車		年額 4,000 円				

市たばこ税		従量制 1,000 本につき 5,262 円 (ただし、旧 3 級品は 2,495 円)
都 市 計 画 税	市街化区 域内の土 地・家屋	100 分の 0.3 (免税点は固定資産税に準ずる)

(2) 市税収入の推移 (単位 千円)

区分		年度				
		21	22	23	24	25
市 民 税	個 人	2,947,788	2,691,604	2,663,382	2,839,611	2,874,526
	法 人	383,193	376,523	413,646	547,022	506,347
小 計		3,330,981	3,068,127	3,077,028	3,386,633	3,380,873
固 定 資 産 税	土 地	2,424,445	2,396,434	2,339,967	2,248,125	2,264,362
	家 屋	2,301,808	2,410,417	2,463,021	2,244,481	2,327,007
	償却資産	2,012,060	1,851,759	1,707,773	1,581,767	1,490,720
	交 付 金	62,439	157,478	144,061	141,194	136,016
小 計		6,800,752	6,816,088	6,654,822	6,215,567	6,218,105
軽自動車税		106,020	108,799	110,701	112,990	115,389
市たばこ税		304,879	307,513	363,713	380,993	445,918
都 市 計 画 税	土 地	512,978	506,955	495,447	476,980	482,783
	家 屋	438,214	459,962	468,833	428,278	446,182
	小 計	951,192	966,917	964,280	905,258	928,965
合 計		11,493,824	11,267,444	11,170,544	11,001,441	11,089,250

# 財政

# 財政

(3) 納税義務者の数 (単位 人)

区分		年度				
		21	22	23	24	25
市民税	個人	27,836	27,636	27,927	27,936	28,538
	法人	1,366	1,342	1,266	1,279	1,317
計		29,202	28,978	29,193	29,215	29,855
固定資産税		24,618	24,881	25,116	25,116	25,625
軽自動車税(台数)		22,160	22,370	22,529	22,756	22,918
都市計画税		19,260	19,516	19,747	19,740	20,101

(4) 平成 25 年度の市民税課税状況 (平成 25. 7. 1 現在)

区分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個人	給与所得者	21,756	20,468	21,756
	営業所得者	1,104	892	1,104
	農業所得者	62	46	62
	その他の所得者	5,336	4,285	5,336
	家屋敷等のみ	14	0	14
合計		28,272	25,691	28,272
法人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,369	467	1,369

(5) 土地の地目別状況(非課税土地を除く)(平成 26. 1. 1 現在)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆数	8,061	10,806	43,044	85	5,491	1,197	8,146	76,830
面積(ha)	886.9	679.4	1,072.0	3.8	366.5	46.0	632.6	3,687.2

(6) 家屋の状況(非課税家屋を除く)(平成 26. 4. 1 現在)

区分	納税義務者数(人)	棟数(棟)	床面積(m <sup>2</sup> )
木造	—	24,384	2,478,970
非木造	—	6,188	2,467,622
合計	18,225	30,572	4,946,592

(7) 軽自動車税賦課台数 (平成 26. 4. 1 現在)

区分	原動機付自動車				軽自動車				小型特殊自動車		二輪の小型自動車	合計	
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	乗用車	貨物車	貨物車	農耕車			その他
台数(台)	2,723	190	225	34	599	1	12,355	5,631	80	424	358	745	23,365

# 財政

## (8) 市税の納期一覧

(平成 26 年度)

月別	税 目	期 別	納期限
26 年 4 月	固定資産税・都市計画税	第 1 期	4 / 30
5 月	軽 自 動 車 税	全 期	6 / 2
6 月	市 県 民 税	第 1 期	6 / 30
7 月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第 1 期 第 2 期	7 / 31
8 月	国 民 健 康 保 険 税 市 県 民 税	第 2 期 第 2 期	9 / 1
9 月	国 民 健 康 保 険 税	第 3 期	9 / 30
10 月	国 民 健 康 保 険 税 市 県 民 税	第 4 期 第 3 期	10 / 31
11 月	国 民 健 康 保 険 税	第 5 期	12 / 1
12 月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第 6 期 第 3 期	12 / 25
27 年 1 月	国 民 健 康 保 険 税 市 県 民 税	第 7 期 第 4 期	2 / 2
2 月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第 8 期 第 4 期	3 / 2

## (9) 各種手数料

(平成 26. 4. 1 現在)

種 別	単 位	金 額
納 税 証 明	1 件	200 円
営 業 及 び 事 業 証 明	〃	200
土 地 又 は 建 物 証 明	〃	200
公募、公文書及び図面の閲覧手数料	〃	200

# ＜福 祉＞

## 1. 子育て支援

### (1) 子育て総合支援センター

#### ア. 施設概要

設 立	平成 18 年 4 月 1 日
所 在 地	常滑市神明町 3-35 ※平成 26 年 7 月 1 日に福祉会館の移転に伴い移転 (とこなめ市民交流センター 1 階)
延床面積	333.64 m <sup>2</sup>
開 館	午前 9 時から午後 5 時 (土・日曜、祝日、年末年始休館)

#### イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

### とこ♡はあとルーム利用実績 (平成 25 年度)

	保護者	子ども	合 計	日 数
利用者数	10,849 <small>人</small>	12,783 <small>人</small>	23,632 <small>人</small>	247 <small>日</small>
1 日平均	44	52	96	—

### とこママキッズ利用実績 (平成 25 年度)

実施児童館	利 用 者(人)			日数
	保護者	子ども	合計	
西之口	258 (13)	280 (14)	538 (27)	20
明 和	281 (15)	318 (17)	599 (32)	19
小鈴谷	60 ( 4)	60 ( 4)	120 ( 7)	17

( )内は 1 日平均の人数

## 2. 児童福祉

## (1) 保育園の現状

(平成 26. 4. 1 現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
三和南	52	鉄筋3F	5,972	1,475	130	6	33	27	37	113
三和西	49	鉄筋3F	4,807	1,495	150	30	37	25	31	123
青海こども園	48	鉄筋3F	2,959	1,792	80	0	5	5	8	18
鬼崎北	45	鉄筋2F	3,651	1,158	180	18	39	37	46	140
鬼崎中	43	軽鉄平	3,792	881	100	0	25	35	16	76
鬼崎西	53	鉄筋3F	3,224	1,598	160	27	35	30	30	122
鬼崎南	44	軽鉄平	4,038	1,120	180	16	55	40	51	162
瀬木	51	鉄筋3F	5,701	1,812	230	31	49	51	52	183
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	18	25	42	85
丸山	48	鉄筋3F	4,447	1,494	180	22	29	39	45	135
西浦南	47	鉄筋2F	2,771	990	110	15	23	25	17	80
小鈴谷	48	鉄筋3F	5,816	1,700	120	14	17	19	29	79
総計			49,385	16,159	1,760	189	365	358	404	1,316

## (2) 保育園の保育料および経費の推移(月額)

年 度	幼 児 (3 歳以上)				3 歳未満児			
	保 育 料			1人当 り 経 費	保 育 料			1人当 り 経 費
	最高	平均	最低		最高	平均	最低	
22	円 19,200	円 14,200	円 2,200	円 60.708	円 43,800	円 15,800	円 3,300	円 83,546
23	19,200	14,200	2,200	64,552	43,800	17,600	3,300	70,142
24	19,200	14,600	2,200	63,335	43,800	18,700	3,300	73,311
25	23,000	14,700	1,150	55,896	43,800	21,300	3,300	71,049
26	23,000	15,000	1,150	56,104	43,800	19,800	3,300	72,337

平成 26 年度の 1 人当たりの経費は見込額

(3) 平成 26 年度保育料基準額表 (月額) (平成 26. 4. 1 現在)

階層 区分	定 義	保 育 料					
		3歳未満児	3 歳児		4・5 歳児		
			実施児	私的契約児	実施児	私的契約児	
A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
B	の A 階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	2,400	0	2,300	
C 1	前年度分の市町村民税のうちの均等割のみの課税世帯(所得税非課税世帯)	6,600	4,600	5,500	4,400	5,300	
C 2	前年度分の市町村民税のうちの所得割課税世帯	8,400	6,500	7,800	6,300	7,600	
D 1	前年分の所得税の額が 9,000 円未満である世帯	13,300	11,500	13,800	10,900	13,100	
D 2	前年分の所得税の額が 9,000 円以上 40,000 円未満である世帯	22,900	16,000	19,100	14,900	17,900	
D 3	前年分の所得税の額が 40,000 円以上 102,000 円未満である世帯	34,800	17,600	21,100	16,200	19,500	
D 4	前年分の所得税の額が 70,000 円以上 103,000 円未満である世帯	42,900	18,200	21,800	16,700	20,100	
D 5	前年分の所得税の額が 103,000 円以上 413,000 円未満である世帯	43,400	18,900	22,600	17,300	20,800	
D 6	前年分の所得税の額が 413,000 円以上の世帯	43,800	19,200	23,000	17,500	21,000	

- ・ 2人以上入所の場合、年齢の高い児童から 2人目を半額、3人目から 0円となる。
- ・ 同一世帯の 18歳未満の児童を 3人以上養育している第 3子以降の 3歳未満児については、A～D2世帯は無料、D3～D5世帯は半額とする。

(4) 児童館

館 名	開設年度	構 造	敷地面積	延床面積
三 和 児 童 館	55	鉄筋 2 F	3,940 m <sup>2</sup>	225 m <sup>2</sup>
大野児童センター	57	〃	1,364	405
西之口児童館	56	〃	1,425	225
明 和 〃	54	〃	2,400	238
常滑児童センター	58	〃	3,897	505
唐 崎 児 童 館	55	〃	1,224	226
西 浦 南 〃	57	〃	1,114	228
小 鈴 谷 〃	56	〃	406	225

## 福祉

### (5) 児童遊園

名 称	所 在	敷地面積 ㎡	名 称	所 在	敷地面積 ㎡
大 野	大野町6丁目	515	苧 屋	苧屋町2丁目	1,038
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609	大 谷	大谷字浜条	1,639
奥 条	奥条6丁目	1,213	小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575
保 示	保示町4丁目	455	坂 井	坂井字落田	1,564

### (6) ちびっ子広場

名 称	所 在	敷地面積 ㎡	名 称	所 在	敷地面積 ㎡
久 米	久米字西郷	380	瀬 木	字古社	521
石 瀬	金山字東屋敷	495	天神山	瀬木町1丁目	453
青海町	青海町8丁目	861	市 場	市場町5丁目	2,069
小 倉	小倉町3丁目	1,456	山 方	山方町5丁目	240
〃	〃 6丁目	298	西阿野	阿野町7丁目	328
西之口	西之口5丁目	1,001	桧 原	桧原字鍋山	536
蒲 池	蒲池町6丁目	3,402	大 谷	大谷字松ヶ坪	2,927
鯉江本町	鯉江本町4丁目	646			

## 福祉

### (7) 子ども会の状況

(平成26. 4. 1現在)

地 区	名 称	会員数	地 区	名 称	会員数
三和地区	矢 田	58人	西浦地区	樽 水	39人
	久 米	36		西 阿 野	79
	青 海	36	小 鈴 谷 地 区	大 谷	97
小 倉	58	小 鈴 谷		38	
鬼崎地区	鬼 北	430		広 目	14
	榎 戸	181	坂 井	50	
	多 屋	325	ジュニアリーダークラブ	23	
常滑地区	北 条	19	計	1,586	
	瀬 木	22			
	奥 条	53			
	山 方	28			

### 3. 老人福祉

#### (1) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。



(平成 26. 4. 1 現在)

地区	名 称	クラブ数	会員数	地区	名 称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	4	206人	常滑地区	市場常盤会	3	152人
	久米栄寿会	3	153		山方常山会	7	336
	前山喜老会	3	152		保示保寿会	4	231
	宮石高砂会	5	369	西浦地区	樽水共楽会	3	151
	小倉寿楽会	5	284		西阿野喜楽会	4	202
大野地区	大野明生会	6	305		熊野友楽会	2	101
	鬼崎地区	西之口長寿会	4		220	古場寿会	2
蒲池松寿会		4	202	荊屋多賀寿会	1	88	
榎戸長生会		5	254	小鈴谷地区	大谷高砂会	6	329
多屋長寿会	12	755	小鈴谷鈴笑会		1	88	
常滑地区	北条長寿クラブ	8	402		広目長寿会	1	71
	瀬木世楽会	4	233	坂井白楽会	2	115	
	奥条常石会	6	335	計	105	5,838	

## (2) 旧老人憩の家

- ・H24.4 から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用
- ・H25.4 から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第1優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

## (3) 養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア. 対象者 おおむね 65 歳以上の人

イ. 入所措置状況(平成 26. 4. 1 現在)

3 施設 27 人(市内 1 施設 22 人、市外 2 施設 5 人)

## (4) 在宅高齢者福祉サービス(介護保険以外の主な福祉サービス)

サービス名	サービス内容	利用者負担	25 年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人口透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無 料	月平均 8 人 延 660 人
寝具乾燥クリーニング事業	高齢者世帯など的高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具(布団 2 枚以内・毛布 2 枚以内)を年 4 回、乾燥クリーニングをする。	布団 1 枚 250 円 毛布 1 枚 70 円 (税込)	登録 2 人 延 6 枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1 回 500 円 年 4 回まで	月平均 6 人 延 71 人
軽度生活援助事業	高齢者世帯など的高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームヘルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1 時間当 150 円	月平均 4 人 延 154 回
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な人宅に緊急通報装置を設置し、24 時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	6 カ月 2,000 円	利用者 124 人

サービス名	サービス内容	利用者負担	25年度実績
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	3人

#### 4. 介護保険

##### (1) 被保険者数と保険料など

区 分	第1号保険者(65歳以上)	第2号保険者(40～64歳)
被保険者数	14,147人 (H26.3.31現在)	加入している医療保険で管理
保 険 料 (24～26年度)	第1段階 年額 28,800円	「全国給付費計×1/2(半分は税金負担)÷全国40歳以上の人口×各医療保険40～64歳加入者数」の額について、各医療保険の40～64歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収(半分は事業負担(国保は国負担))する。
	第2段階 年額 28,800円	
	第3段階① 年額 40,320円	
	第3段階② 年額 43,200円	
	第4段階① 年額 51,840円	
	第4段階② 年額 57,600円	
	第5段階 年額 66,240円	
	第6段階 年額 72,000円	
第7段階 年額 86,400円	第8段階 年額 100,800円	
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書	加入している医療保険料に合わせて徴収
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合	特定疾病(老化が原因の15疾病およびがん末期)が原因で支援・介護が必要な場合

##### (2) 介護保険の運営(公費50%と保険料50%)

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
平均 21%	29%	平均 25%	12.5%	12.5%
*施設等給付は国20%、県17.5%				
*包括的支援・任意事業は国39.5%、県・市はそれぞれ19.75%、65歳以上21%				

##### (3) 要介護(要支援)認定者の状況

H26.3.31現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
認定者数	303人	315人	457人	489人	338人	250人	206人	2,358人

##### (4) 利用者の負担

①費用の1割負担。ただし、施設など利用では別に、居住費(滞在費)・食費・日用品費があります。(居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施)

②利用者負担の月額上限額

市民税課税世帯	37,200円
市民税非課税世帯で課税年金収入+本人の合計所得金額が80万円超	24,600円
市民税非課税世帯で課税年金収入+本人の合計所得金額が80万円以下	15,000円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。  
※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

##### (5) 居宅サービス利用の支給限度

要 介 護 度	支給限度額(1カ月)	支給限度の対象となるサービス
要支援1	5,003単位	右記(6)の「1～4、6～10」の介護予防サービス
要支援2	10,473単位	
要介護1	16,692単位	右記(6)の「1～4、6～10」の介護サービス
要介護2	19,616単位	
要介護3	26,931単位	
要介護4	30,806単位	
要介護5	36,065単位	
福祉用具購入費	1年間(4月から翌年3月まで)	で10万円
住宅改修費	1住宅で20万円	

(6) 介護サービスの種類と利用状況 (平成25年度)

サービス名		件数	給付額(円)
居宅サービス	1 訪問介護	4,475	183,257,193
	2 訪問入浴介護	413	23,187,915
	3 訪問看護	1,108	38,600,607
	4 訪問リハビリテーション	751	22,917,025
	5 居宅療養管理指導	2,458	14,756,895
	6 通所介護	9,946	625,950,092
	7 通所リハビリテーション	3,972	246,175,488
	8 短期入所生活介護	2,417	202,363,309
	9 短期入所療養介護	349	28,028,625
	10 福祉用具貸与	9,678	130,297,948
	11 福祉用具購入費	258	7,347,797
	12 住宅改修費	215	25,131,679
	13 特定施設入居者生活介護	789	145,203,844
	14 介護予防支援・居宅介護支援	17,208	187,263,772
地域密着型サービス	15 認知症対応型共同生活介護	867	210,023,984
	16 認知症対応型通所介護	252	27,739,966
施設サービス	17 地域密着型介護老人福祉施設	346	83,637,387
	18 介護老人福祉施設	2,161	524,350,729
	19 介護老人保健施設	2,445	626,180,386
	20 介護療養型医療施設	57	17,360,341
特定入所者介護サービス費		3,942	131,718,789
高額介護サービス費		5,142	47,860,245
高額医療合算介護サービス費		212	8,466,572
審査支払手数料		59,253	3,081,156
計			3,560,901,744

※介護予防サービスは同系サービスに加算

(7) 地域支援事業

介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。

主な事業内容

① 介護予防事業

・一次予防事業(25年度実績)

事業の内容	実施内容	実施回数	参加延べ人数
介護予防に関する知識の普及・啓発、地域の自主的活動の育成・支援	老人クラブ等健康教育、運動教室、男性のための料理教室、認知症予防講演会、認知症サポーター養成講座など	86回	2,273人

・二次予防事業(25年度実績)

基本チェックリスト配布および本人・家族からの相談などにより介護予防が適当とされた高齢者を対象に、地域包括支援センターにおいて介護予防計画を作成し、「運動機能向上」「栄養改善」、「口腔機能向上」などのプログラムを実施する。

対象者の把握方法	行こまい運動教室	らくらくトレーニング	お口の健康講座		市内事業所内の通所型介護予防事業	計
			口腔	栄養		
基本チェックリストからの把握	110	70	25	3	0	208
計	110	70	25	3	0	208

② 包括的支援事業…常滑市地域包括支援センターで実施

・高齢者相談支援事業(25年度実績)

相談内容	相談・支援	介護予防	合計
年間件数	1,204	2,898	4,102

相談・支援内容	認知	虐待	困難	介護	精神	施設	特定高齢者	その他	合計
年間件数 *重複あり	210	33	158	752	77	97	316	14	1,657

## ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(25年度実績)

リレーションシップ協議会	医療と介護の継続的なケアの推進を目指し、介護保険事業所・市民病院・包括支援センターの情報の共有化と知識の向上を図る。	年2回開催 参加者 延べ142人
ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題などを協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。	年4回開催 参加者 延べ123人
デイ部会	通所サービスの事業担当者が出席し、利用者の機能向上につながるプログラムの研究などにより、サービスの質の向上を目指す。	年4回開催 参加者 延べ76人
ヘルパー部会	市内事業所のホームヘルパーに参加してもらい、運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のあり方などを議論し、サービス全体の質の向上を図る。	年4回開催 参加者 延べ15人
事例検討会	市内事業所のケアマネジャーが参加し、困難事例の検討を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。	年5回開催 参加者 延べ130人
現任介護職員研修	市内及び周辺地域の介護事業所職員を対象に知識や技能の向上を図る。	年12回開催 参加者 延べ359人
介護支援専門員研修	市内及び周辺地域のケアマネジャーを対象に知識や技能の向上を図る。	年4回開催 参加者 延べ97人

## ・介護予防ケアマネジメント事業：要支援1・2対象にケアプラン作成(平成26年3月実績)

内 訳	要支援1	要支援2	合計件数
包括作成	57	53	110
委託：25事業所	113	187	300
合計	170	240	410

## ③ 任意事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	25年度実績
配食サービス	月～金曜日(祝日・盆・年末年始を除く)の夕食を、配達協力が員が自宅に配達するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 500円	月平均20人 延3,860食
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊(ショートステイ)し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。(短期宿泊の期間は、原則7日間以内とする)	1日 1,730円	0人 0日
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症の高齢者が徘徊をした場合に、簡易携帯電話の電波網を利用して専門端末機を身につけた徘徊高齢者の位置(場所)の情報を家族に電話またはFAXで知らせる。	1カ月 545円	月平均3人 延38人
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	—	月平均35人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	—	相談延240件 実人数44人 申し立て33件
高齢者サポーターの友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	—	老人協力が員 35人 (平成26年度から名称を高齢者サポーターに変更)

## 5. 障がい者福祉

## (1) 障害者手帳交付状況

## ア. 身体障害者手帳 (平成 26. 4. 1 現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	人 33	人 31	人 6	人 8	人 15	人 7	人 100
聴覚障がい・ 平衡機能障がい	4	42	22	30	0	50	148
音声・言語・ そしゃく機能障がい	1	1	12	7	0	0	21
肢体不自由	133	189	250	269	116	26	983
内部障がい	280	4	143	126	0	0	553
計	451	267	433	440	131	83	1,805

## イ. 療育手帳 (単位 人、各年度 4 月 1 日現在)

年 度 \ 区 分	重度 (A)	中度 (B)	軽度 (C)	計
22	129	92	99	320
23	129	100	106	335
24	131	101	119	351
25	130	103	119	352
26	137	103	116	356

## ウ. 精神障害者保健福祉手帳 (単位 人、各年度 4 月 1 日現在)

年 度 \ 区 分	1 級	2 級	3 級	計
22	17	126	65	208
23	17	140	74	231
24	22	179	83	284
25	29	197	89	315
26	33	211	99	343

## (2) 自立支援給付

## ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況 (平成 25 年度)

	サービス名	決定者数	利用実績
介 護 付 給	居宅介護 (ホームヘルプ)	78 人	12,120 延時間
	同行援護	1	140 延時間
	短期入所 (ショートステイ)	75	510 延日数
	療養介護	5	36 延人数
	生活介護	79	17,237 延日数
	施設入所支援	30	348 延人数
	共同生活介護 (ケアホーム)	25	297 延人数
訓練等 給 付	自立訓練	13	783 延日数
	就労移行支援	5	618 延日数
	就労継続支援	102	16,306 延日数
	共同生活援助 (グループホーム)	4	48 延人数
計画相談 支援給付	計画相談支援	132	234 延人数

※決定者数は、H26. 4. 1 現在、利用実績は H25.3 ~ H26.2 月利用分を表示しています。

## イ. 自立支援医療の給付

## 自立支援医療 (更生医療) の給付件数

	障がいの種類	件 数	障がいの種類	件 数
25 年度	じん臓機能	95 件	そしゃく機能	0 件
	心臓機能	8	聴覚機能	0
	肢体不自由	0	免疫機能	1
	計			104

## 自立支援医療 (精神通院) の給付件数 (各年度 4 月 1 日現在)

年 度	人 数
22	429
23	459
24	536
25	581
26	559

ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす ほか

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	25年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	1,642 延件数
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、コミュニケーションを図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	38.5 延時間
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人口咽頭、ストマ用装具	484 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者（児）について、外出のための支援を行う。	2,813 時間

地域活動支援センター	障がい者（児）が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	3,692 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	277 延利用回数
知的障がい者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。	25 延人数
日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適應するための訓練などを行う。	4,150 延人数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業（自動車改造助成事業）	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	5 件数

社会参加促進事業 (自動車運転免許取得助成事業)	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。 (10万円まで)	0 延人数
社会参加促進事業 (福祉タクシー料金助成事業)	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券(基本料金)24枚を交付する。(自動車税の減額者は除く)	1,739 延利用件数

(4) 心身障がい者福祉

ア. 心身障がい者手当受給認定状況 (平成26.4.1現在)

区分	内 訳				参 考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計	特別障害者手当等受給(国)		在宅重度障害者手当受給者(県)	
1種	651件	86件	32件	769件	A種	14件	1種	2件
2種	410	23	13	446	B種	34	2種	512
3種	407	74	182	673	C種	0		
4種	196	96	88	380				
計	1,674	279	315	2,268	48		514	

6. 生活保護

(1) 生活保護の状況

年度	世帯数	人 員	扶 助 費	保護率
23	157世帯	217人	321,163千円	3.85%
24	168	233	330,817	4.10
25	170	232	337,216	4.00

(2) 扶助費別生活保護の状況

(平成25年度)

扶助の区分	世帯数		人 員		扶 助 費	
	年間	月平均	年間	月平均	年 間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	1,767	147	2,455	205	116,295,652	9,691,304
2. 住宅 "	1,646	137	2,337	195	51,262,720	4,271,893
3. 教育 "	143	12	210	18	2,580,989	215,082
4. 介護 "	271	23	282	24	4,524,767	377,064
5. 医療 "	1,776	148	2,255	188	196,299,715	16,358,310
6. 出産 "	3	0	3	0	1,484,650	123,721
7. 生業 "	60	5	61	5	743,041	61,920
8. 葬祭 "	3	0	3	0	184,954	15,413
9. 保護施設事務費	24	2	24	2	3,839,784	319,982
計 (25年度)	5,693	474	7,630	636	377,216,272	31,434,689
計 (24年度)	5,410	451	7,352	613	330,816,812	27,568,068
計 (23年度)	4,941	412	6,833	569	321,163,250	26,763,604

7. 戦没者遺族援護

- (1) 目的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業
- (2) 戦没者合同慰霊祭  
毎年5月、市が主催して開催
- (3) 秋の慰霊祭および招魂祭  
各地区ごとに実施
- (4) 援護法に基づく事務処理

8. 母子・寡婦福祉資金貸付

- (1) 対象者
  - ア. 母子福祉資金
    - ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子
    - ・父母のない20歳未満の児童
  - イ. 寡婦福祉資金
    - ・子が20歳以上になったため、母子福祉資金の貸付の対象とならない配偶者のない女子
- (2) 貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
21	0	0	1	580	0	0	1	580
22	1	954	1	350	0	0	2	1,304
23	1	2,268	0	0	1	500	2	2,768
24	0	0	2	600	0	0	2	600
25	2	2,298	0	0	0	0	0	0

9. 国民健康保険

- (1) 発 足 昭和32年9月1日
- (2) 被保険者の現状 (平成26.4.1現在)

区 分		加入世帯数および被保険者数	加入割合
加入世帯数		7,934世帯	35%
被保険者数		14,198人	25%
(再掲)	一般	13,175人	
	退職	1,023人	
介護保険国保2号被保険者数		4,721人	8%
(再掲)	一般	3,788人	
	退職	933人	

- (3) 国民健康保険運営協議会  
組 織 ・公益を代表する委員 ..... 4人  
 ・保険医または保険薬剤師を代表する委員 ..... 4人  
 ・被保険者を代表する委員 ..... 4人  
 ・被用者保険など保険者を代表する委員 ..... 1人

- (4) 保険税 (平成26.4.1現在)

区 分		医 療	支 援	介 護
賦課税率	所得割	5.6%	1.8%	1.4%
	資産割	22%	7%	5%
	均等割 (一人につき)	25,200円	7,200円	8,400円
	平等割 (1世帯)	24,000円	7,200円	7,200円
賦課割合	所得割	48%	49%	45%
	資産割	9%	10%	7%
	均等割	29%	27%	29%
	平等割	14%	14%	19%
1人当たり平均年税額		68,109円	20,982円	22,591円
1世帯当たり平均年税額		122,515円	37,742円	28,778円
1世帯当たり最高年税額		510,000円	14,000円	120,000円
1世帯当たり最低年税額		11,100円	3,200円	4,600円
納期回数	普通徴収(年8回)	7・8・9・10・11・12・1・2月		
	特別徴収(年6回)	4・6・8・10・12・2月		

※平成20年10月から特別徴収開始



(5) 保険給付などの状況 (平成 26. 4. 1 現在)

## ア. 給付割合

区 分	給 付 割 合
未就学児まで	8割
就学児から69歳まで	7割
70～74歳	8割(または7割)

## イ. 高額療養費

70歳未満の人	自己負担限度額(月額)	
上位所得世帯*	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1% ※(83,400円)	
一般世帯	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% ※(44,400円)	
市民税非課税世帯	35,400円 ※(24,600円)	

自己負担限度額(月額)		
70～74歳の人	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院含む)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% ※(44,400円)
一般	12,000円	44,400円
市民税	II 8,000円	24,600円
非課税	I 8,000円	15,000円

\*は世帯のすべての被保険者の所得の合計額が600万円を超える世帯

※( )は過去12カ月に3回以上の高額療養費の支給を受けたとき4回目からの自己負担限度額

世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70歳以上の人のすべての自己負担分と70歳未満の人の21,000円以上の負担を合算します。

○70歳未満の場合は次の①～⑤すべて適用します。

○70歳以上の場合は次の①～④を適用します。

①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと

④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと

## ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 390,000円

※H21. 1. 1から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、30,000円加算されます。

葬祭費 1件につき 50,000円

## エ. 給付状況

区分	種 別	年間件数	年間保険 給付額等	1人当たり 保険給付額	
					平成
25 年度	療養費	5,077	32,410	2,472	
	高額療養費等	5,179	301,152	22,975	
	小 計	214,812	3,279,674	250,204	
	退職被保険者等分	療養の給付	19,710	292,300	289,980
	療養費	447	2,736	2,714	
	高額療養費等	343	36,074	35,788	
	小 計	20,500	331,110	328,482	
	保険給付費合計	235,312	3,610,784	255,794	
	その他	出産育児一時金	67	28,215	1,999
	葬 祭 費	81	4,050	287	

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※1人当たり保険給付額は年度末現在の被保険者数で算出

H26. 3. 31 現在 被保険者 14,116人

(一般 13,108人 退職 1,008人)

(平成25年3月～平成26年2月)

年間平均被保険者数(人)	
一 般	13,187
退 職 者 等	1,190
合 計	14,377

※H20. 4. 1から「退職者等」は、対象年齢が65歳未満

10. 医療費の支給と助成 (平成26. 4. 1現在)

医療名	対象範囲	支給の範囲	25年度	
			件数	支給額
後期高齢者医療	・75歳以上の人 ・65歳以上～75歳未満の障害認定に該当する人 (広域連合が施行主体)	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は通院・入院 ・医療費の1割 (現役並み所得者は3割) ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・入院時食事代 1回 260円 ・葬祭費 1件につき 50,000円	件	千円
		196,169	5,660,381	
福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 ・障がい者、母子家庭等医療の支給資格要件に該当する人 ・戦傷病者手帳の所持者 ・精神保健福祉法による措置入院患者 ・感染予防法による入院勧告措置対象者 ・独り暮らしの人で市民税が非課税の人 (施設入所者を除く) ・寝たきり老人または認知症老人で市民税が非課税世帯の人 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	件	千円
		26,939	92,770	

福祉医療	精神障がい者	自立支援医療受給者証の所持者 通院公費対象医療費の自己負担額	件	千円
		6,657	9,430	
	子ども	精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者 通院公費対象医療費の自己負担額(自立支援医療受給者証所持者) 精神科入院時における保険給付適用後の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	件	千円
		2,592	13,687	
	障がい者	・小学3年までの入通院と中学3年までの入院 ・小学4年から中学3年までの通院 (H24.10月診療分から新規導入) 保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く) 保険給付適用後の自己負担分の3分の2	件	千円
94,843		201,082		
母子家庭等	・1～3級に該当する身障者手帳所持者 ・4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・自閉症状群と診断されている人 ・知能指数が50以下の知的障がい者 "	件	千円	
	14,335	97,111		
未熟児養育医療	・18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 ・父母のない18歳の年度末までの児童 (児童扶養手当所得制限範囲) "	件	千円	
	10,803	32,216		
未熟児養育医療	2,000g以下の未熟児、または、2,000g以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者 所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	件	千円	
	39	3,781		

# 福祉

# 福祉

## 11. 国民年金

### (1) 基礎年金適用状況

区分 \ 年度	23	24	25
第1号被保険者	7,033人	7,000人	6,823人
第3号被保険者	4,578	4,628	4,764
計	11,611	11,628	11,587
法定免除者	335	345	354
申請免除者(全額)	642	640	675
〃(半額・一部)	102	140	211
学生納付特例	612	593	595
若年者納付猶予	134	157	160
計	1,825	1,875	1,995

### (2) 年金給付状況

区分 \ 年度	23		24		25	
	人	千円	人	千円	人	千円
老齢基礎年金	11,531	8,266,692	12,092	8,652,234	12,671	9,059,412
老齢年金	651	343,033	554	291,955	462	246,909
〃(5年年金)	4	1,632	1	407	1	407
通算老齢年金	432	95,361	384	85,650	346	77,307
障害基礎年金	591	509,756	597	512,863	604	517,956
障害年金	16	13,806	16	13,764	11	9,438
遺族基礎年金	88	71,773	85	69,074	94	73,882
母子年金	0	0	0	0	0	0
遺児年金	0	0	0	0	0	0
寡婦年金	23	11,586	18	9,017	16	8,174
計	13,336	9,313,639	13,747	9,634,964	14,205	9,993,485

### (3) 老齢福祉年金給付状況

区分 \ 年度	23		24		25	
	人	千円	人	千円	人	千円
受給者数・金額	1	200	1	202	1	207

### (4) 年金の額 (H26. 4. 1 現在 年額)

#### ア. 拠出制国民年金

老齢基礎年金 772,800円

① 20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めた場合

② 大正15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人は、  
昭和36年4月1日以後60歳になるまでの期間すべて保険料を納めた場合

障害基礎年金 1級 966,000円 2級 772,800円

遺族基礎年金 基本 772,800円 加算 222,400円

イ. 老齢福祉年金 全額支給 395,900円 一部支給 312,000円

### (5) 常滑市老人福祉年金支給状況

ア. 対象者 老齢福祉年金が支給停止となっていて、本人所得  
1,895,000円以下の人

イ. 年金額 54,000円 (月額 4,500円)

ウ. 支給状況 H25年度 実績なし

12. 各種手当 (平成 26. 4. 1 現在)

手当名	対 象 者	月 額
児 童 当 手 当 (国)	中学3年生修了前の児童を養育している人 (所得制限あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～3歳未満 15,000円</li> <li>・3歳～小学校修了前 (第1・2子) 10,000円</li> <li>・ (第3子以降) 15,000円</li> <li>・中学生 10,000円</li> <li>・所得制限対象者 5,000円 (支払月6・10・2)</li> </ul>
児童扶養手当 (国)	次の要件にあてはまる18歳以下 (18歳到達の年度の末日) の児童 (一定の障がいがあるときは、20歳未満) を監護又は養育している人 (所得制限あり) 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から1年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が1年以上拘禁されている児童 6. 母が婚姻しないで生まれた児童 7. 父・母とも不明である児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全額支給される者 1人 41,020円 2人 46,020円</li> <li>・一部支給される者 1人 41,010円～9,680円 2人 46,010円～14,680円 (所得により決定)</li> </ul> 共に3人目から児童1人増すごとに3,000円加算 (支払月4・8・12)
特別児童扶養手当 (国)	身体障がい1・2級程度又は知的障がいIQ35以下程度の児童を養育 (20歳未満) 身体障がい3級と4級の一部程度又は知的障がいIQ50以下程度の児童を養育 (20歳未満) (所得制限あり)	1級 49,990円 2級 33,230円 (支払月4・8・11)
遺児手当 (県)	次の要件にあてはまる18歳以下 (18歳到達の年度の末日) の児童を監護・養育している人 (所得制限あり) 1. 父又は母が死亡した児童 2. 父又は母が重度の障がいにある児童 3. 父母が婚姻を解消した児童 4. 父又は母が1年以上行方不明である児童 5. 父又は母に1年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が1年以上拘禁されている児童 7. 婚姻しないで生まれた児童	認定申請から 1～3年目 4,350円 4・5年目 2,175円 (支払月4・8・12)
遺児手当 (市)	同上の条件	2,500円 (支払月4・8・12) ※支給開始月から5年間

障 害 児 福 祉 手 当 (国・県)	A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 (20歳未満) B 1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下 (20歳未満) C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童 (20歳未満) (所得制限あり)	A 21,040円 B 15,290円 C 14,140円 (支払月5・8・11・2)
経 過 的 福 祉 手 当 (国・県)	同上で20歳以上、障害基礎年金不受給者で、かつS 61, 3. 31までに福祉手当受給者と認定された人 (所得制限あり)	A 21,040円 B 15,290円 C 14,140円 (支払月5・8・11・2)
特別障害者手当 (国・県)	日常生活において常時介護を要する最重度障がい者 (20歳以上) (対象者は障害児福祉手当に準ずる) (所得制限あり)	A 32,850円 B 27,050円 C 26,000円 (支払月5・8・11・2)
在宅重度障害者手当 (県)	1種 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級知的障がいIQ35以下身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)	1種 15,500円 2種 6,750円 (支払月4・8・12)
心身障害者手当 (市)	1種 1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種 1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50 (18歳未満) 3. 精神障がい2級 (18歳未満) 3種 1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50 (18歳以上) 3. 精神障がい2級 (18歳以上) 4種 1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級	1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)

在日外国人福祉手当(市)	市内に1年以上居住し、S57、1、1(基準日)前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者	① 10,000円
	① T15、4、1以前に出生した者(在日外国人高齢者福祉手当) ② 基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい1～2級又は療育手帳A判定である者(在日外国人重度障がい者福祉手当)	② 20,000円 (支払月4・8・12)
敬老金(市)	数え99歳 <祝金> 10,000円	
(県)	数え100歳 <祝品>	

## 13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

## (1) 組織

社会福祉法人認可 昭和54年8月17日

設 立 昭和54年9月12日

事務局 常滑市神明町3丁目35番地

会員状況

(平成25年度)

区 分	会 員 数	会費実績額
一 般 会 員	13,631人	4,100,400円
特 別 会 員	375人	456,000円
事 業 所 会 員	2事業所	20,000円
合 計	14,006人・2事業所	4,576,400円

## (2) 心配ごと相談所

第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分

会 場 とこなめ市民交流センター

相 談 員 (第2火曜日) 弁護士・民生児童委員

(第4火曜日) 社会福祉士・民生児童委員

## 平成25年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24日	48人	22件

## (3) ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア. 窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー とこなめ市民交流センター内ボランティアルーム

ウ. 登録数67グループ、個人21人、計5,080人(H26、4、1現在)

## (4) 介護保険法に基づく事業

ア. 居宅介護支援事業(介護サービス計画作成)

介護サービス計画を作成したり、サービス事業者との連絡、調整などを行う。

イ. 居宅サービス事業

・訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが家庭に訪問して、介護や家事の支援を行う。

## (5) 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

## (6) 資金貸付状況

(平成25年度)

区 分	貸付件数
生活福祉資金貸付	2件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	59

## (7) 共同募金状況(平成25年度)

目標額 9,500,000円 実績額 8,420,384円

## (8) 障害者支援施設運営

平成 25 年 4 月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

## ア. 障害者支援施設 (平成 26. 4. 1 現在)

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま	
種 類	生活介護	生活介護	就労継続支援 B 型
延床面積	914.17 m <sup>2</sup>	950.34 m <sup>2</sup>	
定 員	20 人	15 人	35 人
通所者数	25 人	16 人	30 人

施設名	ワークセンターしんめい
種 類	就労継続支援 B 型
延床面積	165.60 m <sup>2</sup>
定 員	10 人
通所者数	10 人

## イ. 障害福祉サービス事業 (平成 26. 4. 1 現在)

事業名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	なかいホーム	4 人
	えのきどホーム	5 人
共同生活介護事業	こころ	5 人
	さくら	4 人

## 14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

## (1) 組 織

設 立 昭和 55 年 10 月 1 日  
 公益社団法人認定 平成 24 年 3 月 19 日  
 事 務 局 常滑市神明町 3 丁目 40 番地  
 会 員 268 人 (H26. 3. 31 現在)

## (2) 趣 旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

## (3) 実 績

請負事業	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額
	21	293 人	927 件	64.8%	13,842 人	73,696 千円
	22	283	920	69.6	15,106	69,179
	23	267	907	70.4	15,063	65,128
	24	250	893	71.6	13,351	55,635
	25	268	972	72.0	14,802	58,297
派遣事業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	21	119 人	53 件	106 人	7,403 人	33,154 千円
	22	114	40	84	5,800	26,382
	23	126	41	85	6,133	27,486
	24	135	41	86	4,357	21,337
	25	152	52	108	5,571	26,899

※資料 (公社) 常滑市シルバー人材センター

15. 保健予防

常滑市保健センター

所在地 常滑市新開町5丁目62番地  
 面積 敷地面積 2,919.28㎡  
 延床面積 1,745.61㎡  
 施設 1階 予診室、計測室、診察室、指導室、  
 歯科検診室、事務室、相談室  
 2階 医師会事務室、歯科医師会事務室、  
 薬剤師会事務室、会議室、相談室  
 3階 会議室

開設 昭和53年4月1日

- 事業内容
1. 母子保健事業
  2. 予防接種事業
  3. 感染症予防事業
  4. 歯科保健事業
  5. 健康づくり事業
  6. 特定健診・特定保健指導事業
  7. 後期高齢者健診事業
  8. 介護予防事業
  9. その他保健事業

(1) 母子保健事業  
 ア. 健康診査事業

内容 年度	3～4カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳児健診		すくすく健診	
	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
24	24	497(3)	16	542(5)	16	587(1)	23	68
25	24	538(6)	16	540(2)	16	584(0)	26	71

( ) 内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査 (医療機関委託分)

内容 年度	区分	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
24	計 (14回)	8,031	6,066	5,697	369
25	計 (14回)	7,824	6,538	6,120	449

子宮頸がん検査 (医療機関委託分)

内容 年度	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
24	518	495	485	10
25	530	524	507	17

産婦健康診査 (医療機関委託分)

内容 年度	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
24	572	501	491	10
25	582	496	490	7

乳児健康診査 (医療機関委託分)

内容 年度	区分	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
24	計 (2回)	1,197	879	847	32
25	計 (2回)	1,221	880	843	37

イ. 保健指導事業

(ア) 集団指導事業

内容 年度	パパママセミナー		本に親しむ 子育て支援事業		離乳食講習会 1歳からの食事と歯の教室		すくすく 健康生活	
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)
24	30	465	24	494	35	219	5	102
25	18	221	24	538	36	293	2	38

(イ) 個別相談事業

内容 年度	赤ちゃん相談	
	回数 (回)	相談者 (人)
24	12	440
25	12	321

(ウ) 訪問指導事業他

内容 年度	訪問指導			妊婦の 届出数	コアラの会	
	妊産婦 (人)	乳幼児 (人)	赤ちゃん訪問 (再掲) (件)		回数 (回)	参加者 (人)
24	522	574	(508)	516	24	300
25	544	726	(475)	529	24	389

内容 年度	コアラちびっこ教室		小・中学生とちびっこのふれあい体験教室		児童虐待防止情報交換会
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	
24	16	120	2	4	12
25	24	152	—	—	12

ウ. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数 (件)	交付金額 (円)
24	63	2,368,585
25	58	2,122,190

(2) 予防接種事業

内容 年度	三種混合 {百日ぜき ジフテリア 破傷風}		二種 混合 {ジフテリア 破傷風}	生ポリオ { 白髄炎 急性灰}	日本脳炎			BCG
	第1期 初回	第1期 追加	第2期		第1期 初回	第1期 追加	第2期 追加	
24 接種者(人)	1,086	607	388	432	1,594	906	313	493
25 接種者(人)	241	466	418	—	1,390	753	310	397

内容 年度	麻しん 風しん 混 合				四種混合 {百日ぜき・ジフテリア 破傷風・ポリオ}		急性灰白髄炎 不活化ポリオ	
	第1期 初回	第2期	第3期	第4期	第1期 初回	第1期 追加	初回	追加
24 接種者(人)	538	545	461	444	413	0	872	1
25 接種者(人)	512	537	—	—	1,553	76	363	174

内容 年度	子宮頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型)		小児用肺炎球菌	
		初回	追加	初回	追加
25 接種者(人)	101	1,873	537	1,972	408

※三種混合第1期・生ポリオ・日本脳炎第1期・四種混合第1期・不活化ポリオ初回・子宮頸がん・ヒブ初回・小児用肺炎球菌初回は、接種回数が増加が複数。

※H20.4.1から、麻しん風しん(MR)混合は、1人につき2回接種。

※H22.4.1から3歳児を対象に第1期積極的勧奨再開。

※H23.5.20から、H7.6.1からH19.4.1に生まれた者で、20歳未満にある者への接種機会の確保を実施。

H25.4.1から、H7.4.2からH19.4.1に生まれた者に対象が拡大。

※H24.9.1から、生ポリオから不活化ポリオに切り替わる。

※H24.11.1から四種混合を導入。

※H25.3.31で麻しん風しん(MR)混合3期・4期終了。

※H25.4.1から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌が定期予防接種。

※H25.6.14から、子宮頸がんが積極的勧奨中止。



内容		ポリオ (成人)	高齢者インフルエンザ
24	接種者 (人)	15	7,060
25	接種者 (人)		7,426

内容		麻しん風しん混合 (成人)	高齢者肺炎球菌
25	接種者 (人)	329	494

※ H25. 6. 3 から、麻しん風しん混合 (成人) が任意接種

※ H25. 10. 15 から、高齢者肺炎球菌が任意接種

(3) 感染症予防事業

内容	24		25	
	受診者 (人)	要精検者 (人)	受診者 (人)	要精検者 (人)
一般	659	50	1,018	49

※一般：レントゲン間接撮影

(4) 歯科保健事業

ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置 (フッ素塗布)

内容	1歳6カ月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳6カ月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)
24	539	528	533	524	501	484	581	541
25	542	528	507	496	487	474	576	533

イ. 歯科健康教育・相談事業など

内容	お母さんのための歯科健診			幼稚園児のむし歯予防活動		
	回数 (回)	受講者 (人)	参加園児数 (人)	健診 (人)	フッ素塗布 (人)	歯みがき指導 (人) ※市内全9校
24	6	76	1,433 (516)	530	387	530
25	6	44	1,542 (480)	362	335	508

※ ( ) は歯の汚れ数調査

ウ. 成人歯科保健事業

(平成 25 年度)

事業名	内容等	期日	参加者など
お口いきいき健やか講座	講話、指導と実習、相談	H26. 3.13 3.20	31 人
60歳歯の健診と相談	歯牙、口腔粘膜、歯周病、顎間接健診・相談	H25. 6.16	105 人
8020推進歯科保健事業	表彰と8020事業の啓発	H25.11.21	表彰者 91 人
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	H25. 5. 1 ~ 7.31	715 人
70歳歯つらつ健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	H25.10. 3 10.31	76 人

(5) 健康づくり事業

ア. 健康増進事業

(平成 25 年度)

事業名	内容等	回数等	参加者等
骨粗鬆症検診	骨粗鬆症の早期発見と予防のための超音波による骨量測定と個別指導	1回	87人
ヤング健診 (若年健康診査)	健康診査の機会に恵まれない若年層(15～39歳)を対象に血圧、血液検査などを実施	3回	270人
ヘルシークッキング教室	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	5回	65人
三師会健康づくり講演会	テーマ「安全・安心な医療の推進」	H25.11.17	50人
てくてく歩こう!	1日に歩いた歩数で日々走行距離を累積し、完歩を目指す。	H25. 5. 1 ～12.27	21人

イ. がん検診事業

(人)

内容 年度	胃がん		子宮がん		乳がん		肺がん		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者
24	652	61	1,098	39	1,069	137	290	8	1,269	106	196	20
25	651	70	1,248	44	1,172	104	566	9	1,298	80	283	20

ウ. 健康手帳交付事業

年度	23	24	25
交付冊数	199冊	237冊	213冊

・各年度とも、希望者へ配布。

エ. 健康教育事業

年度	内容	健康教育		
		一般	歯周疾患	合計
24	開催回数(回)	26	3	29
	被指導延人員(人)	523	158	681
25	開催回数(回)	18	3	21
	被指導延人員(人)	607	136	743

オ. 健康相談事業

年度	内容	一般健康相談	重点健康相談
			歯
24	開催回数(回)	随時	1
	被指導延人員(人)	4	123
25	開催回数(回)	随時	1
	被指導延人員(人)	5	105

カ. 訪問指導事業

年度		24	25
成人	実延人員	8人 15人	7人 12人

(保健師活動報告より)

(6) 介護予防事業  
ア. 一次予防事業

事業名	24		25	
	回数 (回)	参加者 延べ数(人)	回数 (回)	参加者 延べ数(人)
老人クラブ等健康教育	8	475	7	374
男性のための料理教室	2	26	2	32
認知症サポーター養成講座	5	273	4	286
介護予防講演会	1	80	1	73
高齢者サロン	20	499	27	601
足・腰筋力アップ教室	4	66	4	81
シルバー健康体操教室	10	170	—	—
行こまい運動教室同窓会	1	36	1	27
楽にできる運動教室	3	72	3	51
介護保険説明会	12	234	11	209
その他健康教育	2	60	3	156
はじめよう!ストップ老化教室	4	52	—	—
ピンシャン!お元気教室	9	142	9	153
ふれあい運動セミナー	4	60	—	—
ふれあい口腔・栄養セミナー	4	21	—	—
転倒予防教室	4	41	—	—
春です!ウォーキングの集い	2	13	—	—
生き生き高齢者教室	4	36	—	—
健康貯金体操	—	—	10	199
男性のための運動教室	—	—	4	31
計	99	2,356	86	2,273

イ. 二次予防事業

内容 年度	高齢者人口 (65歳以上)11/30現在(人)	基本チェックリスト 実施者数(人)	二次予防事業 対象者数(人)
24	13,596	4,303	1,216
25	14,017	5,385	1,469

(7) 特定健康診査等事業

内容 年度	特定健康診査 受診者数(人)	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援(人)	積極的支援(人)
24	4,429	81	22
25	4,562	56	22

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

(8) 後期高齢者健康診査事業

内容 年度	健康診査 受診者数(人)
24	1,939
25	2,622

(9) その他保健事業

ア. 救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師会に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施(平成元年4月から開始)  
診療時間 午前9時～正午

内容 年度	参加診療所数	診療日数
24	27	70
25	27	69

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の病院群輪番制病院運営事業により、急病患者の診療を実施

# 福祉

(昭和 54 年度から開始)

病院群輪番制加入病院 (9 病院)

半田市立半田病院 常滑市民病院 東海市民病院 知多市民病院  
知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院  
渡辺病院

## ・愛知県広域災害・救急医療情報システム事業

平成 10 年 6 月から被災地の医療機関の状況と被災地以外の地域の医療機関の支援体制を把握するとともに休日、夜間における救急患者が受診できる身近な診療機関の電話紹介を行う「広域災害救急医療情報システム」を導入してきました。

平成 16 年 6 月から、従来の電話案内に加えてインターネットにより住民が直接救急医療機関を検索できるシステムに更新されました。

このシステム更新に伴い二次医療機関の市民病院と救急搬送機関の消防本部に災害時優先回線や端末機が配備されました。

### ◎問い合わせ先

愛知県救急医療情報センター TEL 052-263-1133  
<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

## イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会 (昭和 41 年 12 月 1 日結成)

内訳 年度	回数 (回)	受付者 (人)	献血者 (人)	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
24	30	1,148	(847) 933	28	44	4	76
25	30	1,210	(884) 1,004	28	44	4	76

( ) は 400ml 献血者数

## ウ. 市内医療関係施設

(各年 4 月 1 日現在)

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
25	1	29	20	22
26	1	28	21	23

## 〈環境経済〉

### 1. 商工業

#### (1) 商工行政の主要施策

##### ア. 商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業、物産品紹介などへの支援を行っている。

##### (ア) 商店街振興組合

- ・大野商店街振興組合、常滑商店街振興組合、鈴浜商店街振興組合

##### (イ) 商店街任意団体

- ・榎戸蒲池発展会、多屋発展会、常滑市商店街連合会、とこなめ中央商店街、西浦商店街発展会

##### イ. 労働

半田公共職業安定所と常滑市地域職相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営などを行っている。

##### ウ. 金融対策

##### (ア) 小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通 常	小 口
対 象 者	県内で事業を適法に営む個人、会社など	
従 業 員	50人以下(商業、サービス業30人以下)	20人以下(宿泊業及び娯楽を除く商業、サービス業5人以下)
使 途	事業上の運転資金または設備資金	
金 額	5,000万円以下	1,250万円以下
期 間	運転資金	
お よ び	3年以内 年 1.6%	3年以内 年 1.4%
利 率	5年以内 年 1.7%	5年以内 年 1.5%
(H26. 4. 1 現在)	7年以内 年 1.8%	7年以内 年 1.6%

期 お よ び 率 (H26.4.1 現在)	設備資金	設備資金
	3年以内 年 1.6%	3年以内 年 1.4%
	5年以内 年 1.7%	5年以内 年 1.5%
	7年以内 年 1.8%	7年以内 年 1.6%
担 保	原則として不要	
保 証 人	法人代表者以外の連帯保証人は不要 (例外あり)	

・貸付状況

業種	23		24		25	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
小 売 業	4 件	21,000 千円	6 件	30,600 千円	10 件	33,500 千円
卸 売 業	3	39,000	1	2,000	2	10,980
サ ー ビ ス 業	7	2,240	7	42,040	14	36,000
建 設 業	5	17,300	4	26,500	3	12,000
窯 業	1	9,000	2	8,200	7	66,500
織 維 品 工 業	—	—	1	5,000	—	—
その他製造業	9	54,000	5	33,500	7	36,500
そ の 他	9	33,000	7	29,100	11	79,900
合 計	38	185,540	33	175,740	54	275,380

- (イ) 常滑市小規模企業等振興資金融資信用保証料補助制度  
 商工業振興資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度  
 対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人  
 ・信用保証書に記載された保証料の30% (上限10万円)

(ウ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要

対象者	勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者		
使 途	市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入		
金 額	2,000万円以内		
期 間	35年以内		
利 率	固定 3年	1.65%	変動 年 1.65%
	5年	1.95%	
	10年	2.15%	
	35年	2.80%	(H26.4.1 現在)
担 保	要		
保証人	不要		

・貸付状況 … H25年度 件数6件 金額104,400千円

エ. 陶業・陶芸振興

(ア) 長三賞常滑陶業展

ものづくりの伝統を生かしながらも、現代の暮らしに文化的刺激を与える、美しさ・確かさ・楽しさ・驚き等、心にひびく作品を表彰することを目的に開催する全国規模の陶業作品展(平成25年度から)。応募資格は一切問わず(外国籍も可)。  
 毎年開催

(イ) 長三賞常滑陶芸展(ビエンナーレ)

全国規模の陶芸作品展。応募資格は一切問わず(外国籍も可)。2年に1度開催

(ウ) 常滑市陶業陶芸振興事業費補助金

陶業関係団体などに対して、常滑市陶業陶芸振興事業費補助金交付要綱に基づき助成

## (エ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売市と納涼花火を開催。ポートルースとこなめとセラモールを主会場とする市の最大イベント。

## (オ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題などに対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

## (カ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。(随時)(H22.10月 滋賀県甲賀市で開催)

## (2) 施設

## ア. とこなめ陶の森

焼き物文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成24年4月1日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および旧常滑市陶業試作訓練所の3施設を統合した。

## ・施設

資料館 (S56. 4. 7開館)

- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。
- ・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設備 常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、図書室など

敷地 8,414 m<sup>2</sup>

所在地 常滑市瀬木町4丁目203番地

陶芸研究所

(S36.10.10 竣工 伊奈製陶(株)創業者 伊奈長三郎氏寄付)

- ・常滑焼発祥(平安末・鎌倉期)時～現在までの陶芸作品を展示。

- ・陶芸作品が点在する静かな森の散策路「とこなめ陶の森小径」を併設。

設備 展示室、図書室

敷地 5,153 m<sup>2</sup> (含研修工房)

所在地 常滑市奥条7丁目2番地

研修工房 (H24. 3.24 竣工)

- ・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。陶業陶芸者の育成・研修の場。

- ・常滑市の陶業陶芸の振興。

設備 研修棟、薪・ガス・電気窯、仮眠室、アトリエ、原料貯蔵庫など

研修生 5人/年程度、研修期間2年

研修費 2万円/月

## イ. 登窯広場 (H7. 3.25 開館)

敷地 1,435.44 m<sup>2</sup>

建物 展示工房館 249.60 m<sup>2</sup>

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

## ウ. 廻船問屋瀧田家 (H12. 4.21 開館)

敷地 2,668.07 m<sup>2</sup>

建物 復元建物(市指定有形文化財)

主屋 301.38 m<sup>2</sup>

土蔵 49.58 m<sup>2</sup>

離れ 61.09 m<sup>2</sup>

新築復元建物

納屋・長屋門(資料保管庫・事務管理棟・休憩室)

業務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住宅として公開(有料)

## エ. 常滑市観光プラザ (H14. 4. 1 開館)

面積 198.52 m<sup>2</sup>

目的 常滑の観光物産を広く紹介し、PRする。

- 業務
- ①観光、物産案内
    - ・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介
  - ②ギャラリー Cera
    - ・陶芸品などの発表、展示、即売
  - ③インフォメーション
    - ・各種の情報提供

## 2. 観光

・主な施設の利用状況（推定も含む） (千人)

名称	年	23年	24年	25年
やきもの散歩道		311	293	297
セラモール		267	241	292
常滑焼まつり（花火を除く）		134	158	112
小脇公園		63	57	69
春の山車祭り		59	47	64
盛田味の館		64	67	64
INAXライブミュージアム		74	76	80
めんたいパークとこなめ		-	189	2,484
あっちべたこっちべたフェスタ		25	13	-
その他		385	280	252
年間来訪者数		1,382	1,421	3,714

(参考) 中部国際空港来場者数 10,720 11,361 11,648

- ・常滑市観光協会（昭和31年5月12日発足）  
大野観光協会・多屋観光協会・常滑支部・坂井観光協会  
(S31.5～) (H7.10～) (S56.9～) (S31.5～)
- ・土管坂「ふるさと坂道30選」(H2.7)「手づくり郷土（ふるさと）賞大賞」(H19.11)

- ・やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準100選」(H19.3)
- ・登窯「国の重要有形民俗文化財」(S57.4)「近代化産業遺産」(H19.11)

## 3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。(カッコ内は平成25年の開催数)

- (1) 消費生活相談（毎週木曜 年51回）、多重債務相談（年12回）
- (2) 消費生活講座
  - ・中学生講座（4回）・事業所向け講座（1回）・高齢者向け講座（10回）
- (3) 商品量目検査（年2回）

## 4. 企業立地

(1) 中部臨空都市

ア. 優遇制度（常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略）

(ア) 立地促進奨励金（新設のみ）

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

- ① 特別地域（10年度間）
  - 初年度～5年度 100/100
  - 6年度～10年度 50/100
- ② ①以外の指定地域（5年度間）
  - 初年度および2年度 100/100
  - 3年度 75/100
  - 4年度および5年度 50/100

(イ) 雇用促進奨励金

1人につき20万円交付（市民を新規に雇用、限度額1千万円）



## 1. 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況

(平成 26. 4. 1 現在)

	開発面積			契約面積 (b) (社数)	契約率 (b/a)
		分譲計画 面積(a)	道路・ 緑地等		
空 港 島	107.0 ha	70.0 ha	37.0 ha	25.1ha (22社)	35.9%
空港対岸部	123.0 ha	87.0 ha	36.0 ha	53.5ha (13社)	61.5%
合 計	230.0 ha	157.0 ha	73.0 ha	78.6ha (35社)	50.1%

## (2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

(平成 26. 4. 1 現在)

卸売団地名	面積	立地企業数	備 考
とこなめ焼 卸 団 地	5.0ha	17 社	平成4年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面積	立地企業数	備 考
久 米	18.5ha	4 社	昭和 60 年度完成
大 谷	21.4ha	9 社	平成 2 年度完成
久米南部	11.9ha	14 社	平成 9 年度完成

事業主体：愛知県企業庁

## (3) その他優遇措置

ア. 高度先端産業立地促進奨励金（1 回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新増設する中小事業者に交付。

## 5. 産業統計

## (1) 労 働

・産業別就業者数

(平成 22. 10. 1 現在)

産 業 (大分類)		男	女	計
第 一 次 産 業	農 業	418人	326人	744人
	林 業	—	—	—
	漁 業	177	84	261
計		595	410	1,005
第 二 次 産 業	鉱 業	3	—	3
	建 設 業	1,330	252	1,582
	製 造 業	4,920	2,109	7,029
計		6,253	2,361	8,614
第 三 次 産 業	電気・ガス・水道業	125	22	147
	運 輸 ・ 通 信 業	1,988	882	2,870
	卸 売 ・ 小 売 業	1,803	2,159	3,962
	金 融 ・ 保 険 業	176	260	436
	不 動 産 業 業	184	104	288
	サービス業	3,266	4,818	8,084
	公 務	543	239	782
計		8,085	8,484	16,569
分類不能の産業		955	658	1,613
総 計		15,888	11,913	27,801

資料 国勢調査

## (2) 事業所

## ア. 事業所数・従業者数 (民営)

(平成 18. 10. 1・平成 21. 10. 1・平成 24. 2. 1現在)

産業分類	18年		21年		24年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林漁業	10	114人	15	178人	15	201人
鉱業	—	—	1	7	—	—
建設業	229	1,203	242	1,279	222	1,152
製造業	483	7,006	416	12,854	381	6,647
電気・ガス熱供給・水道業	5	85	5	94	2	60
情報通信業	20	93	14	110	14	101
運輸業	162	5,042	164	5,100	150	4,415
卸売・小売業	693	4,273	657	4,687	593	3,906
金融・保険業	25	226	30	303	27	267
不動産業	112	265	133	405	106	319
飲食業、宿泊業	222	1,912	255	2,217	258	2,509
医療、福祉	139	1,840	150	1,954	120	1,315
教育、学習支援業	101	812	94	727	77	294
複合サービス事業	31	691	25	494	23	397
サービス業	445	4,137	449	3,814	411	3,956
総数	2,677	27,699	2,650	34,223	2,399	25,539

資料 ・事業所・企業統計調査 (H 18)  
 ・経済センサス-基礎調査 (H 21)  
 ・経済センサス-活動調査 (H 24)

## イ. 規模別事業所数 (民営)

区分	年		
	18	21	24
1～4人	1,583	1,552	1,396
5～29人	873	898	842
30人以上	139	138	148
合計	2,595	2,588	2,399

資料 ・事業所・企業統計調査 (H18)  
 ・経済センサス-基礎調査 (H21)  
 ・経済センサス-活動調査 (H24)

## (3) 工業

## ア. 産業別製造業

(各年 12. 31 現在)

産業分野	22年			24年		
	事業所数	従業者数	出荷額など	事業所数	従業者数	出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食料品 飲料・飼料	11	578	X	11	552	8,716
繊維・衣料	8	105	1,060	8	131	1,183
木材・木製品	2	28	X	2	25	X
家具・装備品	7	468	45,609	6	421	30,845
パルプ・紙	6	152	2,204	5	152	2,159
印刷	4	78	726	3	61	750
プラスチック	5	237	4,470	8	316	4,953
ゴム製品	1	4	X	—	—	—
皮革製品	1	15	X	—	—	—
窯業・土石	71	1,481	32,034	66	1,571	33,038
その他	1	28	X	2	41	X
鉄鋼	6	264	8,276	5	225	9,621
非鉄金属	—	—	—	1	28	X
金属製品	11	173	3,822	9	155	4,454
はん用機械	4	32	333	4	38	602
生産用機械	17	370	5,916	14	357	6,858
業務用機械	2	13	X	3	19	X
電子部品	1	111	X	—	—	—
電気機械	2	71	X	3	159	1,985
輸送機械	22	1,437	35,905	22	1,663	42,048
総数	182	5,645	154,129	172	5,914	152,347

資料 工業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。)

## イ. 陶磁器の品目別出荷額など (各年 12. 31 現在、単位 万円)

区分	20年	21年	22年	23年
衛生陶器	2,380,004	2,261,470	2,183,583	2,384,583
食卓用ちゅう房用陶磁器	71,188	50,964	42,866	39,058
陶磁器製置物	15,582	18,038	15,583	8,863
陶磁器製タイル	951,343	720,730	634,418	650,940
陶磁器用はい土	133,261	93,880	112,222	69,602
その他の陶磁器・同関連製品	100,560	77,266	77,143	91,321
石膏製品	×	×	×	×
その他	×	×	×	×
総数	4,017,504	3,427,891	3,203,447	3,303,798

資料「工業統計調査」(従業者数1～3人の事業所は除く)

## (4) 商業

## ア. 商業の状況

(平成 19. 6. 1・平成 24. 2. 1 現在)

産業分類	19年			24年		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
		人	万円		人	万円
総数	658	3,827	7,276,180	593	3,906	5,339,338
卸売業	128	834	3,130,837	118	958	1,301,165
小売業	530	2,993	4,145,343	475	2,948	4,038,173

資料 ・商業統計調査 (H19)  
・経済センサス-活動調査 (H24)

産業分類	19年			24年		
	事業 所数	従業 員数	年間商品 販売数	事業 所数	従業 員数	年間商品 販売数
		人	万円		人	万円
各種商品	5	252	527,170	1	5	X
織物・衣服・身回品	73	231	260,127	72	436	580,269
飲 食 料 品	171	1,198	1,298,498	137	905	1,064,596
自動車・自転車	35	194	469,284	—	—	—
機 械 器 具	—	—	—	57	307	451,887
家具・じゅう器・ 家庭用機械器具	98	334	367,846	—	—	—
そ の 他	148	784	1,222,400	200	1,274	1,903,271
医薬品・化粧品	32	169	307,044	32	195	321,938
農 耕 用 品	4	17	19,756	6	55	56,783
燃 料	27	155	471,374	30	136	104,961
書籍・文房具	18	178	115,063	17	98	134,456
そ の 他	67	265	309,163	115	790	1,285,133
飲 食 店	—	—	—	—	—	—
無 店 舗	—	—	—	8	21	X

資料 ・商業統計調査 (H19)  
 ・経済センサス-活動調査 (H24)

## 6. 農林水産業

### (1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業人口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア. 農産物の分布…北部の水稻・畜産、南部のキウイフルーツ・いちじく・野菜に大別される。

イ. 生 産 物…第1位養鶏、第2位水稻、以下野菜、酪農、花卉・果実と続いている。

ウ. 農 業 形 態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

### エ. 畑作振興事業

#### ・事業の必要性

農業従事者数の減少、高齢化がすすむ中で、市では土地改良事業を実施してきた。

造成された農用地の有効利用は、緊急課題であり、利用権設定など農地利用集積円滑化事業を活用し、農用地の利用調整を進めながら、野菜・果樹を中心に機械化一貫体系の土地利用型農業を育成発展させることが必要となっている。

#### ・育成方策の基本的視点

(ア) ほ場整備された農用地は、農協の仲介によって担い手への利用集積を行う。

(イ) 農業生産の担い手

- ①専業農家・営業集団 ②兼業農家の女性グループ  
 ③生きがい対策として高齢者グループ

#### ・推進目標

奨励作物 (7品目)

野菜…スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー、  
 タマネギ

果樹…キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー

#### ・推進機関

アグリ常滑管農支援機構－運営委員会－幹事会－畑作振興推進部会－事務局

#### ・主な具体的活動

- (ア) 遊休農地の有効利用 (イ) モデル実証展示設置  
 (ウ) 作付状況調査 (年2回) (エ) 現地指導会  
 (オ) 土壌診断 (カ) 栽培技術、販売研修会  
 (キ) 土づくり、種苗費助成

## オ. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域農政整備事業	常滑市協農	昭和56年	南部ライスセンター鉄骨平屋建 1棟 387㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団流動化促進生産管理施設 1棟 353.06㎡	28,348	野菜 13ha
〃	常滑苺生産組合	平成2年	苺予冷育苗施設2台	9,355	90,000 株/年
〃	常滑市協農	〃	南部ライスセンター穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8㎡	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動灌水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策条件整備事業	〃	平成3年	北部育苗センター接ぎ木苗活着促進設備一式、育苗箱6ケース作業台一式	7,305	ナス 2ha
〃	〃	平成4年	菊予冷施設1棟 菊保冷施設1棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90㎡	37,585	イチジク13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	JAアグリスMUM出荷研究会	平成5年	菊選花機4台 防塵機4台 ベルトコンベアー4台	9,269	菊 3.3ha
効用促進農業構造改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター新技術活用育苗施設 1棟 523.8㎡	99,598	水稲 200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 1棟 353.06㎡	34,000	—

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農業生産体制強化総合推進対策事業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382.35㎡ 刈草ラ庫 50.91㎡ 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲 330ha
地域農業基盤確立農業構造改善事業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場(フラワーポート)鉄骨スレート 1棟 1,343.40㎡ 上屋 358.39㎡ フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87㎡	458,871	—
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	—
強い農業づくり事業	あいち知多農協	平成21年	共同育苗施設(苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

## (2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかながいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画画受益面積 1,853ha

## (3) 農業委員会

## ア. 委員

(平成 26. 3. 31 現在)

農協理事	議会推薦者	改良区推薦者	選挙	合計
1人	4人	1人	20人	26人

## イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
23	件数	0	36	36	5	12	16	239	38
	面積	0	759	759	19	102	193	959	1,334
24	件数	0	42	42	1	18	16	96	55
	面積	0	696	696	4	106	64	345	2,761
25	件数	0	38	38	3	22	36	99	50
	面積	0	674	674	10	95	427	379	1,864

## ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

## ・加入状況

(平成 26. 3. 31 現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	老齢年金受給者
5人	42人	41人

## (4) 農用地利用集積（農地流動化）実績

## ア. 利用権設定状況

(各年 3. 31 現在)

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
23	232.1 (231.7)	126.5 (121.1)	14.5 (13.4)	373.1 (366.2)	1,703 (1,673)	318 (317)
24	232.5 (230.4)	129.7 (113.6)	14.5 (12.9)	376.7 (356.9)	1,717 (1,672)	329 (327)
25	236.3 (235.2)	121.8 (120.6)	15.0 (15.0)	373.1 (370.8)	1,527 (1,516)	226 (221)

( ) 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

## イ. 利用権設定状況（その年分の数値）

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
23	45.6 (45.2)	48.5 (43.1)	1.1 (1.1)	95.2 (89.4)	301 (271)	107 (102)
24	111.6 (111.2)	65.0 (61.8)	2.7 (2.7)	179.3 (175.7)	644 (630)	185 (183)
25	136.5 (136.2)	48.9 (44.5)	2.4 (2.4)	187.8 (183.1)	872 (858)	111 (110)

( ) 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分  
※再設定分を含む

## ウ. 所有権移転状況（その年分の数値）

年	所有権移転面積 (ha)					譲渡人 (人)	譲受人 (人)
	田	畑	樹	その他	計		
23	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
24	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
25	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

( ) 内数値：農地利用集積円滑化団体による農地保有合理化事業分

## (5) 農業振興地域

地域指定	昭和 47 年 12 月 11 日
当初認可	昭和 49 年 11 月 20 日
第 1 回変更認可	昭和 53 年 12 月 4 日
第 2 回変更認可	平成 6 年 4 月 5 日
第 3 回変更認可	平成 15 年 8 月 19 日
第 4 回変更許可	平成 25 年 1 月 31 日

管理状況 (平成 26. 3. 31 現在 単位 ha)

区分	総面積	農用地	農地				採草放牧地	混牧林地	施設農用地	山林原野 の牧地以外	その他
			田	畑	樹園地						
農業振興地域	3,603	1,556	1,556	916	544	96	—	—	36	807	1,204
農用地区域	1,843	1,384	1,384	834	470	80	—	—	36	234	189
農振白地地域	1,760	172	172	82	74	16	—	—	0	573	1,015

(6) 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」(基本構想)に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市に提出して認定を受けた農業者

営農 類型 年度	採卵 鶏	水稲	水稲+ 果樹	水稲+ 露路 野菜	酪農	複合 乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路 野菜	施設 花き	施設 トマト イチジク	施設 野菜	計
23	5	1	—	1	—	1	—	6	—	1	2	—	2	19
24	5	4	—	2	4	4	—	—	2	1	1	—	4	27
25	4	2	2	2	—	2	2	—	4	2	4	—	1	25

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：800万円/年間所得・1,800時間/年間労働時間

(7) 常滑市の「人・農地プラン」

常滑市の集落が抱える人と農地の問題を解決することを目的に、集落などにおける話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体(農家)の選定および農地集積について、常滑市人・農地プランを作成した。

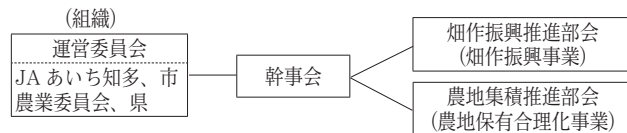
作成年月日 平成 24 年 12 月 14 日

第 1 回更新 平成 25 年 12 月 20 日

今後の中心となる経営体 95 人

(8) アグリス常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と、産地化・ブランド化を目指し、農地の流動化、担い手育成・作物生産の推進に関する施策を企画、実行することを目的に、平成 9 年 4 月 1 日、(旧) 知多農協内に設置された。市の財政的援助と人的な協力のもと、畑作振興事業、農地保有合理化事業などを実施している。



(9) 農業協同組合の概要

ア. 合併

平成 12 年 4 月 1 日、知多地区 3 農協(知多、東知多、西知多)が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ. あいち知多農業協同組合の概況 (平成 26. 3. 31 現在)

組合員数			役員数		職員数			総代	出資金
正組合員	准組合員	計	組合員戸数	理事	監事	男	女		
人	人	人	戸	人	人	人	人	人	千円
17,115	52,097	69,212	57,678	35	6	558	501	1,059	7,545,596

(10) 農業統計

ア. 農家戸数・経営規模別農家数 (平成 26. 3. 31 現在)

年	農家戸数(世帯)	経営規模別農家数(世帯)		
		10～20a未滿	20～30a未滿	30a以上
24	2,134	601	385	1,148
25	2,094	599	368	1,127

市内で10a以上の営農をする世帯(市外在住者・市外の法人を除く)を集計

## イ. 家畜頭羽数

区分			年度				
			21	22	23	24	25
牛	乳用牛	戸数	8	9	7	8	7
		頭数	512	518	500	392	294
牛	肉用牛	戸数	4	2	5	6	6
		頭数	245	176	224	232	199
豚	戸数	8	7	6	7	6	
	頭数	7,155	7,301	7,354	7,319	6,505	
鶏	戸数	19	19	18	15	13	
	羽数(百羽)	10,931	11,353	10,971	9,768	6,620	

資料 常滑市家畜飼養者調査(各年10月31日現在)

## (11) 小脳公園

(海と農村の自然を併せたふるさと体験公園)

開園 平成5年4月

総面積 5.6ha

施設概要

- ・ふれあい広場(芝生) 8,250 m<sup>2</sup>
- ・管理棟 336 m<sup>2</sup>
- ・バーベキュー施設 124 m<sup>2</sup>
- ・展望台 177 m<sup>2</sup>
- ・生活環境保全林 31,500 m<sup>2</sup>

## (12) 前山ダム公園

開園 平成18年4月

面積 41,000 m<sup>2</sup>(北側 22,000 m<sup>2</sup>、南側 19,000 m<sup>2</sup>)

主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

## (13) 農村公園(18施設)

(平成26.4.1現在)

名称	所在地	面積
青海農村公園	金山字金蓮寺131	13,164
熊野農村公園	熊野町3丁目320	6,295
古場農村公園	古場字山ノ神96	4,000
苧屋農村公園	苧屋字加茂213	3,871
大谷農村公園	大谷字鴨179	4,495
広目農村公園	広目字前田面104	3,268
坂井農村公園	坂井字東垣内51	11,540
奥条三番口農村公園	字大窯114-1	4,461
北池農村公園	矢田字池南169	8,969
上之山農村公園	矢田字上之山101	4,247
十六廻間農村公園	矢田字十六廻間138	1,247
但那池農村公園	矢田字ダブルカ脇168-1	6,565
烏田農村公園	矢田字烏田155	1,670
宮前農村公園	久米字松下100	4,216
納子農村公園	久米字東太郎158	10,186
平井農村公園	金山字牛位100	2,775
高砂山農村公園	大谷字高砂1-1	4,883
小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前102	2,500

## (14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁村活性化総合対策事業、漁場環境・生態系保全事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。



(15) 3漁業協同組合の概要 (平成 26. 3. 31 現在)

区分 組合名	組 合 員 数			役員数		職員数		出資金
	正組合員数	準組合員数	計	理事	監事	男	女	
鬼 崎	139	33	172	10	2	6	3	千円 210,021
常 滑	61	0	61	5	2	0	2	12,875
小鈴谷	67	14	81	5	2	1	1	30,222
計	267	47	314	20	6	7	6	253,118

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数 (各年 1. 1 現在)

年	総数	漁 船 非使用	漁 船 使 用				
			3t 未満	3 ~ 10t	10t 以上	定置網	海面養殖
20	189	—	53	51	7	4	69
21	189	—	53	56	7	4	69
22	189	—	53	56	7	4	69
23	189	—	53	56	7	4	69

資料 漁業センサス、農林水産統計

イ. 漁業種類別経営体数 (各年 12. 31 現在)

年	総数	底び き網	刺網	小 型 定置網	釣	採貝	採藻	その他 漁 業	海面 養殖
20	189	81	24	4	2	—	—	8	69
21	189	81	24	4	2	—	—	8	69
22	189	81	24	4	2	—	—	8	69
23	189	81	24	4	2	—	—	8	69

資料 農林水産統計

ウ. 魚種別漁獲高 (各年 12. 31 現在)

年	総数	魚類	貝類	水産動物	藻類	のり(板状のもの)
20	1,247 <sup>t</sup>	310 <sup>t</sup>	758 <sup>t</sup>	178 <sup>t</sup>	0 <sup>t</sup>	130,672 <sup>千枚</sup>
21	865	215	541	109	0	131,029
22	1,187	132	912	137	0	130,532
23	1,010	115	736	159	0	109,851

資料 農林水産統計

エ. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事 業 量	事業費	漁協名
18	空冷式冷凍機導入	冷凍機 4台 22kw 2台 11kw 1台 5.5kw 1台	千円 34,842	鬼崎漁協
	魚市場改良 漁業研修施設改良	耐震補強 研修施設改修 364.0 m <sup>2</sup>	34,790 17,350	鬼崎漁協 鬼崎漁協
19	築いそ 築いそ 運搬施設 増養殖保管施設	自然石 800 m <sup>2</sup> 自然石 2,000 m <sup>2</sup> ジョブクレーン 冷凍機室改良	1,465 3,100 3,850 1,817	鬼崎漁協 常滑漁協 鬼崎漁協 鬼崎漁協
	水産物荷捌き施設	水産物荷捌き施設改良	1,438	小鈴谷漁協
20	燃油等補給施設	タンクローリー車 1台 (2t)	5,456	鬼崎漁協
	脱水機施設	木造ストレート葺平屋建 29.9 m <sup>2</sup> 増設 脱水機 3台	17,525	鬼崎漁協

年度	事業名	事業量	事業費	漁協名
21	就労環境改善事業	アスファルト塗装、 洗い場・フェンス設置	千円 8,146	小鈴谷漁協
	燃油補給施設塗装	198kl 燃油タンク・附帯 施設塗装	1,848	鬼崎漁協
22	運搬施設 水産物鮮度 保持施設	クレーン架装4t車1台 冷蔵庫外壁改良	7,035 8,305	鬼崎漁協 鬼崎漁協
23	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 11,507 m <sup>2</sup>	6,720	小鈴谷漁協
24	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m <sup>2</sup>	6,751	小鈴谷漁協
25	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 3棟	546,210	鬼崎漁協
	合併漁業 経営改善事業	冷凍機改修 4基	8,096	鬼崎漁協
	就労環境 改善事業	クレーン(2t吊)1基	8,610	鬼崎漁協
	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m <sup>2</sup>	10,490	常滑漁協

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、

農業改良資金、農林漁業金融庫資金などがある。

ア. 農業近代化資金貸付状況 (平成25年度)

件数	金額
25 件	3,634 千円

イ. 漁業近代化資金貸付状況 (25年度)

資金の種類	件数	金額
1号(漁船)	15 件	42,519 千円
2号(漁船漁具保管修理施設)	1	286,000
3号(漁場改良造成用機具等)	1	1,130
計	17	329,649

7. 土地改良事業

(1) 目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

(2) 事業の内容(施行中)

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農薬用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

(ア) 県営経営体育成基盤整備事業(常滑・知多地区)

(イ) 土地改良施設維持管理事業(改良区など)

(3) ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年度	換地処分 年度	備 考
県営農村総合整備 常滑地区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	4換地 工 区
県営ほ場整備 鬼崎地区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	4換地 工 区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	4換地 工 区
県営総合農地開発 小鈴谷地区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	3換地 工 区
非 補 助 他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	3換地 工 区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

8. 環境衛生

(1) 衛生害虫駆除

ア. 屋内消毒

希望者にエンジンダスターの貸し出しと薬剤無料提供

イ. 消毒用機器

エンジンダスター、動力噴霧機、肩掛式噴霧機

(2) 狂犬病予防対策

ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施

イ. 登録および予防注射などの実績

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引き取り
21	342 匹	3,635 匹	53 匹	29 匹
22	336	3,630	68	22
23	314	3,626	84	17
24	309	3,506	75	34
25	324	3,644	69	26

(3) ごみ処理

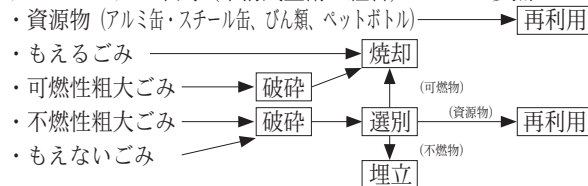
ア. 収集体制（委託）

もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物
週2回	週1回	月2回	月2回

イ. 収集方法 ステーション方式

ウ. 処 理

クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）…P223 参照



常滑市一般廃棄物最終処分場

・もえないごみ（陶器、ガラス類） → 埋立

資源物再生事業者

・資源物（紙・布類、プラスチック製容器包装、もえないごみ（陶器・ガラス類を除く）、使用済小型家電、パソコン） → 再利用

エ. 収集車両および作業人員

車 両 区 分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスバック ダンプ車	2.0 t	10 台	23 人
軽四ダンプ車	0.35	1	
トラック	0.75	1	
〃	1.5	1	
〃	2.0	1	

オ. 処理状況 (単位 t)

年度		21	22	23	24	25
区分	年度末	55,525	55,814	56,350	56,826	57,426
収集	可燃物	10,920	10,842	10,902	10,200	9,100
	不燃物	740	648	592	694	341
	資源物	2,709	2,649	2,583	2,703	2,873
持込み	可燃物	6,954	6,693	6,720	7,373	8,508
	不燃物	1,010	1,112	1,089	1,031	1,108
合計		22,333	21,944	21,886	22,001	21,930
処理内容 (一次処理)	焼却	17,874	17,535	17,622	17,573	17,608
	破砕	1,253	1,303	1,227	1,184	905
	埋立	497	457	454	541	544
	資源化	2,709	2,649	2,583	2,703	2,873

カ. 1人1日当たりの家庭ごみ排出量 (単位 g)

年度	21	22	23	24	25
排出量	667	659	649	618	549

キ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所在地 樽水字奥平地内  
 埋立面積 18,000㎡  
 埋立容量 95,500m<sup>3</sup>  
 浸出液処理施設 処理能力 80m<sup>3</sup>/日  
 竣工年月 平成3年3月  
 総事業費 747,035千円

浸出液処理方法

接触パッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着排水基準

PH	5.8 ~ 8.6	BOD	20mg/ℓ
COD	20mg/ℓ	SS	20mg/ℓ

(4) ごみ減量

ア. ごみ分別収集の実施 (平成5年11月から)

・分別方法 4大区分 17分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
17分別	①もえるごみ	②もえないごみ	③アルミ缶 ④スチール缶 ⑤茶びん ⑥無色透明びん ⑦その他びん ⑧生きびん ⑨新聞 ⑩雑誌 ⑪段ボール ⑫紙バック ⑬布類 ⑭ペットボトル ⑮プラスチック製容器包装 ⑯紙製容器包装	⑰粗大ごみ

・資源化実績

(単位 t)

年度	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	生きびん・カレット	スチール缶	ペットボトル	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	金類	小型家電	パソコン	合計
21	849	366	223	12	64	55	394	51	89	371	235	-	-	-	2,709
22	855	334	222	12	58	58	390	51	96	352	221	-	-	-	2,649
23	839	345	218	12	68	54	383	44	78	339	203	-	-	-	2,583
24	800	365	219	12	91	62	380	41	104	393	236	-	-	-	2,703
25	747	325	201	12	92	52	380	38	102	417	234	257	12	4	2,873

## イ. 資源回収ステーション

平成 25 年度は 157 日開設し、22,896 人の利用があり市民の利便性を図った。平成 25 年 9 月から、家庭から排出されるパソコンの受入れを開始し、回収したパソコンは、認定事業者に引き渡して適正な再資源化を行った。

開設時期：平成 23 年 12 月 10 日（土）開設

開設日時：毎週土、日、月曜日 午前 8 時～12 時（ただし年末年始は除く）

設置場所：常滑市新開町 2 丁目 9 番地 市役所北西車庫（概ね北側 1/2 のスペースで実施）

・平成 25 年度収集実績 (単位 t)

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	紙製容器	計
85	66	32	2	21	8	4	42	10	26	296

※上記以外に、もえないごみ（陶器・ガラス類）24t、もえないごみ（陶器・ガラス類を除く）24t、パソコン 4t、小型家電 12t を回収

・平成 25 年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	13	12	14	13	13	14	12	13	14	12	12	15	157
平均利用者	126	137	145	141	144	158	141	146	179	145	129	152	146

## ウ. 資源回収団体報奨金（平成 4 年 4 月から）

子供会等概ね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1 kg に付き 4 円を補助（平成 21 年度まで 5 円/kg）

・実績 (単位 t)

年度	団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	合計
21	139	1,008	33	15	1	11	1	1,068
22	146	951	31	14	1	10	1	1,008
23	143	902	28	12	1	9	1	953
24	145	844	31	11	1	8	3	898
25	147	790	31	12	1	8	3	845

## エ. 生ごみ減容機器設置奨励金（平成 5 年 5 月から）

生ごみ減容機器購入者に対し、1 基につき 3,000 円を補助（1 世帯 2 基まで）

・平成 24 年度から、コンポスト・EM ぼかし容器は 1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 4,000 円（1 世帯合計 2 基まで）、電動生ごみ処理機は 1 基につき購入金額の 2 分の 1 で上限 25,000 円（1 世帯 1 基まで）を補助（100 円未満は切り捨て）

・実績

年度	21	22	23	24	25
基数	20	14	12	534	84

## オ. アスパ無料配布（平成 6 年 5 月から）

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年度	21	22	23	24	25
袋	24,240	21,690	20,850	24,960	22,560

## カ. 家庭ごみの有料化の実施（平成 24 年 10 月から）

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種類	単位	価格
大（45ℓ）	1 ロール （10 枚入り）	500 円
中（30ℓ）		300 円
小（20ℓ）		200 円

## キ. 不用品登録制度（平成 7 年 9 月から）

市民からの「あげる、譲る、求める」の情報を、市役所 1 階情報コーナーと青海公民館、とこなめ市民交流センター、南陵公民館に掲示

・実績

年 度	21	22	23	24	25
登録件数	92	135	112	193	229
成立件数	60	88	59	88	107

## (5) 環境美化

## ア. 常滑市公共施設養子縁組制度（平成 17 年度 11 月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみため、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年 度	21	22	23	24	25
登録団体数	71	81	80	88	96
参加者数	3,988	4,984	4,910	5,141	5,588

## (6) し尿処理

ア. 収集（委託）市内の 2 業者により定期および随時に収集

イ. 処 理 中部知多衛生組合（P222 参照）で処理

ウ. 汲取委託料 従量制 36ℓにつき受益者負担 240 円（平成 18 年 6 月改定）・市補助 170 円

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	1.8 <sup>kl</sup>	5 台	13 人
〃	3.0	5	
〃	3.5	1	
〃	9.4	0	
〃	10.0	3	

浄化槽汚泥収集含む

オ. 処理状況

年度 区分	21	22	23	24	25
収集人口	7,285 人	7,058	6,588	6,027	5,310
収 集 量	3,723 kl	3,607	3,367	3,080	2,713

## 9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、自動測定器による大気汚染の常時測定をはじめ、騒音・振動に関しても、監視体制を整え、公害防止に努めている。

## (1) 公害測定器の状況

公害の種類	測 定 機 器 名	台数	設 置 場 所
大 気	大気汚染自動測定装置 (SO <sub>2</sub> 、SPM)	2	常東小、鬼北小
	大気汚染自動測定装置 (SPM)	1	モニタリングポスト
	窒素酸化物自動測定装置	2	モニタリングポスト 常東小
	風向・風速計	1	モニタリングポスト
騒 音 ・ 振 動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	〃
	レベルレコーダー	1	〃
	オクターブ分析器	1	〃
	騒音・振動レベル処理器 携帯型実音モニター	1	〃

## (2) 大気汚染

大気汚染自動測定装置による測定結果

・二酸化硫黄 (年平均値・単位 ppm)

年度 測定場所	21	22	23	24	25
常滑東小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
鬼崎北小学校	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、  
かつ1時間値が0.1ppm以下であること

・浮遊粒子状物質 (年平均値・単位 mg/m<sup>3</sup>)

年度 測定場所	21	22	23	24	25
常滑東小学校	0.023	0.020	0.022	0.020	0.021
鬼崎北小学校	0.026	0.026	0.026	0.022	0.023
モニタリングポスト	0.023	0.022	0.022	0.021	0.024

環境基準…1時間値の1日平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、  
かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること

## (3) 水質汚濁

公共用水域の汚濁状況の把握のため、河川・湖沼・海域の水質を定期的に調査している。

- ・河川については、市内10河川の10地点でPH・BOD・SS・DO・大腸菌群数などを調査している。
- ・湖沼については、市内7湖沼でPH・COD・SS・DO・大腸菌群数などを調査している。
- ・海域については、市内5漁港でPH・COD・DO・大腸菌群数・n-ヘキサン抽出物質などを調査している。

## (4) 騒音調査

調査項目	調査地点	調査回数
環境騒音	4地点	年1回
道路騒音	1地点	年1回

・航空機騒音については、市内において中部国際空港(株)が常時監視(1地点)および定期監視(1地点・年2回)を行い、愛知県が定期監視(1地点・年2回)を行っている。

## (5) 公害苦情受理件数

(単位 件)

区分 年度	21	22	23	24	25
大気	32	27	33	44	44
水質	2	4	3	6	5
騒音	6	5	7	13	9
振動	2	2	1	—	—
悪臭	8	9	11	5	4
土壤汚染	—	—	—	—	—
地盤沈下	—	—	—	—	—
その他	9	6	—	1	4
計	59	53	55	69	66

# 環境経済

## 10. 市営火葬場

所在地	常滑市字高坂 23 番地 35
完工年月	昭和 53 年 12 月
敷地面積	3,546.53 m <sup>2</sup>
建築延面積	533.00 m <sup>2</sup>
火葬炉	火葬炉 3 基、焼却炉 1 基 (平成 5 年 1 月 2 基、5 月 2 基改修)

### (1) 火葬場利用状況

(単位 件)

区分 年度	火葬件数			死犬猫処理
	市内	市外	計	
21	490	11	501	997
22	573	12	585	1,011
23	501	7	508	907
24	579	9	588	932
25	521	8	529	967

### (2) 使用料

区 分		市内在住者	市外使用者
火葬場使用料	大人(12歳以上)	3,000 円	45,000 円
	小人(12歳未満)	2,000	30,000
	死産児	1,000	15,000
	犬猫 1 頭につき	2,000	

### (3) 休業日 毎月 1 日、15 日



## 〈建設・開発〉

### 1. 土 木

(1) 道 路(市道:平成 26. 4. 1 現在、一般国道および県道:平成 25. 4. 1 現在)

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m 以上	4.5m 未満	コンク リート	アスフ アルト	砂利	
一般 国道	m 15,689	2	m 15,689	m -	m 284	m 15,405	m -	% 100
県道	36,917	13	35,534	1,383	2,080	34,837	-	100
市道	506,279	2,271	219,066	287,213	26,815	460,224	19,240	96.2
計	558,885	2,286	270,289	288,596	29,179	510,466	19,240	96.6

(2) 橋 梁(市道:平成 26. 4. 1 現在、一般国道および県道:平成 25. 4. 1 現在)

区分	一般国道		県 道		市 道		合 計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	11	97m	30	1,198m	167	1,613m	208	2,908m
木 橋	-	-	-	-	1	4	1	4

(3) 河 川 (平成 26. 4. 1 現在)

2 級 河 川	水系名	河川名	延長	流域面積	準 用 河 川	水系名	河川名	延長	流域面積
		矢田川	矢田川	6.20km		16.2km <sup>2</sup>		矢田川	後 川
	"	前山川	2.40	4.9		"	久米川	0.7	1.8
	稲早川	稲早川	1.15	3.1		井口川	井口川	1.5	1.7
						樽水川	樽水川	0.9	2.3
						唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
						境 川	境 川	1.8	3.9
						大谷川	大谷川	0.8	1.7
						大落川	大落川	0.3	2.8

## (4) 港 湾

ア. 種類および名称  
 イ. 管 理 者  
 ウ. 区 域

地方港湾 常滑港  
 愛知県(昭和29年9月16日～)  
 常滑市鯉江本町4丁目4番地先常滑港港湾区域境界基標(北緯34度53分26秒、東経136度49分46秒)から217度30分1,059メートルの地点(ア点)まで引いた線、ア点から228度30分1,365メートルの地点(イ点)まで引いた線、同市阿野町1丁目21番地先常滑港港湾区域境界基標(北緯34度52分13秒、東経136度50分59秒)から230度2,200メートルの地点(ウ点)まで引いた線、ウ点から188度30分889メートルの地点(エ点)まで引いた線、エ点から259度500メートルの地点(オ点)まで引いた線、イ点とオ点を結んだ線および陸岸により囲まれた海面  
 (平成15年3月18日告示)

## エ. 沿 革

明治39年 常滑町管理となる  
 昭和5年 指定港に編入  
 " 27年 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33年完成  
 " 34年 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般に施工され、38年完成  
 " 36年 500t級貨物船が常時入港荷役できるよう航路および泊地浚渫工事が施行され、44年完成  
 " 56年 第6次港湾整備計画により、保示地区の漁港区の改修に着手、平成3年完成  
 " 61年 引き続き第7次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成4年度完成  
 平成3年度 第8次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手  
 " 8年度 第9次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備  
 " 11年度 市場地区完成  
 " 12年度 樽水地区完成  
 " 14年度 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

## オ. 施 設

(平成26. 4. 1現在)

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防波堤	295.0m	205.0m	910.0m	50.0m
防砂堤	—	60.0m	—	—
導流堤	—	43.0m	—	—
防潮堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	—
胸壁	—	—	1,987.5m	1,826.5m
防潮護岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河川護岸	498.0m	—	—	—
水門	4カ所	2カ所	—	—
陸 圃	10カ所	0カ所	5カ所	—
用地護岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸壁	480.0m	—	200.0m	100.0m
物揚場	1,332.6m	340.0m	—	—
浮さん橋	—	—	—	1基
船揚場	71.0m	31.0m	—	—
泊地	23.0ha	1.1ha	7.9ha	9.8ha
航路	1,500.0m	650.0m	1,300.0m	—
道 路	2,351.0m	291.5m	296.2m	371.8m
航路標識	2カ所	—	—	—
入港可能t数	500～700t	—	2,000t	2,000t

## (5) 漁 港

(平成26. 4. 1現在)

施設名	大野漁港	鬼崎漁港 [蒲池地区] [榎戸]	苅屋漁港	小鈴谷漁港 [大谷地区] [小鈴谷]
漁港の指定	29. 7. 12	26. 7. 28	29. 7. 12 44. 2. 28	46. 5. 24
漁港の種類	第1種	第2種	第2種	第1種
防波堤	268.81m	1,535.87m	680.60m	984.80m
防砂堤	232.79m	26.00m	—	—
防潮堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導流堤	91.77m	—	90.90m	62.50m
水門	—	5カ所	3カ所	2カ所
陸 圃	9カ所	5カ所	2カ所	3カ所

護岸	226.65m	414.70m	803.60m	1,140.60m
堤防	—	—	—	—
突堤	251.40m	307.05m	231.10m	188.50m
防潮壁	104.00m	819.70m	—	—
物揚場	594.97m	2,156.03m	270.00m	537.40m
船揚場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊地	26,600㎡	108,610㎡	23,520㎡	54,675㎡
航路	—	14,263㎡	18,900㎡	29,520㎡
道路	1,244.52m	2,626.65m	706.00m	2,188.15m
斜路	—	—	18.00m	11.60m
航路標識	1カ所	2カ所	1カ所	1カ所

## 2. 都市計画

### (1) 名称

『常滑都市計画』（昭和28年3月13日）

『知多都市計画』（平成22年12月24日）

### (2) 都市計画区域の範囲と規模

範囲 昭和28年3月13日 2,419ha 指定

昭和32年9月19日 市内全域指定（公有水面地先含む）

規模 5,565ha（平成26.4.1現在）

### ア. 市街化区域

昭和45年11月24日決定 市街化区域 1,050ha

昭和53年9月1日 第1回変更 市街化区域 1,052ha

昭和59年2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha

平成3年9月4日 第3回変更 市街化区域 1,113ha

平成6年5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha

平成13年5月17日 第5回変更 市街化区域 1,179ha

平成14年3月8日 第6回変更 市街化区域 1,252ha

平成15年5月9日 第7回変更 市街化区域 1,482ha

平成17年2月8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha

平成22年12月24日 第9回変更 市街化区域 1,621ha

### イ. 用途地域

（平成26.4.1現在）

区分	面積	構成比	容積率	建ぺい率	
第1種低層住居専用地域	84ha※	5.5ha	0.4%	50%	30%
		78ha	4.8%	100%	60%
第2種低層住居専用地域		7.1ha	0.4%	100%	60%
第1種中高層住居専用地域	94ha※	57ha	3.5%	150%	60%
		37ha	2.3%	200%	60%
第1種住居地域		623ha	38.4%	200%	60%
第2種住居地域		5.6ha	0.4%	200%	60%
準住居地域		16ha	1.0%	200%	60%
近隣商業地域		36ha	2.2%	200%	80%
商業地域	103ha※	41ha	2.6%	400%	80%
		62ha	3.8%	500%	80%
準工業地域	600ha※	434ha	26.8%	200%	60%
		166ha	10.2%	300%	60%
工業地域		52ha	3.2%	200%	60%
合計		1,621ha	100.0%	—	—

※容積率、建ぺい率の違いにより区分

昭和33年3月14日決定

平成22年12月24日 第23回変更

### ウ. 防火および準防火地域

昭和33年3月14日決定 準防火133ha

平成22年12月24日 第6回変更 防火66ha、準防火332ha

### エ. 臨港地区

昭和41年7月21日決定 3.4ha

平成22年12月24日 第2回変更 130ha

### オ. 生産緑地地区

平成4年12月4日決定 2.55ha（24カ所）

平成22年12月24日 第6回変更 2.2ha（20カ所）

(3) 都市計画施設  
ア. 都市計画道路

基本計画 昭和31年 8月11日

変更計画 昭和42年 3月13日、昭和47年 3月31日  
昭和53年12月 6日、平成12年 5月 2日  
平成12年10月 3日、平成13年 5月17日  
平成14年 3月 8日、平成15年 2月21日  
平成22年12月24日

## (ア) 県決定分 10路線

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況 (H26.4.1現在)
1・3・5	知多横断道路	5,070m	4	25m	全線改良済
3・4・4	知多西部線	15,180	4	21	8027m改良済
3・4・8	常滑半田線	3,760	2	20	2300m改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,100	2	16	223m改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2830m改良済
3・5・19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3340m改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	2080m改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	16	全線改良済
3・1・30	浜田線	2,890	4	55	全線改良済

## (イ) 市決定分 13路線

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況 (H26.4.1現在)
3・5・251	海岸線	5,700m	2	12m	2436m改良済
3・5・252	青海山線	370	2	12	307m改良済
3・5・253	常東線	2,290	2	12	1104m改良済
3・4・254	鬼崎港線	1,300	2	16	740m改良済
3・4・255	新開町線	570	2	18	90m改良済

3・5・256	瀬木線	1,170m	2	12m	790m改良済
3・4・257	多屋線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常滑駅西線	300	2	18	244m改良済
3・5・261	常西線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽水線	1,360	2	12	—
7・6・251	中央線	2,540	2	8	—

## イ. 公共下水道

都市計画決定 平成14年 3月 8日  
事業認可(下水道法) 平成21年 4月17日  
事業認可(都市計画法) 平成21年 4月17日

## (ア) 計画区域面積 (平成26.4.1現在)

名称	全体計画	事業認可	整備状況
常滑公共下水道	雨水 1,820ha	雨水 1,206ha	雨水 1,026.1ha
	汚水 1,820ha	汚水 1,206ha	汚水 1,026.1ha

## (イ) 雨水幹線管渠 (平成26.4.1現在)

名称	全体計画	事業認可	整備状況
小倉第1雨水幹線他	約 24,140m	約 19,560m	※約 19,813m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を含む

## (ウ) 汚水幹線管渠 (平成26.4.1現在)

名称	計画		整備状況
	管径	延長	
北部汚水幹線他	0.15m～1.20m	約 33,256m	約 25,500m

## (エ) ポンプ施設

(平成 26. 4. 1 現在)

名称	敷地面積	計画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約 2,290 m <sup>2</sup>	上屋 490 m <sup>3</sup> 沈砂池 4 池 φ 900 mmポンプ 6 台 計画雨水量 656 m <sup>3</sup> /分	—
榎戸雨水ポンプ場	約 2,910 m <sup>2</sup>	上屋 570 m <sup>3</sup> 沈砂池 4 池 φ 1000 mmポンプ 4 台 計画雨水量 555 m <sup>3</sup> /分	H 1 供用開始 上屋 570 m <sup>3</sup> 沈砂池 4 池 φ 1000 mm 142.5 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 3 台
多屋南部雨水ポンプ場	約 1,960 m <sup>2</sup>	上屋 400 m <sup>3</sup> 沈砂池 3 池 φ 1000 mmポンプ 3 台 計画雨水量 367 m <sup>3</sup> /分	S58 供用開始 上屋 400 m <sup>3</sup> 沈砂池 3 池 φ 1000 mm 144.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 2 台
常滑北部雨水ポンプ場	約 770 m <sup>2</sup>	上屋 260 m <sup>3</sup> 沈砂池 2 池 φ 800 mmポンプ 3 台 計画雨水量 262 m <sup>3</sup> /分	S55 供用開始 H21 ~ 23 更新 上屋 260 m <sup>3</sup> 沈砂池 2 池 φ 500 mm 36.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 1 台 φ 900 mm 112.7 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 2 台
西之口雨水ポンプ場	約 1,030 m <sup>2</sup>	計画雨水量 338 m <sup>3</sup> /分	S55.4 供用開始 φ 400 mm 20.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 2 台 φ 600 mm 40.0 m <sup>3</sup> /分/台 ポンプ 1 台
西之口汚水中継ポンプ場	約 490 m <sup>2</sup>	揚水量 6.2 m <sup>3</sup> /分	H20.5 供用開始 φ 100 mm 1.6 m <sup>3</sup> /分/台 マンホールポンプ 2 台
セントレア汚水中継ポンプ場	約 1,496 m <sup>2</sup>	揚水量 12.8 m <sup>3</sup> /分	H16.3 供用開始 8.6 m <sup>3</sup> /分

## (オ) 終末処理場

(平成 26. 4. 1 現在)

名称	全体計画	事業認可	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積 89,000 m <sup>2</sup> 処理能力 58,200 m <sup>3</sup> /日	敷地面積 89,000 m <sup>2</sup> 処理能力 28,200 m <sup>3</sup> /日	H13.4 供用開始 敷地面積 77,675.64 m <sup>2</sup> 処理能力 13,200 m <sup>3</sup> /日

## (カ) 下水道使用料金 (1 カ月につき) 税込 (平成 26. 4. 1 現在)

基本使用料金 (ア)	水量料金 (イ)		備考
	排出量	金額 (1 m <sup>3</sup> につき)	
324 円	10 m <sup>3</sup> まで	54.00 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。</li> <li>水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。</li> </ul>
	11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	81.00 円	
	21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	118.80 円	
	31 m <sup>3</sup> ~ 40 m <sup>3</sup>	140.40 円	
	41 m <sup>3</sup> ~ 50 m <sup>3</sup>	151.20 円	
	51 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	178.20 円	
	101 m <sup>3</sup> ~ 500 m <sup>3</sup>	216.00 円	
501 m <sup>3</sup> 以上	248.40 円		

## ウ. 農業集落排水事業

## (ア) 農業集落排水処理施設

	名称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	H 6. 10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	H 9. 10. 1
4	宮石集落排水処理場	S61. 4. 1
5	松原クリーンセンター	H17. 4. 1
6	小鈴谷浄化センター	H 6. 10. 1
7	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
8	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

## (イ) 排水施設使用料金

## 1) 水道水使用の場合 (平成 26. 4. 1 現在)

使用料金 (1 カ月につき)		税込	
基本料金		超過料金	
排水量	金額	排水量	金額
10m <sup>3</sup> まで	864 円	1 m <sup>3</sup> につき	86.4 円

## 2) その他の場合 (平成 26. 4. 1 現在)

使用料金 (1 カ月につき)		税込	
基本料金		加算料金	
世帯員数	金額	1 人増すごとに	
2 人まで	1,036.8 円	432 円	

## エ. 都市公園

(平成 26. 4. 1 現在)

種別	公園名	都市計画決定年月日	面積	併用開始面積
運動公園	大曾公園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総合公園	桧原公園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常滑公園	H元. 8.11	14.8	3.5
近隣公園	城山公園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北条公園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多屋公園	H16.11.25	1.0	1.0
街区公園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本郷公園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎戸公園	〃	0.21	0.21
〃	板橋公園	〃	0.16	0.16
〃	新浜東公園	〃	0.19	0.19
〃	新浜中央公園	〃	0.39	0.39
〃	新浜西公園	〃	0.15	0.15
〃	原松公園	〃	0.14	0.14
〃	井戸田公園	〃	0.20	0.20

街区公園	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
〃	大鳥公園	H16.11.25	0.20	0.20
〃	大和公園	〃	0.10	0.10
〃	森西公園	〃	0.17	0.17
〃	錦公園	〃	0.18	0.18
〃	かじまのおおき公園	—	0.46	0.46
〃	かじまのちいさい公園	—	0.18	0.18
〃	やまもも公園	—	0.25	0.25
〃	きざくら公園	—	0.18	0.18
〃	ねむのき公園	—	0.84	0.84
〃	どんぐり公園	—	0.66	0.66
〃	しだれ公園	—	0.41	0.41
〃	千代ヶ丘公園	—	0.11	0.11
〃	見晴らし公園	—	0.35	0.35
〃	かもとり坂公園	—	0.17	0.17
〃	ふかま公園	—	0.60	0.60
都市緑地	りんくう緑地	—	3.20	3.20
〃	セントレア緑地	—	2.20	2.20

## オ. 都市計画墓園

(平成 26. 4. 1 現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備考
第 2 号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部併用 2.7ha	

## (4) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、緑の少ない公共施設の緑化木植栽工事を施工し環境整備に努めるとともに、緑地・自然の確保を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和 54 年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和 59 年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

## ア. 緑化工事（公共施設）

年度	工事場所	植栽本数
21	－	－本
22	－	－本
23	－	－本
24	－	－本
25	－	－本

## イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容
21	被害木の伐倒 39本
22	〃 67本
23	〃 23本
24	〃 57本
25	〃 24本

## ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入 対 象 木
21	269 (813 アンブル)
22	185 (711 アンブル)
23	180 (803 アンブル)
24	177 (667 アンブル)
25	242 (746 アンブル)

## (5) 土地開発公社

設 立 昭和 48 年 4 月 2 日

役 員 理事 12 人以上 15 人以内、監事 3 人

目 的 土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

## ・実 績

年度	事 業 名	取 得		処 分	
		面積	金額	面積	金額
21	公有用地取得	0 m <sup>2</sup>	0 千円	1,529 m <sup>2</sup>	181,542 千円
22	公有用地取得	0	0	1,149	72,997
23	公有用地取得	0	0	290	19,671
24	公有用地取得	0	0	3,172	205,521
25	公有用地取得	0	0	4,672	291,764

## (6) 土地区画整理事業 (平成 26. 4. 1 現在)

## ア. 施行済 (組合など施行)

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減歩率 (%)
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9.3	人 9	千円 9,570	42. 7.12 43.10. 9	S 42 ~ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	48.10.12 53.10.18	S 48 ~ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	54. 5.30 56. 5.15	S 54 ~ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	56. 2.27 60.10.25	S 55 ~ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	57.11.26 3. 3.27	S H 57 ~ 2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	57. 1.18 4. 1.17	S H 56 ~ 3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	60. 4. 3 5. 6.18	S H 60 ~ 5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	11. 8.13 14. 9. 6	H 11 ~ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	10. 4.27 19. 3.23	H 10 ~ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	5.12.27 23. 5.24	H 5 ~ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	13. 2.27 24. 7.31	H 12 ~ 24	公共 32.89 合算 71.61
合 計		124.7					

## イ. 施行済 (市施行など)

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 事業完了日	事業年度	減歩率 (%)
1	常滑駅前土地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	57. 8. 5 元. 6. 23	S H 57 ~ 元	公共 2.16 合算 2.16
2	常滑西特定土地 区画整理事業 ※都市再生機構施行	49.0	423	12,798,303	H15.7.11 H24.2.10	H H 15 ~ 23	公共 24.00 合算 50.00

## ウ. 施行中 (組合施行)

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑大谷 土地区画整理事業	大谷字道向 地内始め	8.6	79	平成 10 年 3 月 27 日 認可施行中
2	常滑多屋 土地区画整理事業	大鳥町 1 丁目 地内始め	48.0	468	平成 13 年 11 月 2 日 認可施行中
合 計			56.6	547	

## エ. 施行中 (市施行)

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺 土地区画整理事業	鯉江本町 6 丁 目地内始め	ha 5.4	人 69	平成 15 年 7 月 25 日 認可施行中
2	常滑東特定 土地区画整理事業	字乳母子 地内始め	22.3	239	平成 15 年 7 月 11 日 認可施行中
合 計			27.7	308	



## オ. 組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

項 目			補 助 基 準		
組合設立までの助成	費用	現況測量および現況図作成費 事業計画書作成費	全額市費補助		
		役 務	各筆調書・各寄および整理図作成	業者委託市補助	
	マスタープラン作成(事業費 資金計画概算減歩率算出)		〃		
	各種説明会資料作成および説明 都市計画決定および区域決定 の申請		市担当課で作成		
組合設立後の助成	費用助成	公共施設管理者負担金	都市計画街路および主要幹線道路	用地費 築造費	全額市費負担 〃
			公園・緑地	用地費	総面積の3%を超える面積は市費負担
		施設費		全額市費負担(都市計画公園に限る)	
		河川・都市下水路および幹線下水路	用地費	全額市費負担	
			築造費	〃	
		区画道路	用地費	幅員8mを越す部分については市費負担	
	築造費		〃		
	役務助成	組合の運営指導		必要に応じ適切な指導を行う	
		工事設計監督指導		設計は業者に発注し、必要に応じ監督・指導を行う	
		換地結成指導		指導・援助の要請があればその都度専門知識を持った職員が指導する	

## 適用基準 (S54.12)

- ① 総面積が5ha以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5haに満たないものについても適用することができる。
- ② 公共用地は総面積の20%以上であること。
- ③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認めたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
  - ・抽選方式を原則とする。
  - ・単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決定した額とする。

## 補助金総額

総面積5ha未満は総事業費の8%以内  
 総面積5ha以上10ha未満は総事業費の10%以内  
 総面積10ha以上は総事業費の15%以内  
 ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

- ・事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用地費は市負担とする。
- ・上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

## (7) 開発行為に関する指導

ア. 土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000㎡以上の土地の開発などの行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

平成25年度協議書受付件数 4件

## イ. 宅地開発に関する指導

- ・3,000㎡以上の宅地開発行為
- ・20戸以上の戸建住宅
- ・10戸以上の集合住宅

平成25年度協議書受付件数 3件

## ウ. 中高層建築物に関する指導

- ・高さ10mを超える建築物

平成25年度届出受付件数 2件

## エ. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為などについて、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

平成25年度審議件数 6件

## (8) 公市営住宅

## ア. 公営住宅 (420戸)

(平成 26. 4. 1 現在)

建設年度(S)	団地名	規 模		戸数	1カ月 使用料(円)	備 考		
		構 造	1戸当 り床面積					
27	東平井	木造(平)	1戸建	29.75㎡	8戸	1,100～1,600	災害住宅	
28	〃	〃	〃	29.75	10	1,300～1,900		
〃	〃	〃	〃	26.73	2	1,300～1,900		
〃	榎戸	〃	〃	26.73	2	1,200～6,900		
36	大曾	〃	2戸建	29.70	10	3,000～4,400		
39	〃	〃	〃	31.40	6	3,800～5,700		
〃	〃	〃	1戸建	31.40	4	3,800～5,700		
40	三ッ池	簡易耐火(平)	4戸建	36.08	12	4,400～6,600		
〃	〃	〃	〃	32.05	8	3,900～5,800		
41	〃	〃	〃	36.08	8	4,600～6,900		
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,100～6,100		
42	〃	〃	〃	36.08	8	4,900～7,300		
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,300～6,500		
43	坂井	〃	〃	36.08	4	5,000～7,400		物置3.3㎡付
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,400～6,600		〃
44	〃	〃	〃	36.08	8	5,200～7,800		〃
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,600～6,900		〃
45	〃	中層耐火	4階建	50.64	24	8,500～12,700		物置付
46	榎戸	〃	〃	47.87	16	10,200～15,200		〃
47	〃	〃	〃	50.73	24	11,000～16,400		〃
48	坂井	〃	〃	50.64	16	9,000～13,400	〃	
49	〃	〃	〃	54.36	40	11,500～17,200	〃	
50	榎戸	〃	〃	58.29	16	13,800～20,600	〃	
56	多屋	〃	〃	68.91	24	18,500～27,500	〃	
57	〃	〃	〃	73.21	24	19,400～29,000	〃	
58	〃	〃	〃	73.21	24	19,700～29,400	〃	
61	樽水	〃	3階建	73.50	24	19,800～29,400	〃	
62	〃	〃	〃	73.50	18	20,000～29,900	〃	
63	〃	〃	4階建	73.50	32	20,500～30,600	〃	

使用料は毎年度変動する

## イ. 市営住宅 (5戸)

(平成 26. 4. 1 現在)

住宅名	規 模		戸数	1カ月 使用料	
	構 造	1戸当 り面積			
小倉	木造(平)	1戸建	49.69㎡	2戸	13,700円
大野	〃	〃	49.69	1	13,700
〃	〃	〃	49.58	1	17,700
千代	〃	3戸建	55.73	1	12,000

## 3. 各種工事地元負担率一覧

## (1) 総務部所管

(平成 26. 4. 1 現在)

事業名	市防犯協会補助金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする

## (2) 総務部管轄

(平成 26. 4. 1 現在)

事業名	市補助金
公会堂等	基準面積…一世帯当たり面積 0.39㎡(0.12坪) ×区の世帯数+ 33㎡(10坪) 基準単価…1㎡当たり 18万円 ・新築の場合(基準面積×基準単価)×1/2 =補助額 ・増改築の場合(基準面積×基準単価)×1/3 =補助額 ・修繕の場合 工事費×1/4=補助額

※新築・増改築への補助は当面休止

## 建設・開発

(3) 建設部所管

(平成 26. 4. 1 現在)

事業名	補助率 (%)		地元負担率 (%)	
	国	県	市費	寄付金
1. 水産基盤整備事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助		50	45	5
(3) 市費単独			87.5	12.5
2. 常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	50	40	10	—
(2) 漁港施設	50	40	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

# ＜水 道＞

## (1) 沿 革

区 分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給 水人口	日最大 給水量
創 設	S32.12. 9	S32.12	S35.12	千円 76,958	人 30,300	m <sup>3</sup> 7,533
第 1 期 拡張事業	S38.12.28	S39. 7	S39. 9	23,530	37,500	9,600
第 2 期 拡張事業	S40.12.23	S41. 7	S49. 3	300,000	57,000	24,000
第 3 期 拡張事業	S49. 2.28	S49. 9	S53. 3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59. 3.29	S59. 3	H 4. 3	628,000	64,000	32,000
第 4 期 拡張事業	H13. 3.30	H13. 3	H23. 3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

## (2) 現 況

(平成 26. 3. 31 現在)

施 設 名	施 設 の 内 容	
水 源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)	
配水施設		
久米配水池	PC造、内径 36m × 高 5m	V = 5,000m <sup>3</sup> 1池
熊野配水池	PC造、内径 16m × 高 5m	V = 1,000m <sup>3</sup> 1池
〃	PC造、内径 36m × 高 5m	V = 5,000m <sup>3</sup> 1池
中央配水池	PC造、内径 31m × 高 10m	V = 7,500m <sup>3</sup> 1池
御林配水池	PC造、内径 8m × 高 10m	V = 500m <sup>3</sup> 1池
桧原配水池	PC造、内径 9m × 高 5m	V = 300m <sup>3</sup> 1池
大谷配水池	PC造、内径 12.8m × 高 4m	V = 500m <sup>3</sup> 1池
配水管	φ = 800mm/m ~ φ 25mm/m L = 539,947m	
御林ポンプ場	φ = 100mm/m 流量(Q) = 1.04m <sup>3</sup> /分	11.0KW 2台
青海山ポンプ場	φ = 100 " " = 1.56 " "	9.0 " 2台
多屋ポンプ場	φ = 65 " " = 0.65 " "	11.0 " 2台

# 水道

大曾ポンプ場	φ = 100 "	" = 0.63 "	15.0 "	3台
	φ = 80 "	" = 0.76 "	11.0 "	1台
	φ = 40 "	" = 0.28 "	3.7 "	2台
	φ = 40 "	" = 0.52 "	2.2 "	3台
	φ = 75 "	" = 0.2 "	2.2 "	1台
	φ = 50 "	" = 0.23 "	7.5 "	2台
前天神ポンプ場	φ = 65 "	" = 0.7 "	7.5 "	2台
西阿野ポンプ場	φ = 65 "	" = 0.55 "	3.6 "	2台
中央配水場	薬液貯蔵タンク 2 m <sup>3</sup> 入 1 基、注入能力 62cc/min 100W 2台			
熊野配水場	薬液貯蔵タンク 3 m <sup>3</sup> 入 1 基、注入能力 10cc/min 15W 2台			
中央配水場	薬液貯蔵タンク 3 m <sup>3</sup> 入 1 基、0.2 m <sup>3</sup> 入 1 基、注入能力 130cc/min 40W 2台			
大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 m <sup>3</sup> 入 2 基、注入能力 3cc/min 25W 2台			
大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 m <sup>3</sup> 入 1 基、注入能力 20cc/min 6W 1台			
計装設備	遠方監視制御設備計装設備 親局(市庁舎)、子局(久米、熊野、中央配水場・御林・前天神・青海山・多屋・飛香台・大曾・松原・大谷ポンプ場) 水位計・流量計・残留塩素計・積算記録計			

## (3) 業務状況

項目	21	22	23	24	25
給水戸数(戸)	21,124	21,340	21,809	22,109	22,597
給水人口(人)	55,485	55,774	56,316	56,795	57,396
普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	7,171,256	7,352,299	7,246,497	7,396,714	7,587,464
年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	6,617,914	6,756,943	6,720,416	6,839,387	6,932,358
有収率(%)	92.28	91.90	92.74	92.47	91.37

# 水道

項目	21	22	23	24	25
1日平均給水量(m <sup>3</sup> )	19,647	20,143	19,799	20,265	20,788
1人1日平均給水量(ℓ)	354	361	352	357	362
1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	22,109	24,289	23,026	24,056	24,191
1日最小給水量(m <sup>3</sup> )	15,899	17,110	16,783	16,872	17,288
1人1日最大給水量(ℓ)	398	435	409	424	421

## (4) 経営状況

(単位 千円)

区分	21	22	23	24	25	
収益的収支	収入	1,113,552	1,112,580	1,117,179	1,120,664	1,139,855
	支出	1,255,743	1,160,269	1,203,702	1,147,488	1,139,403
	差引損益	△ 142,191	△ 47,689	△ 86,523	△ 26,824	452
資本的収支	収入	362,625	251,494	165,682	194,303	113,103
	支出	702,309	562,806	550,466	484,090	461,827
	差引収支	△ 339,684	△ 311,312	△ 384,784	△ 289,787	△ 348,724
	補てん財源					
	損益勘定 留保資金 その他	325,825	299,086	369,828	277,552	335,510
	13,859	12,226	14,956	12,235	13,214	

## ア. 供給単価(販売)・給水原価(仕入) (単位 円/m<sup>3</sup>)

区分	21	22	23	24	25
供給単価	161.04	161.06	160.63	161.07	161.68
給水原価	188.79	171.31	178.41	167.21	163.91
差引	△ 27.75	△ 10.25	△ 17.78	△ 6.14	△ 2.23

## (5) 県営水道受水料金(平均料金)

平成25年度 69.18 円/m<sup>3</sup>(税抜き)

# 水道

# 水道

## (6) 水道料金(1カ月につき、消費税込み) (平成 26. 4. 1 現在)

基本料金		水 量 料 金		備 考	
メーター口径	料 金	用途 使用水量	料金 1 m <sup>3</sup>		
13 <sub>m/m</sub>	432.00 円	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	一般家庭の水道料金 一般家庭は、基本料金と水量料金の合計額となる。 集合用住宅(受水槽によって給水される住宅)の水道料金 次のアとイの合計額となる。 ア. 基本料金=世帯数×432円(口径13ミリの料金) イ. 水量料金{(使用料金÷世帯数)×m <sup>3</sup> 当たりの料金}×世帯数	
20	982.80		11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>		78.84 円
25	1,630.80		21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>		109.08
40	3,596.40		31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>		160.92
50	9,374.40		51m <sup>3</sup> ～5,000m <sup>3</sup>		217.08
75	22,572.00		5,001m <sup>3</sup> ～20,000m <sup>3</sup>		260.28
100	44,604.00		20,001m <sup>3</sup> 以上		261.36
150	82,404.00		臨 時 用		1 m <sup>3</sup> 以上
200	176,040.00				
250	317,520.00				
300	515,160.00				

平成 26 年 4 月 1 日改正

## (7) 水道工事加入者負担金(消費税込み) (平成 26. 4. 1 現在)

メーター口径	加入者数	加入者負担金	メーター口径	加入者数	加入者負担金
13 <sub>m/m</sub>	1 口	63,720 円	100 <sub>m/m</sub>	65 口	4,141,800 円
20	2	127,440	150	165	10,513,800
25	4	254,880	200	351	22,365,720
40	9	573,480	250	632	40,271,040
50	14	892,080	300	1,024	65,249,280
75	34	2,166,480			

- ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。  
 イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。  
 ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。  
 ただし、延長 100m までは費用の 3 分の 1 補助する。

## (8) 配水管敷設替事業

区 分	事業期間(年度)	施 行 内 容	総事業費
第 1 次	S55 ～ S59	φ 300m/m ～ 50m/m, L = 12,170m	406,363 千円
第 2 次	S60 ～ H 元	φ 300m/m ～ 50m/m, L = 18,568m	488,000 千円
第 3 次	H 2 ～ H 6	φ 250m/m ～ 50m/m, L = 14,699m	626,529 千円
第 4 次	H 7 ～ H11	φ 300m/m ～ 50m/m, L = 12,886m	739,842 千円
第 5 次	H12 ～ H16	φ 300m/m ～ 50m/m, L = 8,344m	268,630 千円
第 6 次	H17 ～ H23	φ 300m/m ～ 50m/m, L = 4,946m	361,053 千円
第 7 次	H24 ～ H27	φ 200m/m ～ 50m/m, L = 4,327m	300,000 千円

<教 育>

1. 学校教育

(1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

- ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。
- イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。
- ウ. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。
- エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

(2) 幼稚園の規模など (平成 26. 5. 1 現在)

区分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎延面積	屋外運動場
青海こども園 (短時間保育)	5	80人	79人	5人	797 m <sup>2</sup>	778 m <sup>2</sup>
常滑幼稚園	6	180	159	10	932	1,758
計	11	260	238	15	1,729	2,536

(3) 小中学校の規模など (平成 26. 5. 1 現在)

区分 学校名	学級数	児童・生徒数	教職員数	校舎延面積	屋内運動場	プール 水面面積	建物敷地	屋外運動場
三和小学校	8	188	15	4,036	547	375	7,562	13,092
大野 "	13	269	21	6,077	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 "	15	430	25	4,451	504	375	8,187	10,110
鬼崎南 "	24	718	37	7,549	774	420	11,859	12,548
常滑西 "	21	607	34	8,832	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 "	18	501	25	8,227	1,062	375	12,705	14,989
西浦北 "	11	221	18	5,167	1,360	400	9,910	9,806
西浦南 "	8	147	14	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 "	8	200	14	4,062	516	375	6,572	9,819
計	126	3,281	203	52,287	8,116	3,535	79,427	100,733
青海中学校	10	246	23	4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼崎 "	15	467	32	7,454	976	375	13,792	22,290
常滑 "	16	489	36	12,230	3,875	425	20,913	47,016
南陵 "	13	349	27	5,921	976	375	10,236	17,693
計	54	1,551	118	30,210	7,329	1,528	53,725	103,778

(4) 特別支援学級の現況 (平成 26. 5. 1 現在)

区分	小 学 校								中 学 校					合 計	
	三和	大野	鬼崎北	鬼崎南	常滑西	常滑東	西浦北	西浦南	小鈴谷	小計	青海	鬼崎	常滑		南陵
開設年度	23	50	56	50	55	55	47	23	51	/	52	50	43	45	/
学級数	2	2	1	3	3	2	2	2	2	19	2	2	2	2	8
児童・生徒数	10	14	2	18	15	4	6	5	4	78	7	4	6	5	22

(5) 県立高等学校の規模など (平成 26. 5. 1 現在)

区分 学校名	学級数	生徒数	教職 員数	校 舎 延面積	建 物 敷地	体育館	屋 外 運動場
常滑高等学校	24	人 947	人 95	m <sup>2</sup> 12,690	m <sup>2</sup> 25,971	m <sup>2</sup> 1,774	m <sup>2</sup> 31,507

(6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区 分	高等学校	大 学
入学準備金	20,000 円	40,000 円
奨 学 金	毎月 15,000 円	毎月 30,000 円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

(7) 適応指導教室 (スペースばる～ん)

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

2. 生涯学習

(1) 目 標

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

- ・市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。
- ・市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。
- ・市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。
- ・市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実にも努める。

(2) 事業内容

ア. 各種事業

成人式、幼児期家庭教育講座、「家庭の日」普及

イ. 青少年健全育成

奉仕活動・体験活動機会の提供 (常滑市青少年体験活動支援センター)

ウ. 文化行事など

常滑市美術展、常滑市収蔵美術品の展示、ふるさとの歌・踊り講習会、文化財防火訓練



# 教育

# 教育

## エ. 公民館

・市民の学習要求に応じて、各種の学級・講座の開設をはじめ、自主グループの育成を図る。

講座・学級・教室	学習のポイント
シルバースクール	健康・生きがいなど高齢者の抱える諸問題の学習
市民講座	政治・経済・教育・文学・歴史・法律など市民生活に必要な学習
文化講座	趣味としての絵画・焼物・手芸・料理などの実技を中心とした学習
家庭教育セミナー	小中学生のよりよい成長のための親のあり方の学習
家庭教育学級	幼児期の特性に即した家庭や親のあり方の学習
ヤングカルチャースクール	青年期の生活基礎などの学習
子ども文化教室	小中学生の体験の場の拡大と生涯学習のきっかけづくり
幼児期家庭教育講座	絵本の読み聞かせなど、未就園児と保護者を対象とした子育て学習
協賛公開講座	自主グループの育成・支援を目的とする他分野にわたる体験学習

・自主グループや社会教育関係団体の公民館活動の成果発表と地域住民の交流を図る。

公民館まつり：グループ活動の成果をバザー・展示・舞台で発表

## (3) 社会教育関係団体などの状況 (平成 26. 4. 1 現在)

団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)	団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)
小中学校PTA	1	13	4,830	美術協会	—	1	57
ボーイスカウト	1	4	278	常滑市ジュニア吹奏楽団	—	1	72
ガールスカウト	1	2	70	とこなめ陶の森資料館友の会	—	1	32
文化協会	1	77	1,032				

## (4) 社会教育施設 (平成 26. 4. 1 現在)

名称	構造	建物延面積	開館
青海公民館	鉄筋2階建	1,976 m <sup>2</sup>	S58. 4. 1
中央	〃	鉄筋3階建	2,004
南陵	〃	鉄筋2階建	2,076
市立図書館	〃	1,447	45.10. 1
市民文化会館	鉄筋3階建	9,313	58.11. 1

ア. 公民館

(ア) 利用状況

区分	23		24		25	
青海公民館	2,168 件	45,933 人	2,056 件	39,749 人	2,167 件	43,147 人
鬼崎 "	2,467	39,923	2,576	46,200	2,784	43,699
中央 "	3,245	56,376	3,107	58,232	3,106	60,645
南陵 "	1,588	27,162	1,465	29,372	1,433	28,644

(イ) 施設の概要

主な部屋 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室  
 開館時間 午前9時～午後9時30分  
 休館日 ・月曜日（祝日の場合は翌日）  
 ・年末年始（12月28日～翌年1月4日）

イ. 市立図書館

(ア) 施設の概要

市民図書館（本館）（S45.10. 1 移転開館） 1,447 m<sup>2</sup>  
 青海図書館（分館）（S58. 4. 1 開館） 288 m<sup>2</sup>  
 南陵図書館（分館）（S57. 4. 1 "） 302 m<sup>2</sup>

・開館時間

本館 火～金曜日は午前10時～午後7時  
 土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時30分

分館 午前10時～午後5時30分

・休館日

月曜日（祝日の場合は翌日）  
 月末最後の日  
 （館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日）  
 年末年始  
 特別整理期間（4月上旬）

(イ) 蔵書冊数（本館・分館）

区分	23	24	25
一般書	167,734 冊	166,991 冊	155,301 冊
児童書	61,165	62,293	54,837
カセットテープ・CD	3,712	3,544	3,648
紙芝居	1,695	1,705	1,497
計	234,306	234,533	215,283

※雑誌は除く

(ウ) 利用者数

区分	23	24	25
市立図書館	44,928 人	45,106 人	43,765 人
青海 "	10,883	10,125	10,543
鬼崎 "	12,079	11,495	10,759
南陵 "	7,492	7,673	7,473
計	75,382	74,399	72,540

(エ) 個人貸出冊数（本館・分館）

区分	23	24	25
一般書	202,682 冊	197,079 冊	186,524 冊
児童書	165,346	163,023	164,885
雑誌	22,382	22,956	24,905
カセットテープ・CD	6,905	5,197	5,017
紙芝居	4,149	4,096	4,638
計	401,464	392,351	385,969

(オ) 園文庫

昭和53年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分 \ 年度	23	24	25
蔵書冊数(冊)	7,842	7,479	7,144
利用者数(人)	60,744	61,286	60,825
貸出冊数(冊)	63,902	62,060	60,167

(カ) 声のサービス

目の不自由な人へのカセットテープの無料郵送貸出

(キ) 展示活動(本館展示室)

区分 \ 年度	23	24	25
展示回数(回)	30	28	28
入場者数(人)	10,924	10,745	11,119

ウ. 市民文化会館

(ア) 施設の概要

- ・ホール 収容定員 1,400人(オーケストラピット含む)  
 固定席1階 831席  
 " 2階 350席  
 計 1,181席  
 大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り  
 車いすスペース 18人分  
 立見スペース 200人分程度
- ・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室
- ・第1展示室(1階) 136㎡
- ・第2展示室(") 167㎡

(イ) 利用状況

区分 \ 年度	23	24	25
件数(件)	971	892	964
人員(人)	49,391	39,153	49,592

※あなたのギャラリー利用件数を含む

(ウ) 施設利用料金

区分	時間	午前	午後	夜間	全日	夜間特別
		9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-21:30	9:00-21:30	21:30-22:30
ホール	平日	16,840円 (5,050)	21,060円 (6,320)	25,270円 (7,580)	56,850円 (17,060)	8,420円 (2,530)
	土・日・祝日	25,270 (7,580)	29,480 (8,840)	33,690 (10,110)	7,959 (23,880)	11,230 (3,570)
楽屋	1	840	1,120	1,400	3,020	430
楽屋	2	840	1,120	1,400	3,020	430
楽屋	3	840	1,120	1,400	3,020	430
楽屋	4	430	710	980	1,900	430
楽屋	5	430	710	980	1,900	430
楽屋	6	430	710	980	1,900	430
浴室(男)		1,400	1,400	1,400	3,780	430
浴室(女)		1,400	1,400	1,400	3,780	430
リハーサル室		2,100	2,800	3,520	7,570	1,120
第1練習室		840	1,120	1,680	3,270	-
第2練習室		840	1,120	1,680	3,270	-
第3練習室		1,270	1,680	2,520	4,920	-
第1展示室		1,860	1,860	1,860	5,020	-
第2展示室		2,340	2,340	2,340	6,310	-

( ) 内金額は舞台のみの利用料金

- 1 営利、宣伝などが目的の催し物で施設を利用するときは、この表の定める利用料金の3倍額
- 2 超過利用料金は、1時間(30分以上1時間未満)につき、

- この表に定める許可時間帯利用料金の3割相当額
- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める利用料金の2割相当額を加算
  - 4 合計利用料金の10円未満の端数は、四捨五入する
  - 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するものを徴収するときは、この表に定める利用料金に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額とする

入場料等徴収額	加算金額
1人500円未満	この表に定める利用料金の2割相当額
1人500円以上1,000円未満	〃 5割 〃
1人1,000円以上	〃 10割 〃

(5) 文化財保護

ア. 文化財指定状況

(平成26.4.1現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	—	—	2	2
	絵画	1 (国宝) 1 (重文)	1	7	10
	彫刻	—	3	9	12
	工芸品	—	—	76	76
	典籍	—	—	1	1
	古文書	—	—	5	5
	考古資料	—	—	3	3
無形文化財		—	—	11	11
民俗文化財	有形	1 (重民)	—	12	13
	無形	—	2	10	12
記念物	史跡	—	1	6	7
	天然記念物	—	2	6	8
計		3	9	148	160

イ. 国・県の指定文化財 (平成26.4.1現在)

名 称	所在地など	指定区分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	齊年寺 (大野町) (京都国立博物館へ寄託)	国 宝	H16. 6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺 (石瀬) (とこなめ岡の森資料館へ寄託)	国指定文化財 (重要文化財)	H 5. 6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教育委員会	国指定文化財 (重要有形民俗文化財)	S50. 9 ※(S57.4)
高久隆古作品群	正住院 (保示)	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高讃寺 (西阿野)	〃	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木造仁王像	〃	〃	S36. 3
籠池古窯	久米字籠池	県指定史跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社 (苜屋)	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅 (大野町)	〃	S53. 8
知多の虫供養行事	矢田地区など7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢田地区	〃	S59. 2

※登窯は S57 年 4 月追加指定

ウ. 文化財保護・調査事業 (平成25年度)

(ア) 「第48回文化財防火デー」防火訓練

正住院 (常滑市保示町内)

愛知県指定有形文化財：高久隆古作品群、常滑市指定有形文化財：眉風炉、常滑市指定有形民俗文化財：白鷗伝の石碑

(イ) 天然記念物指定樹木への施肥など

(ウ) 登窯・籠池古窯の除草等

(エ) ふるさとの歌・踊り講習会の開催

(オ) 矢田万歳の継承

## 教育

## 3. 社会体育

## (1) 生涯学習スポーツ振興事業

地域住民が健康で明るい生活を営むために、スポーツ活動を通して自らの健康・体力の維持増進を進める。各種のスポーツ施策を実施し、住民のスポーツ活動を促進する。日常生活においては定期的・継続的にスポーツ活動が実施できる地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの普及・振興を推進する。

(2) スポーツ大会・教室  
(スポーツ大会)

大会名	対象者
壮年ソフトボール大会	市内在住または在勤の40歳以上の既婚者で構成されたチーム
前田杯争奪卓球大会	知多地方の中学校男女団体戦
ママさんバレーボール大会 (年2回開催)	市内在住または在勤の既婚女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
市民スポレック大会	市内在住または在勤・在学中で中学生以上
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
東海少年少女レスリング 選手権大会	東海4県を中心とする幼児・小学生
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民ほか

## (スポーツ教室)

教室名	内容	対象者
シルバースポーツ教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住または在勤者で60歳以上の男女
水泳教室 (指定管理者)	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住または在勤者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住または在勤者で18歳以上の社会人
少年少女スポーツ教室	参加者同士のふれあいを通じて心身ともに豊かな人間づくりをめざす。	市内小学生
中高年初心者山歩き教室	日常生活の中で体験できない自然とのふれあいを通じて、山歩きの楽しさを学ぶ。	市内在住または在勤者で40歳以上の男女

# 教育

# 教育

## (3) 社会体育施設

### ア. 施設の概要

名称	競技面積	規模	夜間照明	竣工年度	備考
常滑市体育館	メインアリーナ 2,195.50 m <sup>2</sup>	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン 12面 卓球 33台	有	H 4	
	サブアリーナ 732.70 m <sup>2</sup>	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓球 9台	有		
	トレーニング室 317.80 m <sup>2</sup>	トレーニング機器 18種類 体力測定機器 8種類	有		
	幼児体育室 46.40 m <sup>2</sup>	遊具 1式	有		
体育練習場	フローリング、柔道用タタミ 126畳 751.14 m <sup>2</sup>	柔道 1面 剣道 1面 空手道 1面	有	S46	S48 増
常滑球場	16,900 m <sup>2</sup>	野球 2面	有	S43	S44 照増 S45 照増 S48 # S50 #
常滑競技場	13,700 m <sup>2</sup>	陸上競技 400mトラック 6コース サッカー 1面 ソフトボール 2面	無	S47	
常滑市温水プール	1,212.35 m <sup>2</sup>	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ 一部流水ゾーン付	有	H12	
西仲根グラウンド	14,178 m <sup>2</sup>	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	S58	
青海グラウンド	10,478 m <sup>2</sup>	ソフトボール 2面 少年野球 1面 サッカー 1面 少年サッカー 2面	無	S62	
神明グラウンド	7,472.38 m <sup>2</sup>	ソフトボール 1面 少年野球 1面	無	S53	

名称	競技面積	規模	夜間照明	竣工年度	備考
新浜グラウンド	10,614 m <sup>2</sup>	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	H 2	
山ノ神グラウンド	9,851 m <sup>2</sup>	ソフトボール 2面	無	S53	
常滑市柔剣道場	1,215 m <sup>2</sup>	1F 柔道 405 m <sup>2</sup> 2F 剣道 405 m <sup>2</sup> 3F 卓球 405 m <sup>2</sup>	有	S49	
常滑市弓道場	741 m <sup>2</sup>	6人立	有	S50	
常滑庭球場	5,053 m <sup>2</sup>	テニス 6面	有	S52	S53 照 S55 コー ト増 # 照増
グリーンスポーツセンター	34,062 m <sup>2</sup>	ランニングコース、キャンプ場、芝生広場、ホビースポーツ広場など	無	S56	
サザンアリーナ	773.9 m <sup>2</sup>	バレーボール 2面 バドミントン 3面 バスケットボール 1面 # (練習用) 2面 卓球 6面	有	H 2	
南陵武道場	1,344 m <sup>2</sup>	1F 剣道 448 m <sup>2</sup> 2F 柔道 448 m <sup>2</sup> 3F 卓球 448 m <sup>2</sup>	有	S56	
南陵テニスコート	3,290 m <sup>2</sup>	テニスコート 4面	無	S56	
南陵運動広場	1,566 m <sup>2</sup>	多目的広場	無	S56	

# 教育

# 教育

## イ. 施設の使用料

### (ア) 市体育館使用料（有料公園施設）（平成 26. 4. 1 現在）

施設	時間		午前	午後	夜間	全日
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30
市 体 育 館	専用 利用	区分	円	円	円	円
		メインアリーナ	5,340	7,130	9,330	21,800
		サブアリーナ	2,520	3,360	4,410	10,290
		第 1 会議室	940	1,260	1,670	3,870
		第 2 会議室	1,050	1,360	1,780	4,190
		第 1 研修室	420	530	730	1,680
		第 2 研修室	210	310	420	940
個人 利用	またはサブアリーナ メインアリーナ	一般	1 回券		110 円	
		小・中学生			60 円	
		一般	回数券 (11 回)		1,100 円	
		小・中学生			600 円	
	トレーニング室	一般	定期券 (1 カ月)		2,100 円	
		中学生			730 円	
		一般	1 回券		310 円	
		中学生			110 円	
		一般	回数券 (11 回)		3,100 円	
		中学生			1,100 円	

- ・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の 3 倍
- ・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

### (イ) 体育練習場使用料

(平成 26. 4. 1 現在)

施設	時間		午前	午後	夜間	全日
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30
体育練習場	剣道場	円	円	円	円	
	柔道場	320	540	750	1,610	

商業宣伝に類するものまたは収益を目的として入場料もしくは会費の類を徴収するものは、当該使用料の 2 倍とする。

### (ウ) サザンアリーナ利用料金

(平成 26. 4. 1 現在)

施設	時間		午前	午後	夜間	全日
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30
サザンアリーナ	アマチュアスポーツの場	全面	円	円	円	円
		半面	1,130	1,510	1,970	4,610
	その他	全面	6,810	9,070	11,840	27,720
	一般開放スポーツ	1 回券	一般	110 円		
			中学生以下	50 円		
			回数券 (11 回)	一般	1,100 円	
			中学生以下	500 円		

(エ) 市温水プール利用料金 (平成 26. 4. 1 現在)

施設	区 分	1 回券	回数券 (11 枚綴)	備 考	
市温水プール	一 般	420 円	4,200 円		
	中 学 生 以 下	210 円	2,100 円		
	高 齢 者	210 円	2,100 円		
	障がい者等	一 般	210 円	2,100 円	
		中学生以下	110 円	1,100 円	
	団 体	一 般	310 円		1 人当たり
		中学生以下	160 円		1 人当たり
講 義 室	1 時間につき	200 円	1 時間未満は、1 時間とみなす		

備考

- 1 高齢者とは、満 65 歳以上の者
- 2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者および付添者
- 3 団体とは、20 人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者 1 人につき 1 人の小学生未満の児童は無料

(オ) 有料公園施設使用料 (平成 26. 4. 1 現在)

施設	使 用 料			備 考
	区 分	単 位	金 額	
野球場	一 面	9:00~12:00	3,150 円	夜間照明施設は別に 18,900 円徴収
		13:00~17:00	3,150	
		18:00~21:00	6,300	
その他で使用するとき	上記の時間帯で使用するとき	上記に準ずる		
競技場	団 体	半 日	2,100	
		1 日	4,200	
	個 人	半 日	110	
		1 日	210	

弓道場	個 人	午 前	210	
		午 後	210	
		夜 間	420	
庭球場	一 面	2 時間	320	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に 1 時間 530 円を徴収する。
		18:00~21:00 (3 時間)		
グリーンセンタースポーツ	キャンブ	テント キャンプ場	1 張 (1 日以内につき)	320 円 50
	会 議 室	管理棟 研修室 (和室)	9:00~12:00	530
12:00~17:00			530	
17:00~21:00			740	
9:00~21:00			1,790	

(4) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室などに利用されている。

ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (平成 26. 4. 1 現在)

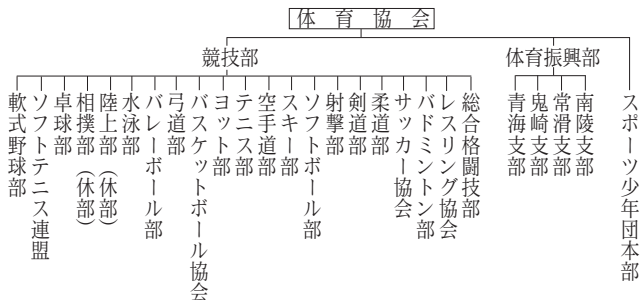
	使 用 料		備 考
	単 位	金 額	
運動場	1 時間まで	2,700 円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1 時間を超過する場合 30 分につき	1,080	
テニスコート	1 時間まで	430	青海中、鬼崎中
	1 時間を超過する場合 30 分につき	210	



# 教育

## (5) 体育協会

市制施行に伴い昭和30年4月1日に発足し、現在は21競技部4体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。



## 4. 学校給食共同調理場

区 分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣 工	昭和45年2月28日	昭和40年3月20日(昭和52年3月25日増築)
構 造	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00 m <sup>2</sup>	2,350.82 m <sup>2</sup>
建築面積	1,146.05 m <sup>2</sup>	1,107.97 m <sup>2</sup>

### (1) 給食数

(平成25年度)

区 分	小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (2園)	保育園 (13園)	センター (2場)	合 計
1日の食数	3,425	1,646	256	1,630	64	7,021
年間延食数	634,261	293,146	48,235	359,822	11,622	1,347,086

### (2) 1人1食当たり給食費

(平成25年度)

区 分	主食代	牛乳代	副食費	合 計
小学校	55円	44円	131円	230円
中学校	60円	44円	156円	260円
幼稚園	30円	41円	129円	200円

内訳単位は、年間の平均金額

## 〈市民病院〉

開院当時は、一般病棟 132 床、結核病棟 56 床、計 188 床の規模であったが、絶えず施設の整備拡充につとめ、昭和 45 年には大規模な増改築を、昭和 51 年にはリハビリテーション施設の建設を行った。さらに、昭和 56 年には検査棟・X線棟の完成に伴い、検査・X線部門を整備、昭和 57 年には手術部門を増築移転、昭和 60 年には人工腎センターを新設した。なお、平成 3 年には、結核病棟が廃止され 300 床となった。また、平成 10 年度に、新外来棟の増築工事、平成 11 年度に救急外来拡張工事、結石破碎装置を導入、平成 17 年には磁気共鳴映像装置 (MRI) の更新、平成 19 年から平成 22 年には眼科用手術顕微鏡、白内障手術装置、多目的血管撮影装置の更新、経鼻消化管ビデオスコープの購入、平成 23 年にはコンピューター断層撮影装置 (CT) の更新を行い、近代医療施設としての整備充実を図ってきた。平成 25 年には平成 27 年 5 月開院予定の新病院を見据え、愛知県地域医療再生計画に基づき病床数を 270 床とした。

所在地	常滑市鯉江本町 4 丁目 5 番地
開設	昭和 34 年 5 月 1 日
面積	敷地面積 17,548 m <sup>2</sup>
	床面積 19,292 m <sup>2</sup>

- (1) 病床数  
一般病床 270 床
- (2) 診療科目 19 科目  
内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、  
こう門外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、皮膚科、  
泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、  
麻酔科、歯科口腔外科
- (3) 診療時間  
原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

## (4) 職員数 (平成 26. 4. 1 現在)

医 師	常勤 32 人	医 療 技 術 士	37 人
看 護 師	216	栄 養 士	2
薬 剤 師	7	事 務 員	20
診療放射線技師	9	労 務 員	15
臨床検査技師	14	合 計	352 人

(5) 患者数  
ア. 外来患者数

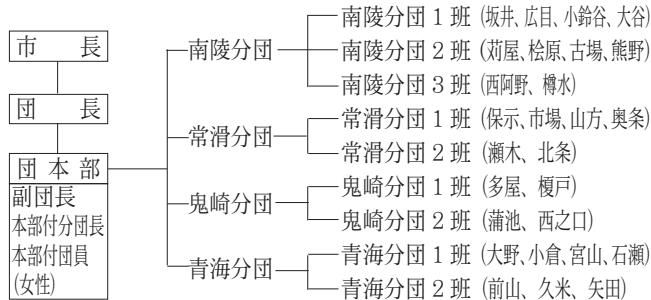
年度 区分	21	22	23	24	25
内 科	61,368 人	60,199 人	59,350 人	57,070 人	50,241 人
外 科	13,688	13,126	10,925	10,720	11,075
脳神経外科	2,598	3,015	3,315	3,548	3,931
整形外科	11,661	11,494	11,497	15,648	20,481
小 児 科	9,334	8,186	8,247	8,056	6,261
産 婦 人 科	3,953	3,755	1,368	1,026	1,164
皮 膚 科	9,153	8,623	8,443	7,631	7,551
泌 尿 器 科	8,838	8,951	8,304	8,476	8,963
眼 科	14,535	13,576	12,948	11,989	12,436
耳鼻いんこう科	7,804	8,150	7,110	6,847	7,007
歯科口腔外科	990	876	843	1,029	1,086
放 射 線 科	754	615	620	726	665
延患者数合計	144,676 人	140,566 人	132,970 人	132,766 人	130,861 人
一 日 平 均	598 人	578 人	545 人	544 人	536 人
診 療 日 数	242 日	243 日	244 日	244 日	244 日

## イ. 入院患者数

年度 区分	21	22	23	24	25
内 科	29,043 人	31,406 人	34,733 人	37,932 人	39,052 人
外 科	14,794	21,093	22,189	14,399	11,704
脳神経外科	1,207	3,586	2,981	3,769	4,088
整形外科	8,928	240	—	8,030	9,740
小 児 科	3,153	3,588	4,271	3,286	1,849
産 婦 人 科	665	851	151	0	0
皮 膚 科	359	150	232	350	429
泌 尿 器 科	2,078	2,522	2,036	2,043	1,974
眼 科	1,346	1,396	993	946	1,219
耳鼻いんこう科	1,467	1,436	1,626	1,172	1,253
延患者数合計	63,040 人	66,268 人	69,212 人	71,927 人	71,308 人
一 日 平 均	173 人	182 人	189 人	197 人	195 人
診 療 日 数	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日

〈 消 防 〉

(1) 消防団組織



(2) 消防団現勢・報酬

(平成 26. 4. 1 現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団本部	1人	2人	2人	1人	1人	1人	1人	8人
南陵分団	—	—	1	3	3	6	29	42
常滑分団	—	—	1	2	2	4	42	51
鬼崎分団	—	—	1	2	2	4	31	40
青海分団	—	—	1	2	2	4	32	41
計	1	2	6	9	10	19	135	182 (200)
年報酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 35	—

( ) 内は定員数

(3) 消防施設の現状

・消防庁舎

名称	区分	敷地面積	延べ面積	構造	その他
消防本部 (署)		9,063.16 m <sup>2</sup>	3,471.94 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造一部(車庫)鉄骨造2階建 訓練塔(鉄筋コンクリート造)5階建	備蓄倉庫
南出張所		1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート 2階建一部鉄骨造	—
空港出張所		994.27	277.15	鉄骨造2階建一部車庫 平屋建	—

・消防水利設置状況

(平成 26. 4. 1 現在)

地 区	消 火 栓	防 火 水 槽
坂	32	4
広	10	2
小	31	5
大	71	6
荊	37	5
屋	24	4
松	45	9
原	39	4
野	50	8
水	104	7
方	97	22
条	156	9
木	26	0
条	105	11
ア	80	11
屋	33	7
戸	47	7
池	29	6
口	22	2
野	43	4
倉	26	8
山	48	8
山	35	6
米		
田		
合 計	1,244	168

# 消防

# 消防

## (4) 火災発生と出場状況

区分		年				
		21	22	23	24	25
火災種別件数	建物	11	11	7	12	13
	林野	—	—	—	—	—
	車両	3	3	3	—	3
	船舶	—	2	—	—	1
	その他	18	23	22	25	44
計		32	39	32	37	61
火災種別損害額		千円	千円	千円	千円	千円
	建物	43,446	43,089	358	3,216	22,635
	林野	—	—	—	—	—
	車両	121	10,101	5,609	—	1,013
	船舶	—	48,804	—	—	1,096
その他	707	131	266	140	629	
計		44,274	102,125	6,233	3,356	25,373
被害	焼損棟数	22	20	8	16	16
	り災世帯数	13	17	4	4	5
	死者	—	2	0	0	2
	負傷者	5	4	3	1	3
焼失面積	建物(m)	1,199	687	14	384	641
	林野(a)	—	—	—	—	—
原因別	失火	27	29	23	26	45
	放火・疑い	2	9	8	9	9
	不明	3	1	1	2	7
出場人員	消防本部	505	545	388	577	840
	消防団	701	328	44	177	656

## (5) 事故別救急出場状況

種別	年	21		22		23		24		25	
		出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
火災	自然災害	4	5	4	4	3	3	1	1	4	3
	水難	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
交通	労働災害	3	2	13	5	11	3	6	4	2	1
	運動競技	177	186	174	188	192	190	207	206	186	179
加害	一般負傷	16	15	24	23	29	29	25	25	20	20
	自損行為	18	17	22	22	25	25	17	17	15	15
急病	加害	264	256	311	289	331	315	327	306	373	355
	自損行為	3	3	2	2	7	5	2	2	13	12
その他	急病	25	18	19	15	17	13	14	6	17	12
	その他	1,274	1,215	1,326	1,238	1,426	1,356	1,458	1,361	1,546	1,445
合計	急病	264	244	274	253	182	164	212	195	195	180
	その他	2,048	1,961	2,169	2,039	2,223	2,103	2,269	2,123	2,371	2,222

消防

(6) 機械配置

・消防本部

(平成 26, 4, 1 現在)

区 分 \ 名 称	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	1 台	1 台	1 台
化学車	—	—	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	—	—
梯子車	1	—	—
救助工作車	1	—	—
消防ポンプ自動車	1	—	—
小型動力ポンプ付積載車	1	—	—
救急車	2	1	1
指揮車	1	—	—
広報車	2	—	—
その他の車両	5	—	—

・消防団

区分 \ 分団班	南 陵			常 滑		鬼 崎		青 海		計
	1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	1 台	1	—	1	1	1	1	1	1	8
小型動力ポンプ付積載車	1 台	2	1	—	—	—	1	—	2	7

(7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	182 人
防災班員（28 区）	932 人

(8) 災害支援隊

・消防本部災害支援隊 27 人

大規模災害時等における消防活動の支援を目的とする。

・消防団災害支援隊 107 人

大規模災害時等における消防団活動の支援を目的とする。

地区	南 陵	常 滑	鬼 崎	青 海
人数	44	30	10	23

〈競艇事業〉

1. 競走場施設の概要 (平成 26, 4, 1 現在)

- (1) 敷地面積 112,572.45 m<sup>2</sup> (西駐車場・タクシー乗場含む)
- (2) 建物延面積 52,398.41 m<sup>2</sup> (うちウィンボとこなめ 754.45 m<sup>2</sup>)
- (3) 競走水面面積 102,638.86 m<sup>2</sup>
- (4) 駐車場面積および駐車可能台数
  - 西駐車場……………18,852 m<sup>2</sup> 923 台
  - 南駐車場……………48,095 m<sup>2</sup> 1,632 台
  - 北駐車場…………… 4,090 m<sup>2</sup> 175 台
  - ウィンボとこなめ駐車場… 1,900 m<sup>2</sup> 70 台
  - 計 72,937 m<sup>2</sup> 2,800 台
- (5) 収容人員 (消防法によるもの) 36,000 人  
 今日までの1日の最高入場人員 29,426 人 (S49. 1. 1)
- (6) 窓口数 (平成 26, 5, 1 現在)

投票所	窓口数	発売窓口数	両用窓口数	払戻窓口数	計
第 2 投票所		31 ( 25)	—	13 (11)	44
第 3 投票所		27 ( 26)	—	13 (12)	40
第 4 投票所		28 ( 25)	—	6 ( 5)	34
第 5 投票所		7 ( 5)	3 ( 3)	5 ( 3)	15
会員投票所		2 ( 0)	3 ( 3)	1 ( 0)	6
西投票所		11 ( 10)	5 ( 5)	1 ( 0)	17
外向発売所		9 ( 9)	5 ( 5)	1 ( 0)	15
オラセントレア		1 ( 0)	3 ( 3)	1 ( 0)	5
計		116 (100)	19 (19)	41 (31)	176

各窓口欄の ( ) 内数字は自動機設置台数

2. 組 織

競艇事業部の組織…P17 を参照

3. 事業実績

- (1) 開催日数
  - 常滑市営分 年間 176 日
  - 半田市営分 " 24 日 (1 カ月 2 日)
  - 合計 1 カ月平均 16.7 日 年間 200 日
- (2) 入場料
  - 一般 100 円、有料席 300 円 (1,040 席)、
  - ロイヤル席 2,000 円 (125 席)、グループ席 8,000 円 (2 室)
- (3) 入場人員 (1 日平均) (単位 人)

年 度	23	24	25
人 数	2,600	2,377	2,370

(4) 売り上げおよび各種繰出金状況 (単位 千円)

年 度	開 催 日 数	総売上額	1 日平均 売上額	常 滑 繰 出 金	半 田 繰 出 金	法 25 条 交付金	法 30 条 (競走会) 交付金	地方公共団 体金融機構 納 付 金
23	188	29,141,842 (18,367,284)	155,010 (97,698)	600,000	17,775	658,556	407,336	45,627
24	210	26,095,256 (18,224,468)	124,263 (86,783)	600,000	0	534,612	366,195	0
25	200	36,132,051 (20,783,152)	180,660 (103,916)	600,000	17,217	874,845	491,654	29,166

( ) は場外除く

# 競艇事業

(5) 売上内訳

(単位 千円)

年度	自場	電話投票	B P川崎	B P名古屋	他場委託分
23	9,458,026	6,622,950	214,313	2,071,994	10,774,559
	(50,309)	(35,228)	(2,280)	(11,021)	(88,316)
24	9,542,540	6,562,917	248,985	1,870,026	7,870,789
	(45,441)	(31,252)	(1,930)	(9,258)	(55,821)
25	9,080,306	9,537,239	292,564	1,873,043	15,348,899
	(45,402)	(47,686)	(1,752)	(9,365)	(105,129)

( ) は 1 日の平均売上額

(6) 1 日当たりの最高および平均

年度	利用者数		売上高		1人当たり購買額	
	最高	平均	最高	平均	最高	平均
23	人	人	千円	千円	円	円
	59,959 (193,789)	12,770 (24,982)	533,132 (1,531,191)	85,537 (155,010)	12,335	6,698 (6,205)
24	43,958 (145,901)	12,319 (24,697)	365,382 (942,658)	76,693 (124,263)	7,462	6,226 (5,031)
	25	100,225 (318,733)	14,578 (33,406)	1,011,094 (2,997,798)	93,088 (180,660)	10,088

( ) は場外含む

(7) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の 1 日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
23	345	人	人	千円	千円
		13,700	8,671	52,270	21,084
24	362	13,139	8,622	46,769	21,904
25	358	11,810	9,457	50,581	21,080

平成 21 年 6 月 23 日開設

# 競艇事業

(8) 小規模場外発売場「オラレントレア」の 1 日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
24	316	人	人	千円	千円
		820	376	4,190	905
25	358	825	483	3,143	969

平成 24 年 5 月 17 日開設

## 4. 専用場外発売場

ポートピア川崎

- 開設 平成 10 年 3 月 19 日
- 所在地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山 25 番地 6
- 敷地面積 31,745 m<sup>2</sup>
- 延床面積 5,948.75 m<sup>2</sup>
- 駐車可能台数 2,000 台
- 収容人員 5,480 人
- 窓口数 23 窓 (自動発売機 16 窓、一体型発券機 (払戻用) 4 窓、両替機 3 窓)
- 開催日数 発売日数 360 日  
(25 年度) 常滑ボートレース場 167 日  
蒲郡ボートレース場 171 日

ポートピア名古屋

- 開設 平成 18 年 8 月 22 日
- 所在地 名古屋市港区名港 1 丁目 13 番 21 号
- 敷地面積 2,845.37 m<sup>2</sup>
- 延床面積 8,037.45 m<sup>2</sup>
- 収容人員 1,635 人
- 窓口数 50 窓 (自動発売機 22 窓、自動発売払戻機 18 窓、手売発売機 7 窓、総合払戻機 3 窓)
- 開催日数 発売日数 365 日  
(25 年度) 常滑ボートレース場 200 日  
蒲郡ボートレース場 180 日



〈 広域行政事務 〉

1. 中部知多衛生組合（発足 S36.7.24 業務開始 S39.1.20）

所在地 知多郡武豊町字壺町田 90-10  
 構成組織 半田市・常滑市・武豊町  
 共同業務 し尿処理に関する業務  
 分担率 投入割 10/10  
 型式 低希釈二段活性汚泥法+高度処理（凝沈、オゾン、砂ろ過）  
 処理能力 220kl/日（生し尿 150kl/日、浄化槽汚泥 70kl/日）  
 竣工年月 昭和 61 年 2 月  
 総事業費 2,304,278 千円  
 組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人  
 管理者 常滑市長  
 副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長  
 職員数 場長始め 7 人  
 機構  
 管理者 — 副管理者 — 場長 — 次長 — 総務担当  
 — 会計管理者 — 処理担当

(1) 年度別処理状況 (単位 kl)

年度 \ 区分	半田市	常滑市	武豊町	合計
21	28,645	26,107	14,115	68,867
22	28,305	25,531	13,757	67,593
23	24,877	25,655	13,505	64,037
24	23,370	25,309	12,864	61,543
25	22,971	24,546	12,506	60,023

2. クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）

（発足 S37.9.11 業務開始 S38.7.27）  
 所在地 知多郡武豊町字壺町田 27  
 構成組織 常滑市・武豊町  
 共同業務 ごみ処理に関する業務  
 分担率 均等割 1/10 人口割 4/10 投入割 5/10  
 組合議会議員定数 常滑市 5 人、武豊町 5 人  
 管理者 武豊町長  
 職員数 場長始め 6 人  
 機構  
 管理者 — 副管理者 — 場長 — 副主幹 — 総務担当 — 臨時職員  
 — 会計管理者 — 業務担当 — 再任用職員

(1) 焼却施設

形式 全連続燃焼式焼却炉  
 処理能力 150 トン/日 (75 トン/日 × 2 基)  
 竣工年月 平成 2 年 2 月  
 総事業費 3,475,998 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

形式 回転式横型  
 処理能力 25 トン/5h  
 竣工年月 平成元年 3 月  
 総事業費 900,887 千円

(3) 年度別ごみ別処理状況 (単位 t)

年度 \ 区分	可燃ごみ（焼却）			灰搬出量	粗大ごみ（破碎）		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
21	17,857	11,634	29,491	4,703	845	634	1,479
22	17,520	11,385	28,905	4,615	1,302	674	1,976
23	17,606	11,268	28,874	4,527	1,250	666	1,916
24	17,573	11,385	28,958	4,659	1,184	567	1,751
25	17,608	11,243	28,851	4,368	905	600	1,505

(4) 処理手数料

一般家庭 無料

事業系 (事業系一般廃棄物)

平成23年6月まで 10kg当たり100円

平成23年7月以降 10kg当たり130円

3. 知多南部広域環境組合 (発足 H22. 4. 1)

(広域行政事務)

所在地 武豊町字長尾山2番地

構成市町 半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町

共同業務 ごみ焼却施設、ごみ中継施設および粗大・不燃ごみ処理施設の設置および管理

分担率 施設設置 均等割 10/100

人口割 90/100

施設管理 均等割 10/100

人口割 40/100

搬入量割 50/100

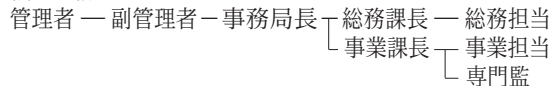
組合議会議員定数

半田市3人、常滑市3人、南知多町3人、

美浜町3人、武豊町4人

管理者 武豊町長

機構



4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(組合設立許可 S45. 5. 1 開校 S46. 4. 1 名称変更 H5.10. 1

旧半田常滑高等看護学院組合)

所在地 半田市東洋町二丁目45番地

構成組織 半田市・常滑市

業務 看護師養成所の運営

分担率 構成組織の市に在住する学生の数(5月1日現在)の割合  
 (建設費については、半田市70%、常滑市30%)

組合議会議員定数 半田市4人、常滑市4人

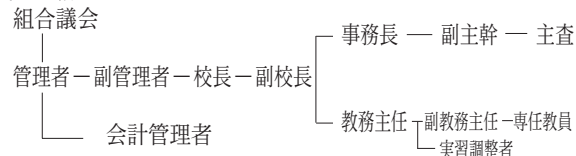
管理者 半田市長

副管理者 常滑市長

会計管理者 半田市会計管理者

職員数 校長始め16人

機構



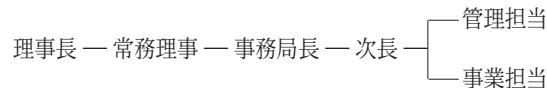
	看護学科 (全日制)
修業年限	3年
定員	1学年 40人
竣工年月日	平成6年3月22日
建設費	1,120,000千円

・学生数 (平成26. 5. 1現在)

学年	内訳 学生数	地区別内訳		
		半田市	常滑市	その他
1学年	41人	13人	6人	22人
2学年	44	16	2	26
3学年	47	16	4	27
合計	132	45	12	75

5. (一財) 知多地区勤労者福祉サービスセンター (愛称: わーくりい知多)  
 (設立 平成 10 年 4 月 1 日、平成 24 年 4 月 1 日から一般財団化)
- 所在地 東海市高横須賀町榊形 1 番地の 7  
 (東海市立勤労センター 3 階)
- 出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・  
 阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・  
 愛知県労働者福祉協議会
- 目的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- 会員資格 知多 5 市 5 町管内の従業員 300 人以下または資本金 3 億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業主
- 入会金 会員 1 人につき 1,000 円 (全額事業主負担)
- 会費 会員 1 人につき月額 1,000 円 (事業主 600 円以上負担)
- 事業所数 1,465 事業所 (H26. 4. 1 現在)
- 会員数 10,165 人 (H26. 4. 1 現在)

- 事業内容 (1) 在職中の生活安定に係る事業  
 ① 共済給付事業  
 ② 融資あっせん事業
- (2) 健康の維持増進に係る事業
- (3) 自己啓発に係る事業
- (4) 余暇活動に係る事業  
 ① 自主企画事業  
 ② 入場券等あっせん事業
- (5) 財産形成に係る事業
- (6) センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業
- (7) その他基本目標を達成するための事業
- 理事長 鈴木淳雄 (東海市長)
- 職員数 6 人
- 機構



6. 愛知県後期高齢者医療広域連合

- (設立 平成 19 年 3 月 20 日)
- 事務局 名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号
- 構成市町村 県内 54 市町村
- 業務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、  
 その他制度の施行事務
- 連合長 名古屋市長 (H25. 5.25 ~)

## ＜運輸・通信＞

## 1. 名鉄各駅利用状況

(単位 千人)

駅名	年度	総数	乗車人員	降車人員
中部国際 空港	23	7,559	3,792	3,767
	24	7,818	3,914	3,904
	25	8,107	4,058	4,049
りんくう 常滑	23	178	80	98
	24	179	82	97
	25	186	85	101
常滑	23	3,693	1,845	1,848
	24	3,714	1,855	1,859
	25	3,826	1,912	1,914
多屋	23	301	152	149
	24	350	177	173
	25	382	193	189
榎戸	23	499	251	248
	24	520	262	258
	25	530	267	263
蒲池	23	344	173	171
	24	358	180	178
	25	377	190	187
西ノ口	23	258	131	127
	24	268	137	131
	25	284	144	140
大野町	23	978	492	486
	24	943	474	469
	25	932	472	460

資料 名古屋鉄道株式会社

## 2. バス旅客状況(常滑駅)

(単位 人)

年	総数	乗車人員	降車人員	1日平均
23	108,220	54,590	53,630	296
24	106,160	53,550	52,610	291
25	98,090	49,480	48,610	269

資料 知多乗合株式会社

## 3. 常滑港旅客人員・船積量

## (1) 旅客人員

年	外国航路		国内航路	
	乗込	上陸	乗込	上陸
23	— 人	— 人	145,435人	150,476人
24	—	—	144,621	148,579
25	—	—	144,802	149,834

## (2) 輸移出品

年	農産 水産	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化学 工業品	軽工業品	特殊品
23	— t	— t	— t	— t	5,878t	5,889t	4,500t
24	—	—	10,400	40	8,035	—	4,733
25	—	—	—	300	—	—	—

## (3) 輸移入品

年	農産 水産	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化学 工業品	軽工業品	特殊品
23	61t	— t	— t	16,224t	376,607t	— t	— t
24	62	—	—	38,800	282,102	—	—
25	41	—	—	55,140	418,219	—	—

資料 港湾統計年報

# 運輸・通信

## 4. 郵便取扱状況

(単位 千通・千個)

年度	普通郵便		特殊郵便		普通小包		特殊小包	
	引受	配達	引受	配達	引受	配達	引受	配達
23	5,546	7,323	61	140	57	195	7	6
24	1,405	7,379	65	152	51	237	7	8
25	5,290	7,172	66	172	70	151	8	6

資料 常滑郵便局

## 5. CATV加入状況

(各年度末現在)

年度	23	24	25
総数	16,606	16,157	15,816

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

## 6. NHK放送受信契約数

(各年度末現在)

年度	総数	うち衛星契約
22	18,172	6,576
23	18,462	6,718
24	18,578	6,988

資料 愛知県統計年鑑

(日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」)

## 〈市民生活〉

### 1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区分		年	22	23	24	25
業 種 別		総 数	台 21,574	台 21,824	台 22,141	台 22,359
		自 家 用	21,146	21,374	21,664	21,867
		営 業 用	428	450	477	492
車 種 別	貨物用	総 数	2,178	2,222	2,228	2,287
		普 通 車	687	724	748	801
		小 型 車	1,481	1,485	1,463	1,464
		そ の 他	10	13	17	22
	普通・小型乗合車		38	36	42	42
	乗 用	総 数	18,827	19,040	19,328	19,488
		普 通 車	7,450	7,678	7,955	8,203
		小型四輪車	11,377	11,362	11,373	11,285
	そ の 他	総 数	531	526	543	542
		特殊用途車	358	353	371	373
特 殊 車		173	173	172	169	

資料 愛知県統計年鑑

### 2. 水道給水状況

P183 参照

# 市民生活

## 3. ガス用途別使用状況

(単位 戸数:戸  
使用量:千m<sup>3</sup>)

区分	23年度		24年度		25年度	
	戸数	使用量	戸数	使用量	戸数	使用量
総数	8,475	26,684	8,788	23,106	9,081	25,145
家庭用	8,052	2,675	8,376	3,874	8,662	2,791
工業用	47	12,372	45	9,801	51	11,299
商業用	239	10,998	235	8,845	234	10,398
公共用	100	502	95	450	95	524
医療用	37	137	37	136	39	133

※ 1 m<sup>3</sup>当たりの熱量 4,604,655 HJ

資料 東邦ガス株式会社

## 〈その他〉

### 1. 市制施行後のできごと

昭和 29 年 (1954 年)

- 4 / 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷 39 番地 (現 本町 2-237) に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる。町村会議員は市会議員となる (任期は 1 年延長)。常滑モーターボート施行組合が常滑市営となる。
- 4 / 25 第 1 回市長選挙執行、初代市長に伊奈長三郎氏無投票当選
- 5 / 10 広報とこなめ第 1 号発刊
- 11 / 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和 30 年 (1955 年)

- 3 / 27 市長選挙執行、滝田次郎氏無投票当選
- 3 / 30 初の市議会議員選挙執行、投票率 91.98% (立候補 51 人)
- 6 / 1 常滑市章制定
- 7 / 27 し尿汲取りを業者に委託
- 9 / 1 西浦中保育園を開設
- 10 / 1 常滑市婦人会連絡協議会を結成

昭和 31 年 (1956 年)

- 1 / 31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
- 4 / 1 各地区消防団を統合 (17 分団が新たに編成)
- 4 / 28 三和東幼稚園を設置
- 5 / 12 常滑市観光協会を設立
- 5 / 26 常滑市防犯協会を結成
- 8 / 10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
- 8 / 20 常滑市社会教育審議会を結成

昭和 32 年 (1957 年)

- 3 / 31 小鈴谷町 (大谷、小鈴谷、広目、坂井地区) が常滑市に合併。旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる。
- 4 / 5 常滑市遺族会連合会を結成
- 5 / 15 坂井地区の児童を上野間小学校に委託 (常滑市、美浜町)



## 昭和 32 ～ 34 年

- 学校組合設置)  
 9 / 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始  
 11 / 29 鬼崎漁港竣工  
**昭和 33 年** (1958 年)  
 1 / 15 初の全市統一成人式を開催  
 3 / 14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける  
 4 / 15 榎戸簡易水道竣工  
 9 / 1 三和、大野中学校を統合し、青海中学校を設立  
 12 / 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工 (昭和 27 年度着工)

## 昭和 34 年

- (1959 年)  
 1 / 23 市営火葬場業務を開始  
 3 / 20 市長、市議会議員選挙執行  
 (投票率 92.26%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 22 人)  
 3 / 27 市長に久田慶三氏就任  
 4 / 1 第 1 次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始  
 4 / 28 常滑市民病院竣工  
 5 / 1 市民病院開院  
 8 / 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止  
 9 / 26 伊勢湾台風で全市域に大被害 (災害救助法発令)

被害状況	戸数	被災者数
死 者	－	13 人
重 傷 者	－	21 人
軽 傷 者	－	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
〃 半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下 〃	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740 円
罹災者見舞金総額		12,444,704 円

## 昭和 34 ～ 36 年

- 計 31,594,444 円  
 11 / 4 新市建設の功勞により、常滑市が内閣総理大臣賞を受賞  
 11 / 10 青海中学校鉄筋コンクリート 2 階建校舎、2 棟竣工  
 12 / 22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開  
**昭和 35 年** (1960 年)  
 4 / 1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立  
 大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立  
 7 / 28 北条大橋奥の埋立が決定  
**昭和 36 年** (1961 年)

- 1 / 26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合  
 3 / 31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工  
 4 / 28 有線放送施設竣工  
 6 / 19 大曾開発第 1 期工事起工  
 6 / 25 愛知用水が通水  
 6 / 26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8 戸	41 人
〃 半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下 〃	2,118 戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費総額		2,759,948 円
罹災者見舞金総額		1,120,749 円
計		3,880,697 人

- 7 / 24 中部知多衛生組合発足 (し尿処理)  
 7 / 25 集中豪雨による市税減免条例を制定  
 8 / 1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舍竣工  
 10 / 10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工  
 11 / 1 三和西保育園を開設  
 12 / 8 県営水道久米浄水場竣工  
 12 / 20 県営水道大谷浄水場竣工

## 昭和 37 ～ 40 年

### 昭和 37 年 (1962 年)

- 2 / 20 県営愛知用水上水道による給水を開始
- 4 / 1 三和南幼稚園を設置
- 7 / 20 市営プール竣工
- 9 / 11 常滑武豊衛生組合発足 (ごみ処理)
- 9 / 15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
- 12 / 10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決  
中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
- 12 / 20 保示樽水公有水面埋立工事竣工  
苅屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工

### 昭和 38 年 (1963 年)

- 1 / 17 知多西少年補導委員会が発足
- 3 / 21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通  
坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購入運行 (小鈴谷北小)
- 4 / 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置  
坂井保育園を開設
- 4 / 30 市長、市議会議員選挙執行  
(投票率 92.74%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 37 人)、  
市長に久田慶三氏就任 (2 期目)
- 9 / 10 し尿処理場竣工
- 11 / 12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催

### 昭和 39 年 (1964 年)

- 2 / 27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通
- 5 / 16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
- 7 / 23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
- 8 / 31 南陵中学校新築校舎第 1 期工事竣工
- 11 / 2 常滑市制 10 周年記念式典

### 昭和 40 年 (1965 年)

- 1 / 1 字南屋敷 (現 本町 2-237) に仮庁舎を置き、消防本部、  
署を発足
- 1 / 20 保示埋立地分譲 (12,773.5 m<sup>2</sup>)
- 3 / 15 樽水、大曾地区に市営住宅 20 戸竣工

## 昭和 40 ～ 42 年

- 3 / 20 常滑幼稚園新築工事竣工  
南学校給食共同調理場竣工
- 3 / 29 都市計画街路環状一号線竣工
- 5 / 26 消防庁舎竣工
- 6 / 5 市内初めての「子どもを守る会」結成 (常滑地区)
- 9 / 15 名鉄常滑線に特急電車が運行
- 10 / 1 電子計算機導入
- 10 / 21 市内初めての交通信号機点灯 (市場三差路)
- 11 / 12 消防署で救急業務
- 11 / 18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

### 昭和 41 年 (1966 年)

- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工  
南陵中学校本館竣工
- 4 / 1 市内に赤痢患者 120 名発生  
市消防団を 7 分団編成  
常滑市商工会発足  
常滑市老人クラブ連合会設立
- 7 / 31 常滑北保育園園舎竣工
- 10 / 2 山方御嶽山に児童遊園竣工 (2,000 m<sup>2</sup>)
- 10 / 10 名鉄常滑駅前整備案を発表
- 10 / 15 市民体育会館竣工 (H6.4.1 市民アリーナに名称変更)
- 12 / 10 大野小学校屋内運動場竣工

### 昭和 42 年 (1967 年)

- 1 / 21 市立図書館書庫一部類焼
- 2 / 20 常滑小学校第 2 期改築工事竣工
- 3 / 15 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4 / 3 常石保育園新設園舎竣工
- 4 / 28 市議会議員選挙 (投票率 91.08%、立候補者 37 人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (3 期目無投票)
- 5 / 6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか 5 カ所に建設
- 9 / 11 第 1 回「常滑焼大見本市」開催
- 11 / 1 乳児保育開始
- 11 / 30 青海中学校、西浦南小学校の 2 校の屋内運動場竣工

## 昭和 43 ～ 45 年

### 昭和 43 年 (1968 年)

- 2 / 22 交通安全センター新開町地内に竣工
- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 6 / 1 西浦北保育園移転新築工事竣工
- 7 / 23 「鯉江方寿翁陶像」など市指定文化財 17 件決定
- 10 / 18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
- 11 / 1 県立常滑窯業技術センター竣工

### 昭和 44 年 (1969 年)

- 1 / 6 鬼崎中保育園新築工事竣工
- 3 / 20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工  
大曾公園野球場 (常滑球場) 竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工  
三和南幼稚園園舎改築工事竣工
- 4 / 1 仏像 4 件が市指定文化財として新たに指定
- 4 / 16 鯉江新開 476 (現 新開町 4-1) に市庁舎竣工  
鉄筋 5 階建、延 8,383 m<sup>2</sup>、工事費 48,000 万円
- 5 / 30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
- 6 / 30 常滑小学校校舎建築第 3 期工事竣工
- 7 / 15 青海中学校プール竣工  
第 1 回市内子ども自転車大会開催
- 10 / 26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

### 昭和 45 年 (1970 年)

- 2 / 20 大曾公園築造事業竣工
- 3 / 15 大阪万国博に常滑焼が参加  
フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
- 3 / 16 熊野配水池線送配水管敷設工事、同ポンプ室築造工事  
竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4 / 1 水道料金支払に口座振替制度を採用  
心身障がい者扶養共済制度が発足
- 4 / 6 北学校給食共同調理場業務開始
- 5 / 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工  
西浦中保育園改築工事竣工

## 昭和 45 ～ 47 年

- 6 / 7 市立常滑高等学院教室竣工 (旧市庁舎)
- 6 / 30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8 / 1 市老人福祉年金制度を実施
- 8 / 31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工
- 10 / 1 市立図書館移転新築工事竣工  
鉄筋 2 階建、延 1,446 m<sup>2</sup>
- 10 / 14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 10 / 16 常滑小学校校舎建築第 4 期工事竣工
- 11 / 20 市民病院増改築工事竣工
- 11 / 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化  
調整区域に区分
- 11 / 30 大曾公園常滑球場の夜間照明工事竣工

### 昭和 46 年 (1971 年)

- 1 / 1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 1 / 28 市自動車運転者協会発足
- 2 / 27 常西線街路事業竣工
- 2 / 28 瀬木線街路事業竣工
- 3 / 20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 3 / 25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 24 戸竣工  
鬼崎北小学校増築工事竣工  
市立養護老人ホーム竣工  
体育練習場竣工 (新開町)  
大曾公園管理センター竣工
- 4 / 25 市議会議員選挙 (投票率 88.34%、立候補者 31 人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (4 期目無投票)
- 6 / 15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
- 7 / 21 市野外教育センターオープン (北設業郡設業町)
- 8 / 5 移動図書館「あおぞら号」巡回を開始
- 8 / 31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

### 昭和 47 年 (1972 年)

- 1 / 1 児童手当支給制度を実施
- 3 / 20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長

## 昭和 47 ～ 49 年

- 3 / 31 三賞」を設定  
梶間保育園新築工事竣工  
榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
- 4 / 22 常滑市誌編さんに着手（市制 20 周年記念事業）
- 6 / 12 名誉市民第 1 号に伊奈長三郎氏を決定
- 6 / 15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
- 7 / 8 第 3 回パロリス国際陶芸展（フランス）で常滑焼に名誉大賞
- 10 / 6 長三賞設定記念陶芸展開催
- 10 / 21 常滑小学校屋内運動場竣工
- 11 / 6 都市計画街路北条向山線事業着手

## 昭和 48 年（1973 年）

- 1 / 19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
- 3 / 15 鬼崎中学校改築第 2 期工事竣工
- 3 / 24 西浦南保育園改築工事竣工
- 3 / 31 鬼崎南小学校第 3 期改築工事竣工
- 4 / 2 常滑警察署が開署  
常滑商工会議所が開所
- 4 / 5 市商工会館新築工事竣工
- 5 / 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
- 6 / 16 大曾公園常滑プール竣工  
大曾自然児童遊園竣工
- 7 / 30 鬼崎南小学校プール竣工
- 8 / 29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
- 10 / 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
- 10 / 15 常滑中学校改築第 3 期工事竣工

## 昭和 49 年（1974 年）

- 1 / 19 三和小学校移転新築工事竣工
- 2 / 28 鬼崎中学校増改築工事竣工
- 3 / 11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
- 3 / 15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
- 3 / 18 やきもの散歩道を設定
- 3 / 25 坂井角田地内に市営住宅 16 戸竣工

## 昭和 49・50 年

- 3 / 31 市内の 6 農協が合併し、常滑市農協になる
  - 4 / 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置
  - 4 / 5 市制施行 20 周年記念式典  
市の木「クロマツ」を発表
  - 5 / 15 青海保育園新築工事竣工
  - 7 / 10 三和小、大野小プール新設工事竣工
  - 7 / 25 集中豪雨全市を襲う（災害救助法発令）  
総雨量 316.0 mm（7/24 午後 3:15 ～ 7/25 午前 11:00）  
時間当たり最大雨量 101.0 mm（7/25 午前 4:00 ～ 5:00）
- | 被害状況    | 戸数          | 被災者数等   |
|---------|-------------|---------|
| 全壊      | 2 戸         | 8 人     |
| 半壊      | 15 戸        | 38 人    |
| 一部破損    | 19 戸        | 87 人    |
| 床上浸水    | 11,109 戸    | 4,614 人 |
| 床下 "    | 2,913 戸     | 8,739 人 |
| 田畑の被害   | 流失埋没        | 6 ha    |
|         | 冠水          | 395ha   |
| 道路決壊    | 130 カ所      |         |
| 堤防決壊    | 16 "        |         |
| その他の決壊等 | 69 "        |         |
| 被害総額    | 約 52,400 万円 |         |

- 7 / 31 丸山保育園新築工事竣工
- 8 / 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会（11/2）に出場
- 8 / 9 交通安全子ども自転車全国大会  
優勝 西浦北小学校、第 3 位 常滑小学校
- 9 / 21 投票区を 1 カ所（大曾）増設（投票区合計 21 カ所）

## 昭和 50 年（1975 年）

- 1 / 31 南陵中学校増築工事竣工
- 3 / 10 三和西保育園改築工事竣工
- 3 / 31 昭和 49 年度公営住宅新築工事竣工（坂井）
- 4 / 5 県立常滑北高等学校が開校
- 4 / 27 市長、市議会議員選挙執行

- (投票率 92.73%、立候補者－市長 3 人、市議会議員 37 人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (5 期目)  
大野小学校改築第 3 期竣工  
(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)
- 5 / 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置
- 8 / 8 交通安全子ども自転車全国大会  
優勝 常滑小学校、2 位 西浦北小学校
- 11 / 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、民謡、落語など)を開始 (市立図書館)

昭和 51 年 (1976 年)

- 2 / 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町  
名地番設定 (市内北部 52 字→7 町 47 丁目スタート)
- 2 / 28 大曾保育園新築工事竣工  
松原保育園新築工事竣工
- 3 / 1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通
- 4 / 1 市役所組織の改正 (5 部制 総務部、民生部、経済部、  
建設部、競艇事業部)
- 6 / 1 陶芸研究所研修生制度を発足
- 7 / 21 市政モニター制度を発足
- 9 / 12 17 号台風による集中豪雨全市を襲う  
総雨量 303.5 mm (9/12 午前 2:00～9/13 午前 2:00)  
時間当たり最大雨量 59.0 mm (9/12 午前 10:00～11:00)
- | 被害状況    | 戸数         | 被災者数等            |
|---------|------------|------------------|
| 死者      | －          | 1 人              |
| 全壊      | 3 戸        | 6 人              |
| 半壊      | 3 戸        | 6 人              |
| 一部破損    | 5 戸        | 23 人             |
| 床上浸水    | 716 戸      | 2,871 人          |
| 床下 "    | 1,593 戸    | 4,779 人          |
| 田畑の被害   | 流失埋没<br>冠水 | 1.7ha<br>335.0ha |
| 道路決壊    | 197 カ所     |                  |
| その他の決壊等 | 72 カ所      |                  |

- 被書総額約 204,300 万円
- 10 / 1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める
- 10 / 4 常滑駅前広場の都市計画を変更
- 12 / 27 常滑焼が伝統的工芸品産業の指定を受け、伝統工芸士 14 人を認定

昭和 52 年 (1977 年)

- 1 / 1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
- 2 / 1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定 (73 字→12 町 54 丁目)
- 2 / 25 三和東幼稚園増築工事竣工
- 3 / 3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 3 / 15 瀬木保育園新築工事竣工
- 4 / 1 常西線 (県道常滑南知多線) 全線が開通  
市役所の組織改正 (市長公室を新設、1 室 5 部制)
- 4 / 11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6 / 15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
- 8 / 9・10 交通安全子ども自転車全国大会  
常滑小が 2 年連続準優勝
- 10 / 1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

昭和 53 年 (1978 年)

- 2 / 28 三和南保育園新築工事竣工  
大野保育園改築工事竣工  
小鈴谷小学校増築工事竣工
- 3 / 8 市総合計画を決定
- 3 / 25 農業管理センター新築工事竣工
- 4 / 1 市遺児手当支給制度を開始  
保健センター開設
- 7 / 14 第 6 回パロリス国際陶芸展「パロリスビエンナーレ」  
(スランス) で常滑焼作品全てに銀メダル
- 8 / 1 旧常滑地域に新町名地番を設定 (80 字→16 町 87 丁目)
- 8 / 7・8 交通安全子ども自転車全国大会  
常滑小学校 2 度目の優勝
- 8 / 26・27 常滑焼まつり“ミスとこなめ”初登場
- 10 / 18 藤塚土地区画整理事業竣工

## 昭和 53 ～ 55 年

11 / 29 市青少年問題連絡協議会を発足

### 昭和 54 年 (1979 年)

1 / 19 第 19 回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全  
全功労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞

2 / 1 常滑焼の伝統工芸士に新たに 14 氏を認定

2 / 28 鬼崎西保育園新築工事竣工  
小鈴谷南保育園増築工事竣工

常滑南保育園増築工事竣工

千代ヶ丘学園新築工事竣工

明和児童館新築工事竣工

鬼崎南小学校増築工事竣工

3 / 10 市庁舎増築工事竣工

3 / 20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」

4 / 22 市長、市議会議員選挙執行  
(投票率 93.02%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 34 人)

4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任

5 / 21 千代ヶ丘授産所開設

6 / 13 名誉市民第 2 号に久田慶三氏が決定

7 / 31 常滑中学校移転新築工事竣工

8 / 1 樽水・西阿野・熊野・古場・荊屋地域に新町名地番を  
設定 (40 字→9 町 43 丁目)

9 / 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定

10 / 1 常滑中学校移転新築工事竣工  
常滑市社会福祉協議会が法人化

11 / 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式

11 / 10 市子ども会連絡協議会発足

### 昭和 55 年 (1980 年)

1 / 21・22 第 20 回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校  
が交通安全優良校として表彰を受ける

4 / 1 市内北部 (矢田・久米・前山地区) に無料バスを運行  
長時間保育制度を開始

4 / 2 三和児童館開館  
唐崎児童館開館

## 昭和 55 ～ 57 年

4 / 3 市内初の老人憩の家完成 (瀬戸)

4 / 4 常滑西・常滑東小学校分割開校

4 / 19 城山公園展望台新設工事竣工

4 / 23 市民俗資料館新築工事竣工

6 / 25 常滑中学校プール新設工事竣工

7 / 10 常滑競艇場改築工事竣工

7 / 24 声の広報スタート

8 / 10 少年消防クラブ結成

8 / 18 市政を説明する会開始

8 / 31 西浦南小学校増築工事竣工

10 / 1 常滑市高齢者能力活用協会発足 (現 常滑市シルバー人  
材センター)

10 / 19 10 月 10 日に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎  
氏の常滑市と伊奈製陶 (現 (株) LIXIL) による合同葬

### 昭和 56 年 (1981 年)

2 / 7 市の花に「サザンカ」を選定

2 / 13 市職員労働組合結成

4 / 1 知多半島横断道路 (有料) 延長 3.9km、2 車線開通

4 / 2 西之口児童館開館

小鈴谷児童館開館

4 / 7 市民俗資料館開館

4 / 25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン

大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成

5 / 15 西之口土地区画整理事業竣工

7 / 1 市内南部 (桧原) 無料バス運行

8 / 21 登り窯を市で買収

### 昭和 57 年 (1982 年)

2 / 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止

2 / 3 瀬木線道路改良工事竣工 (千代ヶ丘地内から陶郷町地内  
まで) 施行延長 790m

2 / 5 市民病院検査部門を充実

3 / 25 市民文化会館・中央公民館の建設着工

3 / 27 南陵市民センター竣工

- 3 / 29 大曾公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
- 3 / 31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、総事業費 924,000 万円
- 4 / 1 神明授産所開設
- 4 / 2 大野児童センター開館  
西浦南児童館開館
- 4 / 21 登り窯が国重要有形民俗文化財に指定
- 6 / 1 工事の入札を公開
- 10 / 1 国道 247 号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通  
供用開始延長 1,430m
- 11 / 1 常滑焼の「ヨリコ造り」技術で、杉江時治氏と沢田重治氏を市無形文化財に指定
- 12 / 22 常滑競艇場主審判塔竣工  
常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工事竣工（2 ホーム使用、運行）

## 昭和 58 年（1983 年）

- 2 / 1 市福祉医療費助成制度を開始
- 2 / 10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
- 2 / 16 常滑競艇労働組合結成
- 3 / 1 常滑焼の「ロクロ」技術で、土井福雄氏を市無形文化財に指定
- 3 / 18 市議会議員定数を 30 人から 28 人に改正
- 3 / 24 青海公民館竣工  
陶業試作訓練所竣工  
常滑児童センター開館
- 4 / 1 愛知常滑陶磁器協同組合が発足  
市福祉給付金助成制度を開始
- 4 / 24 市長、市議会議員選挙執行  
(投票率 90.12%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 30 人)
- 4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任（2 期目）
- 8 / 1 国道 247 号バイパス（西阿野地内から樽水地内まで）が開通、施行延長 570m
- 8 / 5 市制 30 周年記念行事計画実行委員会を市民 98 人で発足

- 8 / 13 常滑競艇場新スタンド竣工
- 8 / 31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
- 9 / 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬（7 月 29 日に逝去）
- 10 / 22 行財政改革検討委員会を市内有識者 8 人で発足
- 12 / 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立
- 昭和 59 年（1984 年）
- 2 / 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更
- 2 / 24 石瀬公会堂竣工
- 3 / 30 農免道路（三崎西部線）一部開通
- 3 / 31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
- 4 / 2 市制施行 30 周年記念式典を開催
- 4 / 10 第 101 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 7 / 1 常滑市文化協会設立
- 9 / 10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m  
(久米字西前田地内～久米字南大阪地内)

- 11 / 6 常滑市行財政改革推進計画（第 1 次）を策定

## 昭和 60 年（1985 年）

- 2 / 13 第 85 回愛知県市議会議長会定期総会（競艇場）
- 3 / 15 市民病院人工腎センター改修工事完了
- 3 / 30 浜田都市下水路事業完成
- 4 / 1 市役所組織の改正（9 部 24 課 77 担当制に改める）
- 5 / 30 第 3 セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
- 6 / 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
- 7 / 1 「常滑水害訴訟」和解成立
- 8 / 26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
- 9 / 29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
- 10 / 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 10 / 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 10 / 25 新浜土地区画整理事業竣工
- 12 / 27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

## 昭和 61 年（1986 年）

- 2 / 27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始

## 昭和 61 ～ 63 年

- 3 / 3 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
  - 3 / 24 第 2 次常滑市総合計画を決定
  - 3 / 27 宮石集落排水処理場竣工  
総バ常滑地区 小倉宮石工区 24.8ha 竣工  
県ぼ鬼崎地区 小倉工区 22.4ha 竣工  
久米工業団地完成 (18.5ha) 立地企業 4 社
  - 4 / 1 梶間・常滑南保育園を廃園  
大曾保育園を休園
  - 6 / 3 梶間授産所開設
- 昭和 62 年 (1987 年)**
- 1 / 1 市内 5 カ所の出張所を廃止し、3 カ所 (青海・鬼崎・南陵) の「連絡所」となる
  - 3 / 27 常滑駅ビル 3 階に「常滑市物産情報センター」オープン
  - 3 / 31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
  - 4 / 26 市長、市議会議員選挙執行  
(投票率 88.22%、立候補者 - 市長 2 人、市議会議員 32 人)
  - 4 / 30 市長に中村克巳氏就任
  - 7 / 19 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
  - 8 / 13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田式夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる
  - 10 / 14 松原生活環境保全林整備事業竣工
  - 11 / 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
  - 11 / 3 名誉市民顕彰式を挙行
  - 12 / 21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

## 昭和 63 年 (1988 年)

- 3 / 28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
- 3 / 29 広目地区集落排水処理場竣工  
坂井地区集落排水処理場竣工
- 3 / 30 鬼崎公民館竣工
- 4 / 1 市役所組織の改正 (9 部 29 課 1 本部 79 担当)  
図書館電算システムを導入
- 4 / 12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足

## 昭和 63 ～平成 2 年

- 7 / 5 常滑焼まつりキャンペーンレディー結成
  - 7 / 19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足
- 平成元年 (1989 年)**
- 1 / 17 常滑市行政改革大綱を決定
  - 3 / 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足 (知多地区 5 市 5 町 3 署)
  - 3 / 7 常滑ビジョン懇談会が発足
  - 3 / 26 農免道路三崎西部地区開通 (晩台町～北条地内)  
施行延長 4,500m
  - 3 / 29 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
  - 4 / 1 市役所組織の改正 (9 部 31 課 1 本部 84 担当)  
企画調整課に新空港担当を設置
  - 4 / 2 休日診療 (在宅当番医制) 事業開始
  - 4 / 4 手作り朱泥急須技法保持者山田常山氏を市無形文化財技術保持者に指定
  - 6 / 23 常滑駅前土地区画整理事業竣工
  - 7 / 15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」出展 (～ 11/26)
  - 8 / 1 施釉陶器技法保持者谷川春陽氏を市無形文化財技術保持者に指定  
常滑市シルバー人材センターに名称変更
  - 8 / 11 総合公園 (常滑公園) を都市計画決定
  - 8 / 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」展開催 (～ 8/21)
  - 9 / 1 市庁舎 1 階に空港コーナー設置
  - 9 / 27 名誉市民谷川徹三氏逝去
  - 10 / 19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
  - 12 / 27 知多 5 市 5 町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」が発足
- 平成 2 年 (1990 年)**
- 2 / 10 新空港フォーラムが市民 30 人で発足
  - 2 / 28 (株)とこなめニューテレビ (TV タック) 設立  
南陵新体育館竣工 (H6.4.1 サザンアリーナに名称変更)



## 平成2・3年

- 3/29 常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工  
 3/31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」駅前広場に設置  
 4/1 幼・保育園の授業料・保育料3%値下げ  
 市役所組織の改正(11部34課(室)1本部89担当に改める)  
 市外電話局番(常滑局・尾張大野局)統合  
 4/14 土曜開庁実施(第2・4土曜日)  
 4/17 谷川徹三文庫開設  
 8/5 多屋ビーチフェスティバル'90開催  
 9/28 大谷工業団地完成(21.4ha)立地企業9社  
**平成3年**  
 (1991年)  
 1/24 知多半島道路が4車線で全線開通(大高インター～半田インター)  
 半田常滑インターチェンジ新設  
 2/16 新空港懇談会開催(2/16～22市内4公民館)  
 3/20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工  
 3/22 常滑市国土利用計画を議決  
 3/27 原松土地区画整理事業竣工  
 4/1 常滑市公共施設管理協会業務開始  
 国道247号バイパス完成  
 (奥条7丁目交差点～樽水三反田交差点間1.4km)  
 わたきり老人介護者手当支給制度開始  
 消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」  
 消防署南出張所竣工  
 4/15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所  
 4/19 新開町公有水面埋立免許おりる(第1期工事20ha)  
 4/21 市長、市議会議員選挙執行  
 (投票率83.93%、立候補者―市長2人、市議会議員30人)  
 4/30 市長に中村克巳氏就任(2期目)  
 5/9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置  
 6/11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更

## 平成3～5年

- 7/1 デイサービスセンターオープン  
 7/9 「わかしゃち国体」平成6年に開催決定(常滑市レスリング競技)  
 7/20 新開町公有水面埋立事業に着手  
 8/1 聴覚言語障がい者用「ファックス110番」を設置  
 8/11 多屋ビーチフェスティバル'91開催  
 10/1 ケーブルテレビ(CATV)「とこなめニューテレビ」開局  
 各連絡所との住民票オンライン化  
 10/20 陶芸研究所開館30周年記念特別展開催  
 11/1 民俗資料館開館10周年記念特別展開催  
 12/1 常滑市長選挙執行(投票率64.94%、立候補者3人)  
 12/2 市長に石橋誠晃氏就任  
**平成4年**  
 (1992年)  
 1/1 印鑑証明オンライン化  
 1/17 井戸田土地区画整理事業竣工  
 3/19 桧原公園東広場完成  
 3/26 常滑市福祉基金条例制定  
 3/31 とこなめ焼却団地造成工事完成  
 4/1 市役所組織の改正(11部34課(室)1本部92担当)  
 市精神障がい者医療費助成制度開始  
 重度心身障がい者介護者手当支給制度開始  
 7/30 「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施  
 9/18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立  
 10/1 中学校にパソコン導入(常滑中学校、南陵中学校)  
 10/22 名誉市民岩田式夫氏逝去  
 11/21 新空港説明会開催(11/21～12/5市内4会場)  
**平成5年**  
 (1993年)  
 2/9 県ば鬼崎地区蒲池工区74.2ha換地完了  
 2/19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置  
 2/25 常滑公共下水道が都市計画決定  
 3/3 とこなめ焼却団地「セラモール」がオープン  
 3/17 競艇場競走水面拡幅工事が完了  
 3/31 常滑市体育館竣工

## 平成5・6年

- 4 / 1 完全週休2日制実施  
常滑市厚生事業団設立  
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）が合併し、知多農協となる  
消防署北出張所竣工  
国民年金オンライン化
- 4 / 8 暴力追放常滑市民会議設立
- 4 / 27 小脇公園がオープン（坂井）
- 6 / 10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
- 6 / 18 榎戸土地区画整理事業竣工
- 6 / 22 「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- 7 / 1 大曾更生園・梶間授産所開所
- 8 / 21 新空港懇談会開催（8/21～11/30 20地区12団体）
- 8 / 25 公共下水道事業認可（第1期計画97ha）
- 10 / 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
- 11 / 1 ごみ分別収集スタート
- 11 / 13 第49回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング選手権大会」（～14日）開催
- 12 / 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県、調査会）

## 平成6年

- 2 / 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入
- 3 / 22 常滑市老人保健福祉計画策定
- 3 / 23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工  
小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
- 4 / 1 市制40周年記念式典を開催  
市役所組織の改正（11部35課・室1本部92担当）  
誕生祝金制度の発足  
痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
- 4 / 5 半田常滑看護専門学校竣工
- 4 / 22 「常滑市地域西部基本計画方針（案）」を公表
- 4 / 24 市制40周年記念植樹祭（海岸駐車場始め7地区）
- 5 / 14 '94日本六古窯サミット・フォーラムを開催

## 平成6～8年

- 8 / 19 市制40周年記念国際陶芸展を開催
- 10 / 1 矢田クリーンセンター供用開始  
小鈴谷浄化センター供用開始
- 10 / 3 競艇場連絡通路竣工
- 10 / 7 第41回全日本選手権競走を開催（～12日）
- 10 / 12 ボート1日売上高記録更新（11億7,155万円）
- 10 / 19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業1工区竣工  
（106,581.89㎡）
- 10 / 22 公共下水道工事着手
- 10 / 30 第49回国民体育大会レスリング競技を開催（～11/2）
- 12 / 1 常滑焼自然釉・南蛮技法保持者山田健吉氏と、手描きによる絵付技術保持者山田元三氏を市無形文化財技術保持者に指定
- 12 / 26 ろくろによる手造り朱泥急須技法保持者山田常山氏が県無形文化財技術保持者に指定

## 平成7年

- 2 / 1 高齢者等緊急通報サービス事業開始
- 3 / 5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
- 3 / 25 登窯広場竣工
- 3 / 29 市議会議員定数28人から26人に改正  
県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了  
市役所組織の改正（11部37課室91担当）  
重度障がい者等住宅改造費補助開始  
在日外国人福祉手当支給制度開始
- 4 / 23 市議会議員一般選挙執行（投票率77.92%、立候補者28人）
- 7 / 11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業2工区竣工  
（100,098.15㎡）
- 11 / 19 常滑市長選挙執行（投票率49.47%、立候補者3人）
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任（2期目）

## 平成8年

- 3 / 5 CATVによる議会中継開始
- 3 / 10 小脇公園展望台竣工
- 3 / 21 第3次常滑市総合計画「とこなめ21世紀計画」を議決
- 3 / 29 総バ常滑2期地区換地完了

## 平成 8 ～ 10 年

- 4 / 1 訪問看護ステーションとこなめ開所  
神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
- 4 / 3 消防緊急通信指令施設運用開始
- 8 / 22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査 (県・調査会)
- 10 / 10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所
- 平成 9 年 (1997 年)
- 3 / 20 常滑国際交流協会を設立
- 3 / 31 常滑市新行政改革大綱を決定
- 4 / 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始  
健康文化都市に指定
- 6 / 20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- 6 / 23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本協定締結 (73 億円)
- 7 / 1 常滑市在宅介護支援センター開所
- 8 / 1 常滑浄化センター工事着手
- 8 / 29 公共下水道汚水支線整備工事着手 (3 ha)
- 9 / 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
- 10 / 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始  
前山クリーンセンター供用開始
- 11 / 1 市のホームページ開設
- 12 / 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- 平成 10 年 (1998 年)
- 1 / 1 西浦北小学校移転新築開校
- 1 / 7 小鈴谷漁港 (大谷地区) 公有水面埋立竣工 (A = 9,695 m<sup>2</sup>)
- 2 / 1 郵便番号制がスタート
- 3 / 24 「第 1 次常滑市定員適正化計画」を策定
- 3 / 30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更  
久米南部工業団地完成 (11.9ha) 立地企業 16 社
- 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当)  
市民が提出する申請書類 (77 種類) の押印を省略

## 平成 10・11 年

- 4 / 1 JA アグリスデイサービスセンターが供用開始
- 4 / 30 県営水道 (愛知用水) の取水を木曾川から長良川に移行  
常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
- 6 / 8 工芸芸術の部・陶芸常滑焼 (急須) 保持者三代山田常山氏が国重要無形文化財保持者「人間国宝」に認定
- 9 / 24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工 (21,882 m<sup>2</sup>)
- 10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
- 10 / 25 尾張大野元気村が開村
- 12 / 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工 (A = 1,958 m<sup>2</sup>)
- 平成 11 年 (1999 年)
- 1 / 12 市民病院新外来棟増築工事竣工
- 1 / 14 第 3 次知多地区広域行政圏計画を決定
- 3 / 20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付 (~ 9/19)
- 3 / 23 都市計画道路東海知多線開通
- 4 / 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンターを開所  
図書貸出しにバーコードシステム導入
- 4 / 11 愛知県議会議員一般選挙執行 (投票率 64.91%、立候補者 3 人)
- 4 / 25 市議会議員一般選挙執行 (投票率 79.54%、立候補者 31 人)
- 5 / 17 第 131 回愛知県市長会議を開催 (競艇場)
- 8 / 10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通 (1.4km)
- 9 / 2 大曾公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
- 9 / 28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
- 10 / 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
- 10 / 3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
- 11 / 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報セン

平成 11・12 年

平成 12 年

- ターを竣工
- 11 / 21 市長選挙執行 (投票率 62.67%、立候補者 3 人)
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任 (3 期目)
- 平成 12 年 (2000 年)
- 1 / 31 小学校にパソコン導入 (西浦北小学校除く 8 校)  
全小中学校パソコン導入完了
- 2 / 24 「常滑市介護保険事業計画・老人保健福祉計画」公表
- 3 / 1 「常滑市男女共同参画プラン」公表
- 3 / 24 常滑市温水プール竣工
- 3 / 28 総バ常滑地区換地完了
- 4 / 1 常滑市情報公開条例および常滑市個人情報保護条例を施行  
常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行  
介護保険事業開始  
松原保育園一時休園  
知多地区 3 農協 (知多農協、東知多農協、西知多農協)  
が合併し、あいち知多農業協同組合となる
- 4 / 3 市指定有形文化財 (建造物) に「旧瀧田家住宅」を指定
- 4 / 10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表
- 4 / 13 農免道路三崎西部線全線開通 (総延長 6,900m)
- 4 / 21 廻船問屋瀧田家開館
- 5 / 29 「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表
- 6 / 24 「第 2 次常滑市定員適正化計画」を策定
- 6 / 26 「常滑市地域新エネルギービジョン」公表
- 7 / 7 「街なか再生懇談会」開催
- 8 / 1 中部国際空港現地着工  
日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、松原地区はじ  
め 5 地区に被害
- | 被害状況 | 戸数    | 被災者数等 |
|------|-------|-------|
| 人的被害 |       | 1 人   |
| 重症   |       | 22 人  |
| 軽傷   |       | 42 人  |
| 住家   | 13 戸  | 42 人  |
| 半壊   | 178 戸 | 643 人 |
| 一部破損 | 10 戸  | 33 人  |
| ガラス  |       |       |

- |         |   |       |       |
|---------|---|-------|-------|
| 非住家     | 半壊  | 2 棟   |       |
|         | 一部破損  | 14 棟  |       |
|         | ガラス   | 3 棟   |       |
| 公共施設    | 一部破損  | 3 棟   |       |
| 被害総額    | 約 27,800 万円                                 |       |       |
| 8 / 12  | 知多バスが大曾公園に乗り入れ                              |       |       |
| 8 / 21  | 常滑港樽水地区公有水面埋立竣工 (A = 6,647 m <sup>2</sup> ) |       |       |
| 9 / 11  | 東海豪雨全市を襲う (~ 12 日)                          |       |       |
|         | 総雨量 483.5 mm (9/11 午前 1:00~9/12 午前 7:00)    |       |       |
|         | 時間当たり最大雨量 54.0 mm (9/11 午後 5:00~午後 6:00)    |       |       |
| 被害状況    | 戸数  | 被災者数等 |       |
| 人的被害    |   | 1 人   |       |
| 軽傷      |   | 14 人  |       |
| 住家      | 一部破損  | 4 戸   | 14 人  |
|         | 床上浸水  | 84 戸  | 204 人 |
|         | 床上浸水  | 237 戸 | 704 人 |
| 非住家     | 全壊  | 1 棟   |       |
|         | 床上浸水  | 13 棟  |       |
|         | 床上浸水  | 98 棟  |       |
| 公共施設    | 床上浸水等                                       | 3 棟   |       |
| 田畑の被害   | 流失・埋没                                       |       | 1ha   |
|         | 冠水  |       | 31ha  |
|         | 道路冠水  |       | 10 力所 |
|         | 河川ののり面崩壊                                    |       | 7 力所  |
|         | がけくずれ                                       |       | 2 力所  |
|         | 水道断水  |       | 7 戸   |
|         | 鉄道不通  |       | 1 件   |
|         | 停電  |       | 700 戸 |
| 被害総額    | 約 16,900 万円                                 |       |       |
| 9 / 18  | 空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工                       |       |       |
| 10 / 1  | 指定ごみ袋制を実施 市内店舗で販売開始                         |       |       |
| 10 / 10 | 名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合                         |       |       |
| 11 / 26 | とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典                        |       |       |
| 11 / 30 | 公共下水道事業変更認可 (下水道法 1,112ha)                  |       |       |

## 平成 12 ～ 14 年

12 / 23 小倉公会堂竣工

平成 13 年 (2001 年)

1 / 31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手

4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 36 課室 83 担当)

下水道条例施行

「常滑浄化センター」オープン

公共下水道 一部供用開始 (62.4ha)

5 / 14 「第 2 階街なか再生懇談会」開催

6 / 2 情報通信技術講座 (IT 講習会) 開催 (～ H14.3/、133 講座、2,575 人受講)

8 / 10 世界陶磁器エキスポ (韓国) に常滑焼を出品 (～ 10/28)

8 / 23 「中心市街地活性化基本計画」公表

10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所

11 / 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話 (i モード) による行政情報提供サービスを開始

12 / 11 鬼崎漁港 (蒲池地区) 公有水面埋立竣工 (A = 1,423 m<sup>2</sup>)

12 / 15 久米公民館竣工

平成 14 年 (2002 年)

1 / 26 名鉄常滑線高架化現地着工

常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始

2 / 2 大野橋開通

2 / 25 空港島と空港対岸部の新町名を公表

空 港 島「セントレア」

空港対岸部「りんくう町」

3 / 29 市指定無形文化財に技術保持者 4 人 (松下衍氏、渡辺幸夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏) を認定

市指定天然記念物に大野町のイブキ (北) とイチヨウを指定

3 / 31 常滑駅ビル撤去

4 / 1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」開所

完全学校週 5 日制スタート

常滑市交通安全条例施行

8 / 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働

9 / 6 西之口東部土地区画整理事業竣工

9 / 20 常滑市行財政改革大綱を策定

平成 15 年 (2003 年)

1 / 22 公共下水道事変更認可 (下水道法 1,206ha)

2 / 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所

4 / 1 知多地区 5 市 5 町の公共施設の相互利用がスタート

市役所組織の改正 (11 部 36 課室 84 担当)

常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲

4 / 27 市議会議員一般選挙執行 (投票率 73.64%、立候補者 29 人)

5 / 23 中部臨空都市国際交流特区に認定 (H17.7.19 全国展開のため、指定取消)

8 / 5・6 交通安全子ども自転車全国大会第 7 位 (西浦北小学校)

9 / 30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

10 / 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開

11 / 9 市長選挙執行 (投票率 67.77%、立候補者 2 人)

12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任 (4 期目)

平成 16 年 (2004 年)

1 / 29 公的個人認証サービススタート

2 / 17 中部国際空港 (株) へ給水開始

3 / 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働

4 / 1 「常滑市職員人材育成基本指針」を策定

農業集落排水久米地区供用開始

常滑市高齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設

名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置

知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所

4 / 29 市制施行 50 周年記念式典を開催

6 / 1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報コーナー」を市役所 1 階ロビーに設置

「第 3 次常滑市定員適正化計画」を策定

6 / 8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定

7 / 17 ～ 市制 50 周年特別記念事業を実施

・やきもののおカリナづくり (7/17～8/1、全 4 回)

・日本六古窯サミット' 04in 常滑 (8/7・8)

・愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場 (9/12)

## 平成 14 ～ 16 年

- ・とこなめイキイキ交流祭り (10/10)
- ・セントレアふれあいウォーク (11/13)
- ・ふれあいエアロビクス (1/30)
- ・国際交流フェスティバル (2/27)
- 9 / 28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 1 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を施行
- 平成 17 年 (2005 年)
- 1 / 24 電子申請・届出システム運用開始
- 1 / 29 名鉄空港線開業
- 1 / 30 都市計画道路知多横断道路(セントレアライン)が全線開通  
都市計画道路浜田線が全線開通  
都市計画道路北条向山線が全線開通
- 2 / 1 中部空港警察署開署
- 2 / 8 消防署空港出張所開所
- 2 / 17 中部国際空港セントレアが開港
- 3 / 1 とこなめ中央商店街に(財)日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置
- 3 / 23 市指定有形民俗文化財に山車「世楽車」を指定
- 3 / 30 常滑浄化センター増設工事完了  
(水処理施設能力V=7,000m<sup>3</sup>計10,100m<sup>3</sup>)
- 4 / 1 農業集落排水松原地区供用開始  
国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通 (1.4km)
- 5 / 8 愛・地球博(愛知万博)長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催
- 5 / 16 常滑市高齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域職業相談室」を開設
- 5 / 21 愛知県植樹祭をりんくう緑地にて開催
- 5 / 23 常滑市福祉会館設置  
(常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転)
- 5 / 24 常滑競艇場にて第 32 回笹川賞を開催 (~ 29)
- 7 / 1 ケーブルテレビ 4 社(とこなめニューテレビ、武豊ニュー

- テレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ)が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
- 7 / 9 「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
- 7 / 21 常滑市野外教育センター(設楽町八橋)の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
- 8 / 31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
- 9 / 29 常滑市男女共同参画プラン(改訂版)(平成 18~22 年度)を策定
- 10 / 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
- 10 / 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
- 11 / 1 常滑市公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム)を開始
- 12 / 14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 12 / 21 第 4 次常滑市総合計画を議決
- 12 / 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正
- 平成 18 年 (2006 年)
- 1 / 1 ファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会へ委託)を開設
- 2 / 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
- 2 / 18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
- 2 / 22 「常滑市生涯学習基本計画」を策定
- 3 / 20 市指定有形文化財に常滑水野家文書 11 点を指定  
市指定天然記念物に高讃寺のツバキ 1 樹を指定
- 3 / 23 「第 3 期常滑市介護保険事業計画」を策定
- 3 / 31 常滑市新行財政改革大綱(平成 18~21 年度)を策定
- 4 / 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始  
常滑市地域包括支援センターを設置  
常滑市子育て総合支援センターを開設  
県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、

## 平成 18 ～ 20 年

- 6 / 22 県立常滑高等学校（新設）が常滑北高等学校の校地に開設  
市議会議員定数が 26 人から 21 人に改正
- 6 / 28 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン（株）が決定
- 10 / 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

## 平成 19 年（2007 年）

- 3 / 12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に認定  
愛知県とイオン（株）が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 3 / 23 梶岡土地区画整理事業竣工
- 3 / 28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
- 4 / 3 知多半島ケーブルネットワーク（株）新本社ビルがオープン
- 4 / 22 市議会議員一般選挙執行（投票率 67.28%、立候補者 25 人）
- 5 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑西地区において保留地の販売を開始
- 5 / 22 名誉市民の平岩外四氏逝去
- 9 / 28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
- 10 / 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 11 / 18 市長選挙執行（投票率 54.47%、立候補者 4 人）
- 11 / 19 やきもの散歩道にある土管塚が、国土交通省の「手作り郷土賞」の対象部門を受賞
- 11 / 30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了  
登窯（陶栄窯）が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任

## 平成 20 年（2008 年）

- 2 / 29 県立常滑北高等学校閉校式
- 3 / 1 奥栄町にあった県立常滑高等学校閉校式  
鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる
- 4 / 1 後期高齢者医療制度施行

## 平成 20・21 年

- 4 / 1 乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を小学 3 年生以下の入・通院、中学 3 年生以下の入院まで拡大  
市指定無形文化財に保持者 5 人を認定  
・ロクロによる手造り急須技法保持者  
水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川青山氏、小西洋平氏  
・常滑の施釉陶器技法  
谷川省三氏

- 4 / 10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展がオープン
- 5 / 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開催（～ 5/6）
- 5 / 19 「第 2 次常滑市職員人材育成基本指針」を策定
- 9 / 1 市民病院の産科（分娩）が休診
- 9 / 30 愛知県とイオンモール（株）が事業用借地権設定契約を締結

## 平成 21 年（2009 年）

- 1 / 5 「第 4 次常滑市定員適正化計画」策定
- 2 / 1 「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する協定」に基づき、市内 12 店舗でレジ袋有料化を開始
- 2 / 7 りんくう町に「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」が開所
- 2 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑東地区において保留地の販売を開始
- 3 / 24 伊勢湾産業文化振興会が解散
- 3 / 31 常滑市民アリーナ閉鎖  
大曾公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖  
交通安全センターの廃止  
交通災害共済制度の廃止
- 4 / 1 図書館と 4 公民館で新たに指定管理者制度を導入
- 4 / 6 市民病院の産科（分娩）が再開
- 4 / 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
- 6 / 23 常滑競艇場外向け発売所「ウィンボとこなめ」開設
- 7 / 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証実験）
- 10 / 17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設

## 平成 22・23 年

### 平成 22 年 (2010 年)

- 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課)  
消防団組織の再編 (4 分団 9 班)  
「常滑市やきもの散歩道地区景観計画」を策定
- 5 / 26 高度先端産業立地促進条例を施行
- 6 / 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
- 8 / 7・8 「常滑市事業仕分け」を実施
- 9 / 9 常滑市議会の定数を定める条例改正請求の受理
- 9 / 16 本会議において市議会定数を定める条例改正案を原案修正のうえ可決
- 9 / 19 「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催  
(第 1 回)

### 平成 23 年 (2011 年)

- 2 / 21 「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定
- 3 / 5 戸籍電算化システム稼働
- 3 / 11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、  
宮城県亶理郡亶理町に派遣
- 3 / 27 とことこバスの運行終了
- 3 / 31 「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定  
「第 2 次常滑市男女共同参画プラン」を策定  
大野・常滑北・椋原保育園、三和東幼稚園を廃園
- 4 / 1 青海保育園を青海こども園として開園  
小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴  
谷保育園分園に変更  
西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 4 / 19 とこなめボートレース場の第 5 投票所を全面改修し、ロ  
イヤル席、レディース・カップル席を新設
- 4 / 24 市議会議員一般選挙執行 (投票率 59.25%、立候補者 21 人)
- 5 / 15 新・常滑市民病院 100 人会議開催  
(5/15~9/11、全 5 回)
- 5 / 24 千代ヶ丘土地地区画整理事業竣工
- 6 / 9 新常滑市民病院基本構想策定委員会開催  
(6/9~10/20、全 5 回)

- 6 / 30 市民病院の産科 (分娩) が休診
- 11 / 1 「新・常滑市民病院基本構想」を公表
- 11 / 20 市長選挙執行 (投票率 48.84%、立候補者 2 人)
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任 (2 期目)
- 12 / 22 空港島、臨空生産ゾーンが「アジア No.1 航空宇宙産業  
クラスター形成特区」として指定

### 平成 24 年 (2012 年)

- 1 / 4 3 連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間  
延長を開始
- 2 / 29 中部国際空港内の「とこなめ工房 陶翔」閉店
- 3 / 16 「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」(平成 24~27 年度)  
を策定
- 3 / 24 とこなめ陶の森研修工房竣工
- 3 / 31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
- 4 / 1 市役所組織の改正 (10 部 33 課)  
消防本部 (署) 庁舎を飛香台 3 丁目地内に移転新築・運  
用開始  
知多広域消防指令センターが運用開始  
社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園
- 5 / 17 中部国際空港内にボートレース小規模場外発売場、とこ  
なめ観光案内所「オラレセントレア」を開設
- 7 / 5 日本六古窯の関係する 5 市町 (越前町・瀬戸市・常滑市・  
篠山市・備前市) で災害応急対策活動の相互応援に関す  
る協定を締結
- 7 / 31 金山土地地区画整理事業竣工
- 10 / 1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始  
家庭ごみ有料化を開始

### 平成 25 年 (2013 年)

- 1 / 31 小鈴谷保育園分園を廃園
- 3 / 1 「第 5 次常滑市定員適正化計画」を策定  
「第 3 次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定
- 3 / 5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を 3 教室増築
- 3 / 16 常滑港りんくう地区に「NTP マリーナりんくう」、「りんくう海の駅」竣工



## 平成 25・26 年

- 4 / 1 NPO 法人ブレマクラブが運営する SAKAI 保育園が  
開園  
常滑市民病院事業について、地方公営企業法の全部適用  
を実施
- 4 / 4 市指定無形文化財に技術保持者 4 人（渡邊敬氏、吉川房  
夫氏、前川賢吾氏、清水源二氏）を認定
- 6 / 9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3  
セントレア知多・常滑ジャパン」を開催
- 10 / 1 公式フェイスブックページ「ええね！常滑市」を開設
- 10 / 18 新市民病院の建築工事始まる
- 10 / 31 メガソーラー施設「F 常滑太陽光発電所」竣工

### 平成 26 年 (2014 年)

- 3 / 31 知多地区農業共済事務組合が解散  
鬼崎公民館を閉館  
児童発達支援センター千代ヶ丘学園を廃園
- 4 / 1 市制施行 60 周年を迎える  
「トコタン」が市公式マスコットキャラクターに就任  
市役所組織の改正 (10 部 31 課)  
特小サイズごみ袋 (10 リットル) の販売を開始  
常滑西小学校・常滑東小学校の通学区域を変更  
社会福祉法人知多学園が運営する児童発達支援センター  
ちよがおかが開園  
社会福祉法人清心会が運営する風の丘こども園が開園
- 7 / 1 福祉会館の移転に伴い、とこなめ市民交流センター開所

## 2. 県庁・県内各市役所所在地一覧

県庁・市名	所在地	電話	郵便番号
愛知県	名古屋市中区三の丸 3-1-2	(052)961-2111	460-8501
知多県民センター	半田市出口町 1-36	(0569)21-8111	475-8501
名古屋市	中区三の丸 3-1-1	(052)961-1111	460-8508
豊橋市	今橋町 1	(0532)51-2111	440-8501
岡崎市	十王町 2-9	(0564)23-6000	444-8601
一宮市	本町 2-5-6	(0586)28-8100	491-8501
瀬戸市	追分町 64-1	(0561)82-7111	489-8701
半田市	東洋町 2-1	(0569)21-3111	475-8666
春日井市	鳥居松町 5-44	(0568)81-5111	486-8686
豊川市	諏訪 1-1	(0533)89-2111	442-8601
津島市	立込町 2-21	(0567)24-1111	496-8686
碧南市	松本町 28	(0566)41-3311	447-8601
刈谷市	東陽町 1-1	(0566)23-1111	448-8501
豊田市	西町 3-60	(0565)31-1212	471-8501
安城市	桜町 18-23	(0566)76-1111	446-8501
西尾市	寄住町下田 22	(0563)56-2111	445-8501
蒲郡市	旭町 17-1	(0533)66-1111	443-8601
犬山市	大字犬山字東畑 36	(0568)61-1800	484-8501
常滑市	新開町 4-1	(0569)35-5111	479-8610
江南市	赤童子町大堀 90	(0587)54-1111	483-8701
小牧市	堀の内 3-1	(0568)72-2101	485-8650
稲沢市	稲府町 1	(0587)32-1111	492-8269
新城市	字東入船 6-1	(0536)23-1111	441-1392
東海市	中央町 1-1	(052)603-2211	476-8601
大府市	中央町 5-70	(0562)47-2111	474-8701
知多市	緑町 1	(0562)33-3151	478-8601
知立市	広見 3-1	(0566)83-1111	472-8666
尾張旭市	東大道町原田 2600-1	(0561)53-2111	488-8666
高浜市	青木町 4-1-2	(0566)52-1111	444-1398

市 名	所 在 地	電 話	郵便番号
岩 倉 市	栄町 1-66	(0587)66-1111	482-8686
豊 明 市	新田町子持松 1-1	(0562)92-1111	470-1195
日 進 市	蟹甲町池下 268	(0561)73-7111	470-0192
田 原 市	田原町南番場 30-1	(0531)22-1111	441-3492
愛 西 市	稲葉町米野 308	(0567)26-8111	496-8555
清 須 市	須ヶ口 1238	(052)400-2911	452-8569
北名古屋 市	西之保清水田 15	(0568)22-1111	481-8531
弥 富 市	前ヶ須町南本田 335	(0567)65-1111	498-8501
みよし 市	三好町小坂 50	(0561)32-2111	470-0295
あ ま 市	木田戌亥 18-1	(052)444-1001	490-1292
長 久 手 市	岩作城の内 60-1	(0561)63-1111	480-1196

#### 知多5町役場所在地一覧

町 名	所 在 地	電 話	郵便番号
阿 久 比 町	大字卯坂字殿越 50	(0569)48-1111	470-2292
東 浦 町	大字緒川字政所 20	(0562)83-3111	470-2192
南 知 多 町	大字豊浜字貝ヶ坪 18	(0569)65-0711	470-3495
美 浜 町	大字河和字北田面 106	(0569)82-1111	470-2492
武 豊 町	字長尾山 2	(0569)72-1111	470-2392

### 3. 行政委員会

担 当 課 など	名 称
総 務 課	選 挙 管 理 委 員 会
監 査 委 員 事 務 局	監 査 委 員 会
総 務 課	公 平 委 員 会
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 委 員 会
農 業 水 産 課	農 業 委 員 会
総 務 課	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会

### 4. 各種委員会など

担 当 課 等	名 称
市 民 窓 口 課	・人権擁護委員会
総 務 課	・明るい選挙常滑市推進協議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会 ・用地単価等審査会
安 全 協 働 課	・交通安全推進協議会 ・安全で住みよいまちづくり推進協議会 ・常滑市防災会議 ・常滑市国民保護協議会 ・区長会 ・常滑市市民協働推進委員会
秘 書 広 報 課	・表彰審査委員会
職 員 課	・特別職報酬等審議会
保 健 予 防 課	・保健・福祉対策調整委員会 ・献血推進協議会 ・予防接種健康被害調査委員会
福 祉 課	・常滑市地域密着型サービス運営委員会 ・常滑市地域包括支援センター運営協議会 ・常滑市障がい者総合支援協議会
こ ど も 課	・心身障害児入園等審査委員会 ・とこなめ子育て支援協議会 ・常滑市青少年問題連絡協議会 ・要保護児童対策地域協議会

担当課等	名称
保険年金課	・国民健康保険運営協議会
とこなめ陶の森	・常滑市陶業陶芸振興事業運営委員会
農業水産課	・農業振興推進協議会
都市計画課	・都市計画審議会 ・旅館建築審査会 ・常滑駅周辺土地地区画整理審議会
市民病院事務局	・常滑市民病院経営改善検討委員会
教育委員会事務局	・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・図書館協議会 ・文化財保護審議会 ・収蔵美術品審議会 ・学校給食共同調理場運営審議会 ・スポーツ推進委員会

## 5. 官公署など一覧

名称	所在地	電話	FAX
常滑市役所	新開町 4-1	35-5111(代)	35-4329
三和南保育園	金山字平井 120	42-0774	42-0774
三和西 "	小倉町 8-110	42-0769	42-0769
青海こども園	金山字油手 6	42-4333	42-4333
鬼崎北保育園	住吉町 5-36	42-0612	42-0612
鬼崎中 "	榎戸町 1-106	42-0772	42-0772
鬼崎西 "	新田町 2-18-3	43-4122	43-4122
鬼崎南 "	森西町 1-55	35-2877	35-2877
瀬木 "	瀬木町 2-94	35-2645	35-2645
常石 "	奥条 7-36	35-4823	35-4823
丸山 "	山方町 7-156	34-4114	34-4114

名称	所在地	電話	FAX
西浦南保育園	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小鈴谷 "	大谷字井戸尻 13	37-0164	37-0164
三和児童館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
大野児童センター	大野町 6-36	42-0001	42-0001
西之口児童館	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明和 "	明和町 3-15	34-7210	34-7210
常滑児童センター	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
唐崎児童館	唐崎町 3-18	34-3115	34-3115
西浦南 "	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小鈴谷 "	大谷字松ヶ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	神明町 3-35	43-4129	43-4136
家庭児童相談室	"	43-4127	
常滑市社会福祉協議会	神明町 3-35	43-0660	43-0838
常滑市地域包括支援センター	新開町 5-62	34-7128	34-9470
デイセンターおおそ	大曾町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673
ワークセンターしんめい	神明町 3-61	43-5722	43-5722
常滑市シルバー人材センター	神明町 3-40	89-7722	89-7706
常滑市保健センター	新開町 5-62	34-7000	34-9470
福祉課(保健センター内)	"	34-7744	"
常滑市営火葬場	字高坂 23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中部知多衛生組合	知多郡武豊町字老町田 90-10	72-0876	72-0850
常滑武豊衛生組合	知多郡武豊町字老町田 27	72-0530	72-0531
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町 2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森資料館	瀬木町 4-203	34-5290	34-6979

名 称	所 在 地	電 話	FAX
とこなめ陶の森 陶芸研究所	奥条 7-22	35-3970	35-3970
常滑駅ビル(株)	鯉江本町 5-168-2	34-7788	34-8880
常滑市観光プラザ	〃	34-8888	〃
(一財)知多地区勤労者	東海市高横須賀町枳形 1-7	<0562>	<0562>
福祉サービスセンター	(東海市立勤労センター内3階)	33-7401	33-7447
廻船問屋瀧田家	栄町 4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町 6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町 3-8	35-2033	35-7473
愛知県農業共済事務組合	半田市横山町 200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇 10	37-1531	37-1532
大曾公園管理事務所	大曾町 6-3	35-2797	35-2797
競艇事業部	新開町 4-111	35-5211(代)	35-5215
常滑市民病院	鯉江本町 4-5	35-3170(代)	34-8526
常滑市消防本部(署)	飛香台 3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂 151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア 3-8-18	38-0119	38-0119
常滑市教育委員会	新開町 4-1	47-6129(直通)	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	新開町 1-104	35-2217	34-7445
常滑市民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	〃	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
中央 〃	新開町 5-65	35-6311	35-3112
南陵 〃	苅屋字加茂 151	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011

名 称	所 在 地	電 話	FAX
体育練習場	新開町 2-9		
サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	34-4748	
常滑市柔剣道場	港町 3-1		
南陵武道場	苅屋字加茂 151		
常滑市温水プール	大曾町 6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大野 〃	大野町 10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北 〃	住吉町 2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南 〃	明和町 2-47	35-2422	34-6883
常滑西 〃	本町 3-136	35-2104	34-6951
常滑東 〃	瀬木町 4-100	35-2428	34-6969
西浦北 〃	井戸田町 3-177	35-2164	34-7094
西浦南 〃	古場字栗下前 5	35-4002	34-7167
小鈴谷 〃	大谷字井戸尻 2-2	37-0021	37-0492
青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼崎 〃	港町 3-1	42-0221	43-6473
常滑 〃	字二ノ田 16-14	35-2375	34-9340
南陵 〃	苅屋町 5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442
矢田集落センター	矢田字青木 118	43-5717	
久米公民館	久米字松下 101	43-4009	
前山会館	金山字前田 111	42-2120	
石瀬公会堂	金山字北平井 99	42-1419	
宮山 〃	金山字油手 36	43-4160	
小倉 〃	小倉町 3-261-2	43-8263	
大野北集会所	大野町 4-66	42-0420	
大野南 〃	大野町 6-36		
西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	

名 称	所 在 地	電 話	FAX
蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	
榎戸公会堂	榎戸町 1-39	43-4166	
多屋公民館	大和町 6-75	35-5349	
北条駅前会所	栄町 1-2	34-5496	
瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	
奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	
市場会館	市場町 4-123	34-8207	
山方 "	山方町 5-39	34-6426	
保示 "	保示町 1-111	34-8208	
樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	
西阿野 "	阿野町 7-18	34-3046	
熊野公会堂	熊野町 2-73	34-5077	
古場 "	古場町 3-60	34-9630	
荇屋公民館	荇屋町 2-23	34-2165	
松原公会堂	松原字平井前 1-11	34-2999	
大谷 "	大谷字奥條 24-7	37-0070	
小鈴溪会館	小鈴谷字荒子 214	37-1441	
広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	
坂井 "	坂井字落田 31	37-0984	
矢田旧老人憩の家	矢田字東根組 207	43-4008	
久米 "	久米字東郷 38-1		
前山 "	金山字菖蒲池 61-1		
宮石 "	金山字油手 6-1		
小倉 "	小倉町 3-261-2		
西之口 "	西之口 8-1		
蒲池 "	蒲池町 1-95		
榎戸 "	榎戸町 5-59		
多屋 "	大和町 1-137	34-9750	
北条 "	新開町 3-131		

名 称	所 在 地	電 話	FAX
瀬木旧老人憩の家	瀬木町 2-150	34-9752	
市場 "	市場町 2-95	34-6853	
山方 "	山方町 5-3-1	34-9753	
保示 "	保示町 4-109		
樽水 "	樽水町 4-77		
西阿野 "	阿野町 6-13		
熊野 "	熊野町 2-73		
古場 "	古場字栗下前 102		
荇屋 "	荇屋字洞ノ脇 51		
大谷 "	大谷字奥條 24-7		
小鈴谷 "	小鈴谷字北山下 9		
広目 "	広目字西ノ坊 48-7		
坂井 "	坂井字中田 18-8		
常滑浄化センター	新開町 6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所	新開町 5-58	34-3200	34-3223
常滑警察署	新開町 5-57	35-0110	34-9198
常滑警察署西之口交番	西之口 8-2-1	35-0110	
" 常滑駅前交番	新開町 3-180-1	35-0110	
常滑警察署久米駐在所	久米字西前田 40-3	43-1125	
常滑警察署古場 "	古場町 7-52	34-5855	
常滑警察署小鈴谷 "	小鈴谷字梶田 15-2	37-1333	
中部空港警察署	セントレア 3-8-3	38-0110	38-0121
あいち産業科学総合センター	大曾町 4-50	35-5151	34-8196
常滑窯業技術センター			
郵便事業株式会社	栄町 1-83	35-2453	34-8320
常滑支店			
郵便局株式会社	栄町 1-83	35-2453	34-8320
常滑支店			

名 称	所 在 地	電 話	FAX
郵便局株式会社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安航空基地	セントレア 1-2	38-8118	35-0889
中部国際空港(株)	セントレア 1-1	38-7777	
愛知県後期高齢者 医療広域連合	名古屋市東区 泉一丁目6番5号	<052> 955-1227	<052> 955-1298
知多南部広域環境組合	武豊町字長尾山2番地	84-1007	84-1008
知多広域消防指令 センター	半田市石塚町 3-5	20-1119	20-1120



市 章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。  
(昭和30年6月制定)

### 市の木“クロマツ”

みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和49年3月、市制20周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。



### 市の花“サザンカ”

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和56年2月、市の花に「サザンカ」が選定された。



# 市政概要 [平成 26 年度版]

平成 26 年 8 月 1 日発行

発行 常滑市新開町 4 丁目 1 番地  
常 滑 市  
編集 企画部 秘書広報課